

— 目 次 —

(6月12日)

告 示	1
応 招 議 員	1
議 事 日 程	2
本日の会議に付した事件	3
出 席 議 員	5
欠 席 議 員	5
議会事務局職員出席者	5
説明のために出席した者	5
開会、開議宣告	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	7
議長の諸般報告	7
市長の行政報告	7
総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告	14
厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告	16
産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告	17
国境離島活性化推進特別委員会の閉会中の調査報告	20
長崎県病院企業団議会議員の報告	21
承認第2号	24
承認第3号	24
承認第4号	24
承認第5号	31
承認第6号	31
承認第7号	31
報告第1号	39
報告第2号	39
報告第3号	39
報告第4号	39
議案第36号	41

議案第37号	46
議案第38号	46
議案第39号	46
議案第40号	49
議案第41号	49
議案第42号	49
議案第43号	49
議案第44号	49
議案第45号	54
議案第46号	55
議案第47号	55
議案第48号	55
議案第49号	56
議案第50号	56
議案第51号	56
陳情第1号	59
散 会	59

(6月18日)

議 事 日 程	61
本日の会議に付した事件	61
出 席 議 員	61
欠 席 議 員	61
議会事務局職員出席者	61
説明のために出席した者	61
開議宣告	62
市政一般質問	62
4番 春田 新一君	63
6番 吉見 優子君	75
1番 坂本 充弘君	87
17番 作元 義文君	97
5番 小島 徳重君	108

散 会	1 2 0
-----------	-------

(6月19日)

議 事 日 程	1 2 1
本日の会議に付した事件	1 2 1
出 席 議 員	1 2 1
欠 席 議 員	1 2 1
議会事務局職員出席者	1 2 1
説明のために出席した者	1 2 1
開議宣告	1 2 2
市政一般質問	1 2 2
3番 長郷 泰二君	1 2 3
2番 伊原 徹君	1 3 5
7番 船越 洋一君	1 4 7
15番 大浦 孝司君	1 5 9
散 会	1 6 8

(6月22日)

議 事 日 程	1 6 9
本日の会議に付した事件	1 6 9
出 席 議 員	1 7 0
欠 席 議 員	1 7 0
議会事務局職員出席者	1 7 0
説明のために出席した者	1 7 0
開議宣告	1 7 1
議案第36号	1 7 1
議案第42号	1 7 1
陳情第1号	1 7 5
議案第52号	1 7 6
議案第53号	1 7 6
議員派遣について	1 7 9
発議第2号	1 8 0

閉 会	1 8 3
署 名	1 8 4

対馬市告示第53号

平成30年第2回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

平成30年6月1日

対馬市長 比田勝尚喜

1 期 日 平成30年6月12日（火）

2 場 所 対馬市議会議場

○開会日に応招した議員

坂本 充弘君	伊原 徹君
長郷 泰二君	春田 新一君
小島 徳重君	吉見 優子君
船越 洋一君	渕上 清君
黒田 昭雄君	小田 昭人君
山本 輝昭君	波田 政和君
齋藤 久光君	初村 久藏君
大浦 孝司君	大部 初幸君
作元 義文君	上野洋次郎君
小川 廣康君	

○6月18日に応招した議員

○6月19日に応招した議員

○6月22日に応招した議員

○6月18日に応招しなかった議員

大部 初幸君

議事日程(第1号)

平成30年6月12日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第8 国境離島活性化推進特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第9 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第10 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて(平成29年度対馬市一般会計補正予算(第8号))
- 日程第11 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて(平成29年度対馬市診療所特別会計補正予算(第5号))
- 日程第12 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて(平成29年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算(第5号))
- 日程第13 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて(対馬市税条例等の一部を改正する条例)
- 日程第14 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて(対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 日程第15 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて(対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 日程第16 報告第1号 平成29年度対馬市一般会計継続費繰越計算書について
- 日程第17 報告第2号 平成29年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第18 報告第3号 平成29年度対馬市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書について

- 日程第19 報告第4号 平成29年度対馬市水道事業会計繰越計算書について
- 日程第20 議案第36号 平成30年度対馬市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第21 議案第37号 平成30年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第22 議案第38号 平成30年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第23 議案第39号 平成30年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第24 議案第40号 対馬市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第25 議案第41号 対馬市体育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第26 議案第42号 対馬市へき地保育所条例の一部を改正する条例
- 日程第27 議案第43号 対馬市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第28 議案第44号 対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例
- 日程第29 議案第45号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（仁位地区）
- 日程第30 議案第46号 市道の認定について（宮谷16号線）
- 日程第31 議案第47号 市道の認定について（宮谷17号線）
- 日程第32 議案第48号 市道の認定について（宮谷18号線）
- 日程第33 議案第49号 財産取得契約の締結について
- 日程第34 議案第50号 財産取得契約の締結について
- 日程第35 議案第51号 損害賠償の額の決定について
- 日程第36 陳情第1号 日本政府に核兵器禁止条約の署名と批准を求める陳情書

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

- 日程第8 国境離島活性化推進特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第9 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第10 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度対馬市一般会計補正予算（第8号））
- 日程第11 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度対馬市診療所特別会計補正予算（第5号））
- 日程第12 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第5号））
- 日程第13 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（対馬市税条例等の一部を改正する条例）
- 日程第14 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて（対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 日程第15 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて（対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 日程第16 報告第1号 平成29年度対馬市一般会計継続費繰越計算書について
- 日程第17 報告第2号 平成29年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第18 報告第3号 平成29年度対馬市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第19 報告第4号 平成29年度対馬市水道事業会計繰越計算書について
- 日程第20 議案第36号 平成30年度対馬市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第21 議案第37号 平成30年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第22 議案第38号 平成30年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第23 議案第39号 平成30年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第24 議案第40号 対馬市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第25 議案第41号 対馬市体育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第26 議案第42号 対馬市へき地保育所条例の一部を改正する条例
- 日程第27 議案第43号 対馬市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

- 日程第28 議案第44号 対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例
日程第29 議案第45号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について
(仁位地区)
日程第30 議案第46号 市道の認定について (宮谷16号線)
日程第31 議案第47号 市道の認定について (宮谷17号線)
日程第32 議案第48号 市道の認定について (宮谷18号線)
日程第33 議案第49号 財産取得契約の締結について
日程第34 議案第50号 財産取得契約の締結について
日程第35 議案第51号 損害賠償の額の決定について
日程第36 陳情第1号 日本政府に核兵器禁止条約の署名と批准を求める陳情書

出席議員 (19名)

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
7番 船越 洋一君	8番 淵上 清君
9番 黒田 昭雄君	10番 小田 昭人君
11番 山本 輝昭君	12番 波田 政和君
13番 齋藤 久光君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	16番 大部 初幸君
17番 作元 義文君	18番 上野洋次郎君
19番 小川 廣康君	

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長	糸瀬 美也君	次長	阿比留伊勢男君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	柚谷 智之君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長	松井 恵夫君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	松本 政美君
健康づくり推進部長	荒木 静也君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	小島 和美君
水道局長	大浦 展裕君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	佐伯 正君
上県行政サービスセンター所長	乙成 一也君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	松尾 龍典君
監査委員事務局長	小島 勝也君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

午前10時00分開会

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

ただいまから平成30年第2回対馬市議会定例会を開会します。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（小川 廣康君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、大浦孝司君及び大部初幸君を指名しま

す。

日程第2. 会期の決定

○議長（小川 廣康君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、配付しております会期日程案のとおり、本日から6月22日までの11日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。会期は、本日から6月22日までの11日間に決定をいたしました。

日程第3. 議長の諸般報告

○議長（小川 廣康君） 日程第3、議長の諸般報告を行います。

第1回定例会終了後以降の議長の行動等は、配付しております庶務報告書のとおりであります。

次に、先月30日、東京都で開催されました第94回全国市議会議長会定期総会において各種表彰等が行われ、本市議会から正副議長歴4年以上表彰で山本輝昭議員、議員歴15年以上議員表彰で初村久藏議員、議員歴10年以上議員表彰で波田政和議員が表彰を受けております。

次に、3月定例会で議員派遣が決定されておりました対馬の自衛隊増強要望活動につきましては、3月26日及び27日、作元議員及び船越議員とともに、防衛省及び九州防衛局を訪問し、要望活動を行いました。

以上、報告を終わります。

日程第4. 市長の行政報告

○議長（小川 廣康君） 日程第4、市長の行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出があつておりますので、これを許します。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。

本日、ここに、平成30年第2回対馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、御健勝にて御出席賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本定例会において御審議願います案件でございますが、平成29年度一般会計補正予算専決処分ほか承認案件5件、平成29年度一般会計継続費繰越計算書ほか報告3件、平成30年度一般会計ほか補正予算案件3件、条例の一部改正5件、字の区域の変更1件、市道の認定3件、契約の締結2件、損害賠償額の決定1件、合わせて26件について御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、後ほど担当部長に説明させますので、慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

次に、3月定例会以降、本日までの主な事項につきまして御報告を申し上げます。

まず初めに総務部関係でございますけども、3月26日、27日の行程で防衛省及び九州防衛局へ訪問し、本市における自衛隊増強についての陳情活動を行いました。

当日は、小川議長並びに、国境離島活性化推進特別委員会から作元委員長、船越副委員長に御同行いただき、防衛省では運用部隊の配備による陸上自衛隊の増強など3項目の陳情に対し、豊田防衛事務次官からは前向きな回答をいただきました。

この後、陳情に御同行いただきました国境離島活性化推進特別委員長からの報告が予定されておりますので、詳細につきましては割愛させていただきます。

次に、しまづくり推進部関係でございますけども、本件につきましては、対馬北部地域の皆様の生活利便性の向上と福祉の充実のため、平成21年から取り組んでまいりましたが、去る5月9日に運航認可が下り、国際旅客と国内旅客の混乗という、国内に例を見ない、世界的にもまれな航路運航がスタートいたします。

5月17日、九州郵船株式会社、JR九州高速船株式会社、対馬市の三者間で、「指定区間において国際航路に国内旅客を混乗させ運航させるための包括協定書」を交わし、さらに、九州旅客鉄道株式会社の参加をいただき、四者で「国内混乗便を活用した観光交流に関する連携協定書」を締結いたしました。

また、5月30日には、北部市民を対象とした住民説明会を開催し、93名の参加者をいただきました。

第1便は、7月23日の釜山港発、比田勝港経由、博多港行きのビートルで、月、水、木曜日を基本に、比田勝・博多間において混乗が可能となっております。

なお、国際航路のダイヤ発表の関係上、10月10日までの運行ダイヤが既に決定されていたこと、また、便数に制限もあり、ことしのお盆の時期の運航がかないませんでした。

今後において、北部市民が望む「毎日運航」の実現には、乗船率が課題となることから、北の玄関を通過する観光商品の造成の働きかけも行き、混乗航路が真に「島民の足」となるよう協議を続けてまいります。

次に、国境離島法関連についてでございますけども、有人国境離島法施策であります対馬市雇用拡充支援事業につきましては、平成30年度は、継続事業が20件、新規採択事業が18件、補助金ベースで総額2億862万2,000円の交付決定を行っております。主な新規事業は、観光クルージング事業や水産物等の販路拡大事業などがあり、事業者には、雇用創出に向けて事業展開を図っていただきたいと考えております。

次に、有人国境離島法関連施策も2年目に入り、新たな視点から有人国境離島の人口減少対策、雇用対策、観光対策等などの取り組みを展開するため、その議論の場として有人国境離島法有識者懇話会を設置し、去る5月30日に第1回の会議を開催しております。

今後は、この懇話会等の意見を踏まえながら、有人国境離島法施策の活用を促進し、対馬市の課題等の解消に向けて取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、観光交流商工部関係でございますけども、上対馬町三宇田地区への宿泊施設誘致につきましては、平成28年3月に事業者の選定を行い、選定事業者であります株式会社東横イン様により関係機関との調整等を行っていただいております。

このたび、建築確認申請等の手続を終え、去る5月25日に仮称ではありますが「東横INN対馬比田勝ビル新築工事地鎮祭」が執り行われました。その規模は、8階建て243室で、飲食店や店舗スペースを配置、また、敷地内には、同社の社会貢献の一環である対州馬保存・活用に関する取り組みとして、対州馬の厩舎の建設も計画されており、同ホテルは平成31年7月の工事完成を目指しております。

東横INNホテルは、平成29年3月オープンの対馬厳原店に続き対馬島内で2店舗目となり、かねてからの課題である宿泊施設不足の解消や雇用の増加につながるもので、今後の対馬の観光関連産業の活性化に大きく寄与するものと期待されるところでございます。

次に、市民生活部関係でございますけども、今回で16回目となりました釜山外国語大学校及び市民ボランティアによる「2018日韓市民ビーチクリーンアップ事業」を5月20日、上県町佐護の井口浜で実施いたしました。

この事業は、漂着ゴミを韓国の大学生と市民が協働で回収するとともに、漂着ゴミを海洋環境問題と捉えた意見交換や市民レベルの交流促進を図ることを目的としております。

今回は、韓国から釜山外国語大学校の学生82名、市民ボランティア188名、合計270名の参加をいただき、トン袋で99袋の漂着ゴミを回収することができました。

漂着ゴミ問題は、国境を越えた問題であり、本市といたしましても引き続きその解決に向けて積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、農林水産部関係でございます。

5月26日に「第58回長崎県乾しいたけ品評会」が対馬市交流センターにおいて開催されました。

ことしは1月から2月にかけての厳しい寒波と3月の多雨による影響から不作となり、昨年よりも出品点数が減少しましたが、グラム物80点、箱物22点が出品され、最高賞となる農林水産大臣賞は、「香信厚肉」箱物の部に出品された厳原町久根田舎の内山長次さんが受賞されました。

なお、内山さんにおかれましては、病氣療養中のため当日は出席できず、品評会終了後、受賞の喜びに浸る間もなく御逝去されました。しいたけ栽培に、ひたむきに取り組まれてきた姿勢に敬意を表しますとともに、衷心より御冥福をお祈り申し上げます。

また、6月7日、埼玉県久喜市で開催された全農乾椎茸品評会において、蕨原町豆殿の永尾賢一さんが昨年の農林水産大臣賞に引き続き、「花どんこ」の部で林野庁長官賞を受賞されました。今後、対馬ブランド認知度向上のため、ますますの御活躍を期待しております。

次に、消防本部の関係でございます。

年々減少傾向にある消防団員の加入促進や消防団活動への円滑な参加支援などを目的に、昨年12月に長崎県商工会連合会と長崎県、長崎県市長会及び長崎県町村会との間で「消防団活動の充実強化に向けた支援に関する基本協定」が締結されました。これに基づき、対馬市と対馬市商工会との間でも、5月15日に「消防団活動の充実強化に向けた支援に関する細目協定書」を締結しました。

これにより、商工会員の事業所が、従業員に対する消防団への加入呼びかけや、消防団員である従業員に対して火災・事故等の際に円滑に活動が行えるよう配慮していただけるなど、これまで以上の消防団活動への支援が期待されます。

次に、第8回対馬市消防ポンプ操法大会についてでありますけども、6月3日、第8回対馬市消防ポンプ操法大会を開催し、「ポンプ車操法の部」は豊玉町第1分団、「小型ポンプ操法の部」では美津島町第2分団が優勝し、来る8月5日に大村市の長崎県消防学校で開催される県大会に出場いたします。県大会においては、積み重ねた練習の成果を遺憾なく発揮し、好成績を納められることを期待しております。

以上が行政報告でございます。

なお、本会期中に追加議案として、契約の締結2件を上程する予定としております。

内容につきましては、提出の際に説明させていただきますので、何とぞ慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上、開会に当たっての挨拶といたします。よろしく願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） 皆さん、おはようございます。

行政報告の中でちょっと疑問点がありましたので、市長に1点お伺いしたいと思います。よろしいでしょうか。

○議長（小川 廣康君） どうぞ。

○議員（12番 波田 政和君） いいですかね。

○議長（小川 廣康君） はい、どうぞ。

○議員（12番 波田 政和君） それでは、有人国境離島関連法に基づいた御説明がありました。その中でちょっと気になる問題がありましたので、再度お尋ねしたいと思います。

といいますのも、補助金ベースとかその辺の話はよく理解しております。今後の取り組みについても理解はしております。しかしながら、有人国境離島関連法も2年目に入り、新たな視点からという文言に今までと違う取り組みをなされていくだろうと考えます。中でも人口減少、雇用対策とかですね。その場で新たに懇話会を設立して5月の30日に懇話会が開催されたとの報告ですよね。その中で、もう少しこの辺を詳しくお伺いしたいんですけども、先日テレビを見てみますと、有人国境に対してのいろいろなコメンテーターなんか混じりましてね、対馬の話があってありました。その中で対馬を代表するらしく人が、そのスタジオに入って話をしているんですよ。だから、市長に確認したいのは、新たな視点からということで、その中で問題定義は人口流出とか、はっきり言えば韓国からでも土地でも買っていただいて、それを進めるべきであると対馬の人が言っているんです。これでもう私は愕然としましたけども。

だから、ここで市長にお尋ねしたいのは、こういう説明をしていただくならばもう少し詳しくやらんと、市長の報告とテレビを見てある人は、おう、なるほどなど。対馬を外国人にでもどんどん売ってでも雇用対策なんかは進めておるといように対馬市が捉えられたらいけませんので、あえてきょうは話をしております。

だから、どういう人が代表懇話会になってやってあるかわかりませんが、やっぱりいろんなメディアを通す中では統一見解していただかないと、非常にほかのゲストの方がびっくりしてありましたよね。そういったことが近日あっておりますので、あえてその辺のところは明確にしていだけないかなと思うから質問をしました。

決して市長は、そういった島民を代表する方が言っている言葉どおりに今後対馬市を舵を取っていくとは考えてないですよ。テレビの内容を見てないからよくわからないかもしれませんが、またこの流れでいったら違う方法でやるみたいに関心するものですから、ちょっとお尋ねしました。

皆さんも御存じのように、この国境新法は、お金の話じゃなくて、本当に守らなくちゃいけないためにのお金だと思っんですよね。そういったことを考えますと非常に聞き苦しかったものですからね。ここで市長、新たな取り組みについて、市長の腹をもう一度聞かせてください。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、5月30日に行われました有人国境離島の有識者懇話会についてでございますけども、このことにつきまして、また改めてどの機会かを利用して御報告申し上げたいというふうに思います。

それから、この有人国境離島法のあり方でございますけども、もともとが有人国境離島法が制定されたのが、それぞれの国境の離島に人がいなくなることによって、防衛問題、そしていろいろな問題に波及をするというようなことから、人口減少問題を解決するためにも、この法律が制定されたものというふうに私自身も理解しております。

そういう中で対馬市といたしましても、現在、人口減少問題を重点施策として、いろいろな課題を抽出し、その施策を実施しておりますけども、例えば平成28年度まで大体300名から400名の社会減がございました。平成28年の社会減は401名、これが平成29年度になりますと181名の社会減となりまして、その効果は220名となっております。これはまだまだ始まったばかりで、これを今後続くように私たちも努力をしてまいりたいというふうに考えているところでございますけども、このように、この有人国境離島法を活用して、これからも人口減少対策、そして雇用の拡充、こういったところにいろいろな力を注いでまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） ありがとうございます。私が確認したいのは、対策はわかります。人口流出の対策のために、とめるということは、どこからか誘致してくるということですね、人間も含めてですね。そういった場合に、先ほどの話の中で韓国人の話をしましたけども、国内も国外も対馬に参入していただいてでもやるという意味ですか、もう一度お願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このことに関連しましては、数字ばかり申し上げて申しわけございませんけども、参考までとして、平成29年度のU Iターンは91名に上がっております。そういう中で私たちといたしましては、人口減少を解決するには、このU Iターンが物すごく大事なものであるというふうに考えておりますことから、今後もこのU Iターン等には力を入れてまいりたいというふうに考えております。

また、そういう中で韓国人の方も移住を勧めるのかということでございますけども、今現在、こちらの移住定住施策の中では国内客、国内の方を対象にした移住、定住のキャンペーン等を打っているところでございます。

ただし、今、国境離島のこの事業拡充の中でいろいろな従業員の方を雇用されてある方もいらっしゃることは事実でございます。こういうところは、私は排除する気持ちはないということだけは申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） わかりました。今、市長の答弁、お答えの中で、いろんなものにはお互い協力していくんだということで対馬を守っていききたいということですね。

先ほども言いましたが、国境離島に関して、私は国内のみと実は思っているんです。日本人が国境というのは人が住んで何ぼじゃないですか。そういう中で政府も決定していただいているのは皆さんも御存じですから。私が言いたいのは現況に外国人の方がたくさんの方馬市を買ってる状況について、どのくらい把握してあるかということも知りたいし、今後そういった議論の場でそういったことはできるだけ、自分の領土ちゅいいますかね、大げさに言や。守るような話をつけ加えていただかないと、参入は自由で、買ってくれる人がおったら何ぼでも売っていいんじゃないですかちゅ説明があつてたんですよ。そこがあるからあえて言ってるちゅ話です。ここを明確に市長が、市長として腹を聞かせてくださいと私は言ってるんです。

以上です。

○議長（小川 廣康君） よろしいですね。

これで行政報告を終わります。

次に、4月1日付をもって行われました市職員の人事異動により、部長等幹部職員の異動がっております。自席から自己紹介をさせます。

福祉保険部長、松本政美君。

○福祉保険部長（松本 政美君） おはようございます。4月1日より福祉保険部長を拝命いたしております、松本でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 健康づくり推進部長、荒木静也君。

○健康づくり推進部長（荒木 静也君） 皆様、おはようございます。4月1日付をもちまして健康づくり推進部長を拝命いたしました、荒木でございます。市民の皆様の健康づくり及び介護予防事業に努めてまいりたいと存じておりますので、今後ともよろしく願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 建設部長、小島和美君。

○建設部長（小島 和美君） おはようございます。4月1日より建設部長を拝命しました、小島と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 消防長、主藤庄司君。

○消防長（主藤 庄司君） おはようございます。4月1日付で消防本部消防長を拝命いたしました、主藤でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 会計管理者、松尾龍典君。

○会計管理者（松尾 龍典君） 皆様、おはようございます。4月に会計管理者を拝命をいたしました、松尾と申します。私にとって平成30年度は公務員生活最後の年度になりますけれども、初心を忘れることなく、引き続き精進してまいりたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 上県行政サービスセンター所長、乙成一也君。

○上県行政サービスセンター所長（乙成 一也君） 皆様、おはようございます。4月1日付で上県行政サービスセンター所長を拝命しました、乙成でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 以上で自己紹介を終わります。

日程第5. 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（小川 廣康君） 日程第5、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。委員長、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 皆さん、改めましておはようございます。

総務文教常任委員会所管事務調査報告をいたします。

平成30年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第105条第1項の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました本委員会の調査の内容とその概要を、同規則第110条の規定により報告をいたします。

本委員会は平成30年4月27日、対馬市役所厳原庁舎別館第1会議室で、しまづくり推進部阿比留部長、政策企画課阿比留課長、中村主任の出席を求め、対馬市景観計画の進捗状況について調査をいたしました。

初めに、景観計画について担当課から説明を受けました。景観計画は平成16年に制定された景観法に基づき、景観行政団体が定めることができる良好な景観の形成に関する計画です。景観計画を策定すると、景観計画区域内における建築物の建築等の行為が届出・勧告により緩やかに規制できるほか、景観重要建造物や景観重要公共施設の指定、景観協定など景観法に規定する制度が活用できます。対馬市においても、市民及び本市を訪れる人々の価値観は量から質へと変化をしており、対馬独自の景観に接する期待と、これらを保全する意義等も高まってきています。長い年月をかけて形づくられてきた対馬の貴重な自然や歴史文化、景観資源を保全し、良好な景観の形成を進めることを目的とし、景観計画を策定するところであるとの説明を受けたところがあります。

その中で委員からの意見といたしましては、1、策定に当たり、委員会は何回開催されたのか。2、今現在ある建物の今後のあり方、また、建物の色については、行政の支援なしでは景観は成り立たないのではないか。3、条例の中身、規則、要綱について知りたい。4、石垣塀の取り壊しについて、城下町であり続けるためにも勝手に取り壊さないでほしい。道路改良が進んでいる所でも、普通のブロック積みの箇所が見受けられるので、城下町の景観に合った工法で行政をお願いをしたい。5、対馬市の景観条例であるので全島に適応した条例であってほしい等々の意見が出されたところがあります。

この意見を踏まえ、これまでに16人の委員で6回の委員会を開催しており、9月までに市民

説明会を行い、また、パブリックコメントで広く意見を出していただき決定をしたい。それから最終案をまとめて12月議会に条例案を提出したいとの説明を受けました。

次に、対馬市消防署3階会議室で、防災組織のあり方等について、総務部有江部長、松井総務課長、坂本地域安全防災室長、消防本部糸瀬次長、大浦警防課長、井総務課長の出席を求め説明を受けました。

まず、消防本部からは、今年度購入の次世代型消防車（ブーム付多目的消防車）について、この1台で初期消防から救助活動までさまざまな災害に役割を果たすことができるとの説明を受けました。また、900リットルの水槽を持ち、抜群の消火能力、高所からの放水も可能で、規格地上高13.7メートルへ届くバケットとフレキシブルなブームを生かし幅広い救助活動ができるとの説明を受けたところであります。

続いて総務部からは、市民の皆様が安心安全な毎日を送れるよう、今年度地域安全防災室を設置し、重点的な取り組みとして、空き家に関する対策計画や条例を整備して、組織的な対応体制の構築等を予定しているとの説明を受けました。

委員の意見としては、1、組織については、一般質問等で確認したように組織改正がなされたが実動できる組織でなければならない。2、災害発生後の対応が遅い。特に迅速な情報収集、伝達、報告がとれるように連携をしていただきたい。3、地域自主防災組織の結成促進については、今年度創出した助成制度を今後も継続していく必要がある。4、現在、自主防災組織が16団体との説明があったが、組織だけではなく実動できるように連携が必要ではないか等の意見が出されました。

次に、豊玉庁舎3階大会議室において、小中学校のタブレット導入後の授業のあり方等について、教育委員会事務局須川教育部長、梅野学校教育課主幹の出席を求め説明を受けました。

対馬市の児童生徒においても、そのほとんどがスマートホン等の情報端末に興味を抱き体験しているものと思われます。また、教育分野でも、タブレット等の情報端末は、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に有効なツールの一つであることは総務省や文部科学省においても実証されております。自分の意見と友達の見解を画面上で比較しながら思考を深めたり、自分の考えを表現力豊かにプレゼンテーションしたりすることができます。また、1人1台、いつでもどこでもつながる情報端末を持つことで、興味・関心を持ったことをすぐに調べて記録・整理したり、友達と共有したりすることが容易になり、学びの機動力が高まります。学校内の学習だけでなく、校外学習、家庭学習、修学旅行などにも幅広く活用できるシステムとして、また、文房具のように身近に利用できるシステムとして、児童生徒の育成に大きく貢献することを目指しています。

タブレット端末の配置については、中学校は生徒端末を813台、教師用端末を83台の計

896台、小学校では各校の最大学年児童数分の端末344台、教師用端末80台の計424台の導入を予定しているとの説明を受けました。

委員からの意見として、1、校外学習、家庭学習など幅広く活用できるメリットもあるが、有害なサイトやショッピング等によるトラブルがないように、児童生徒が利用しやすい環境でなければならない。2、家庭学習において、各種トラブルを未然に防止できる管理体制が必要である等々の意見が出されたところであります。

以上で、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（小川 廣康君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第6．厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（小川 廣康君） 日程第6、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。委員長、齋藤久光君。

○議員（13番 齋藤 久光君） おはようございます。

厚生常任委員会の所管事務調査報告を行います。

平成30年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第105条第1項の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました本委員会の調査の内容と概要を、同規則第110条の規定により報告いたします。

本委員会は平成30年5月31日に、医師が常勤する直営診療所の運営状況と問題点について、現地調査を行いました。

当日は、午前10時30分に豊玉庁舎に集合し、委員全員出席、理事者側から健康づくり推進部荒木部長、いきいき健康課井田課長、瀧川主幹に同行いただき、豊玉診療所、仁田診療所及びいづはら診療所の運営状況等について説明を受けました。

豊玉診療所は、平成16年に設置され、医師3人、看護師5人、嘱託を含む事務職員3人、リハビリ助手等、総勢13人のスタッフで運営されております。1日に訪れる患者数は約80人であり、協力体制として、週に1度、対馬病院から内視鏡医、小児科医及び作業療法士による診療が行われています。

医師から、検査機械等の医療機器は充実しているが、医療スタッフの不足等から、出張診療までは可能であるが在宅診療まで行き届かないのが現状であるとの説明でありました。

仁田診療所。

仁田診療所は、昭和62年に設置され、歯科診療所と併設されております。医師1人、嘱託看

看護師3人、嘱託を含む事務職員3人の総勢7人のスタッフで運営されております。医師から、伊奈地区や鹿見地区にある出張診療所を含め、床の傷みやドアの開閉等、建物の老朽化による不具合が出ていること。また、医療機器等の整備を初め、電子カルテシステムを内蔵したパソコンを10年近く使用していることからデータ管理を含め更新が必要であるとの説明がありました。

医師が1人という状況の中、内科・外科・整形外科の診療が行われており、地域住民の医療ニーズに最大限対応していただいていることから、委員から施設の修繕や機器の更新等、医療現場の声には十分配慮していくべきとの意見がありました。

いづはら診療所。

いづはら診療所は、旧対馬いづはら病院の一部を改修し、平成28年6月に設置され、非常勤を含む医師3人、嘱託を含む看護師4人、事務職員3人や清掃スタッフ1人の総勢11人で運営されております。重症及びがん末期の患者等の在宅診療にも携わっており、平成30年6月から、医療、福祉的な視点から地域における各種活動及び住民生活を支援するコミュニティナース1人を配置し、地域に入り、地域の立場に立って業務を進めていく予定であり、30年度中にさらに1人配置予定であるとのことでした。また、在宅診療については、対馬では専門職及び訪問看護師が不足しているという現状から、これからの地域包括を考えていく上で、今後は、在宅看護や訪問看護等の医療教育の研修システムの構築が必要であるとの説明がありました。

現地調査を終了後、対馬いづはら病院跡に設置した東里庁舎の会議室において委員会を開催し、委員から、診療所における医師及び医療の確保は、地域住民の健康・福祉にとって重要な案件であること、その実情を十分に勘案し、必要な事項については予算措置等により早急に対応していく等、特段の配慮をお願いしたい旨の意見・要望がありました。また、特定健診については、県内においてワースト4位という状況を踏まえ、早期発見・早期治療につなげるべく、受診率を少しでも上げるための啓発等の研究をしてほしいとの意見がありました。

以上で厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（小川 廣康君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第7. 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（小川 廣康君） 日程第7、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。
委員長、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） 皆さん、おはようございます。

それでは、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

平成30年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第105条第1項の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました本委員会の調査の内容とその概要を、同規則第110条の規定により報告をいたします。

本委員会は平成30年4月25日及び5月29日の2日間、「太平洋クロマグロの漁獲規制に関する現状について」の調査をいたしました。

4月25日は、午後1時30分から、対馬市厳原庁舎別館2階大会議室において、初村委員を除く全委員出席のもと、対馬市農林水産部から水産課井田課長及び三原主幹に出席を求めるとともに、長崎県対馬振興局の農林水産部渡邊部長、水産課伊藤課長及び坂口係長、また、対馬市漁業協同組合長会の部原会長を初めとする役員の方々及び阿須湾漁業協同組合の林田組合長にも御出席をいただきました。

まず、対馬振興局の伊藤課長から、太平洋クロマグロの資源管理について、これまでの経緯と今後の方向性の説明を受けました。

国は、平成26年12月のWC P F C（中西部太平洋マグロ類委員会）における国ごとにクロマグロの漁獲枠を設定する決定を踏まえ、平成27年1月からクロマグロの管理を開始しており、現在、第3管理期間（沿岸漁業は平成29年7月から平成30年6月、沖合漁業は平成29年1月から12月）であるが、水産庁は、漁獲枠を超過するおそれが著しく大きくなったため、全ての沿岸漁業者に対して、太平洋クロマグロの30キロ未満の小型魚の漁獲に係る操業自粛要請を平成30年1月23日に発出しました。これにより、対馬の漁業者は当初配分された漁獲枠を残しているにもかかわらず、採捕できない状況となりました。これを受け、漁協組合長会では、漁業関係4団体と連名で操業自粛を行わない旨の決議書を2月16日に水産庁へ一度は提出しましたが、国際的な枠組みとして約束した漁獲枠を超過する可能性が高まり、このままでは国全体の漁獲枠が削減されるおそれがあることを懸念する国の立場を理解し、苦渋の決断を下し、3月29日に取り下げる旨の文書の水産庁へ提出しました。しかしながら、その折に今期中の養殖用種苗の漁獲枠を少しでも確保してもらいたいと強く要望し、これに対し水産庁からは、今後の残枠の状況を見ながら引き続き協議を継続させていただきたいとの回答であったとの説明でした。

その後の意見交換では、漁協組合長会から操業自粛要請により漁業者は大変困っている。特に、5月、6月の養殖用種苗の採捕について確約は何もなく、漁業者は生活に不安を感じている。このままでは、混獲による残枠も少なくなることは明らかなので、県・市とも漁協組合長会と一緒に何らかの対応をお願いしたいとの強い意見がありました。

5月29日は、午前10時から、全委員出席のもと、漁協組合長会及び阿須湾漁協を除く漁業関係3団体を訪問しました。

まず、午前11時から峰町東部漁業協同組合において、対馬市いかづり漁業連絡協議会役員の

方々との意見交換を行いました。

同協議会からの意見としては、一番困っているのが、操業中にマグロがイカ釣りの灯について、スルメイカ・ヤリイカ等は全く釣れなくなる。マグロを釣ることもできないが、イカも釣れず悪循環の繰り返しとのことで、せめてイカ釣り操業中の灯についてマグロだけでも釣らせてほしいとのことでした。

次に、午後1時30分から美津島町漁業協同組合において、対馬市曳き縄漁業連絡協議会役員の方々との意見交換を行いました。

同協議会からの意見としては、対馬海区は334トンの漁獲枠だったが、他の地方で異常に混獲があったため、残枠はあるものの国からの操業自粛要請により釣ることができない。対馬海峡は、近年、想像がつかないほどマグロがふえており、その影響でイカも釣れない。これまで鮮魚としては釣らず、5月、6月の養殖マグロ用に釣ろうと漁獲枠を残していたので、6月まで幾らかでも釣らせてもらいたい。このまま漁獲できなければ生活ができないので、その保障を検討してもらいたい。また、できれば地域別に資源評価をしてもらいたいとのことでした。

次に、午後2時40分から美津島町高浜漁業協同組合において、対馬海区延べ縄・一本釣り漁業連絡協議会役員の方々と意見交換を行いました。

同協議会からの意見としては、ブリ縄用の餌となるイカを釣ろうとしても、マグロが灯につくために釣れないし、やっとのことでブリを釣り始めても真っ先にマグロが食いつく。その中には20キロを超えるサイズのマグロが食いつくが、出荷もできないため、逃がすのに大変苦労している。マグロを釣ることができないだけでなく、このままマグロがふえれば他の魚種も釣りづらくなったり、釣れなくなるとのことでした。

漁業関係3団体との意見交換終了後、午後4時から美津島行政サービスセンター別館2階大会議室において開催した委員会では、対馬の漁民にとっては毎日の生活ができなくなってきており、生活保障を国も考えなければならぬのではないかと。このままの状況では、漁業後継者も出てこないし、漁業をやめる方も出てくる。そうなれば対馬の水産業の衰退につながり、ひいては人口減少にも拍車がかかりかねない。市としても漁協組合長会と一体となり、対馬の漁業者が生き延びられるよう積極的に頑張りたいとの意見で一致をしました。

以上で、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） これで質疑を終わります。

暫時休憩いたします。再開を11時10分からといたします。

午前10時58分休憩

午前11時09分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

日程第8. 国境離島活性化推進特別委員会の閉会中の調査報告

○議長（小川 廣康君） 日程第8、国境離島活性化推進特別委員会の閉会中の調査報告を行います。

委員長、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） 国境離島活性化推進特別委員会の調査状況を、会議規則第45条第2項の規定に基づき、次のとおり報告します。

本委員会を、平成30年3月13日に開催し、自衛隊増強要望に関する防衛省陳情について、市長からの要請に対し、協議の結果、小川議長、作元、船越正副委員長が上京することを決定し、委員会を終了いたしました。

3月26日から27日までの日程で防衛省及び九州防衛局へ陳情いたしましたので、その概要について報告をいたします。

要望書の概要につきましては、1、陸上自衛隊対馬駐屯地と同規模程度の運用部隊を上島に配備。2番目として、大型艦船等の接岸可能な港湾等の整備を2点。3点目が、大型輸送機が離発着できる滑走路の整備、延長も含めてです。この3項目であります。

3月26日は、午後3時30分、九州防衛局を訪問し、三貝哲局長以下、島眞哉次長及び岩田和昭企画部長も同席の上、新たに運用部隊の配備ほか2項目の要望を行いました。三貝局長から、朝鮮半島情勢に対する市民の不安については理解を示していただきましたが、防衛予算の状況から、ことさら人件費が絡むものについては、将来にわたり影響を及ぼすものであることから財務省査定も厳しく、難色を示されました。

翌3月27日は、防衛省を訪問し、豊田硬事務次官に対応いただき、市長から要望趣旨説明、その後、小川議長から自衛隊の地域貢献活動に対する謝礼、私のほうからは漁船操業中における不審船など難民対応マニュアルの作成、船越副委員長から韓国に最も近い国境離島であるがゆえの緊迫感を伝えた後、事務次官から平成31年から35年までを対象とする中期防衛整備計画に盛り込めるように検討したいという回答を受けました。

なお、豊田事務次官は、故虎島和夫代議士が防衛庁長官の折、秘書官として対馬へ何度か来島されたとのことであり、対馬の状況に精通されておられました。中期防衛整備計画は、平成31年から35年ということであるため、豊田事務次官が在省中、議長、市長は特に上京の折に

は強く要望活動を継続するべきであるというふうに思います。

また、防衛省の要望にも同席をいただきました谷川弥一衆議院議員のほか、金子原二郎参議院議員、佐藤正久参議院議員、山谷えり子参議院議員の事務所を訪問し、本人の対応をいただき、陳情の趣旨を説明し、側面からの支援もお願いをしてまいりました。

以上で、国境離島活性化推進特別委員会の報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第9. 長崎県病院企業団議会議員の報告

○議長（小川 廣康君） 日程第9、長崎県病院企業団議会議員の報告を行います。

小田昭人君。

○議員（10番 小田 昭人君） 長崎県病院企業団議会議員の報告を行います。

長崎県病院企業団議会議員の活動内容について、次のとおり報告します。

平成30年3月29日午後1時30分から、長崎県農協会館で開催されました第1回長崎県病院企業団議会定例会において、次のとおり報告します。

なお、対馬市議会からは、山本輝昭議員と私の2人の出席であります。

今定例会の議案審議は、条例議案3件、予算議案1件、人事案件1件であります。

第1号議案、長崎県病院企業団病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例は、上五島病院において診療科目に脳神経外科を追加しようとするものであります。

第2号議案、長崎県病院企業団個人情報保護条例の一部を改正する条例は、個人情報の適正な取り扱いを確保するため、個人情報の定義の明確化や本人に対する不当な差別、偏見が生じないよう特に配慮を要する要配慮個人情報の規定等を新設しようとするものであります。

第3号議案、長崎県病院企業団医療技術修学資金貸与条例の一部を改正する条例は、養成施設として、学校教育法に定める専修学校、各種学校を追加しようとするものであります。

第4号議案、平成30年度長崎県病院企業団病院事業会計予算は、病院企業団全体であります。収益的収支において、収入総額292億2,690万7,000円に対し、支出総額300億9,550万9,000円で、差し引き8億6,860万2,000円の赤字。資本的収支において、収入総額29億3,888万円に対し、支出総額40億4,024万5,000円で、収入が支出に対して不足する額11億136万5,000円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填することといたしております。

対馬地区であります。対馬病院では予算計上の基礎となる患者数や収益については、275床の病床数に対し、病床利用率80.8%（前年度82.3%）、入院患者数8万1,059人（前年度8万2,634人）、外来患者数17万3,266人（前年度17万3,743人）を見込み、総収益54億9,986万8,000円、総費用62億7,152万5,000円、収支差7億7,165万7,000円の赤字見込みであります。

医業費用の減価償却費が6億9,078万9,000円の支出見込みであり、赤字の要因となっております。

次に、上対馬病院であります。60床の病床数に対し、病床利用率73.7%（前年度70.0%）、入院患者数1万6,132人（前年度1万5,330人）、外来患者数2万9,280人（前年度3万1,232人）を見込み、総収益10億4,454万9,000円、総費用10億8,904万円、収支差4,449万1,000円の赤字見込みであります。

離島地区において国民健康保険加入者がどこを受診しているかについて、入院と外来の金額ベースで動向調査でしたものがあります。対馬地区では、平成27年度28億6,800万円（島内受診率57%、うち病院企業団48%）、平成28年度30億7,800万円（島内受診率60.6%、うち病院企業団52.2%）、平成29年度は4月から12月までの実績の比較であります。22億3,400万円（島内受診率56.1%、うち病院企業団47.5%）の状況であります。

郷診郷創の目標として、対馬地区は平成30年度島内受診率を65.6%と設定していますが、全ての離島において、島外受診に歯どめがかかっていないという厳しい結果を受けまして、さらなる郷診郷創の取り組みが必要であります。

最後に、人事案件について御説明申し上げます。

第5号議案、長崎県病院企業団監査委員の選任について議会の同意を求めることについては、監査委員といたしまして、葺本昭晴氏を再任しようとするものであります。

今回上程されました条例議案3件、予算議案1件は、慎重に審議した結果、賛成多数により原案のとおり可決されました。

また、人事案件も賛成多数により原案のとおり同意されました。

なお、谷川議長から辞職願が提出され許可されました。全員協議会に切りかえ議長選出を行いました。議長選出は、選考委員7人により指名推選の仕組みであります。議長の任期は1年間とし、先例に従いまして、壱岐市からの選出となり、市山繁議員が議長に選任されました。

なお、議案外の報告として、1、平成29年度長崎県病院企業団病院事業会計決算見込みについて。2、郷診郷創の取り組み状況について。3、入札結果報告について。4、DPC（医療費の包括支払制度）導入についての説明がありましたが、報告は省略させていただきます。

以上で、長崎県病院企業団議会議員の報告といたします。

○議長（小川 廣康君） これから報告に対する質疑を行います。5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 2点お尋ね、確認をしたいと思います。

まず、1ページのところで、第1号議案で、上五島病院において診療科目に脳神経外科を追加したということがありましたけども、このことについては、いわゆる常勤の医師がおられるのか、それともいわゆる不定期的にか定期的にかおいでになるのかどちらかということを確認をしたいと思います。

それから、もう1点は、対馬病院でのいわゆる予算関係のところの説明で、いわゆる収支差が7億7,000万円余りの赤字見込みとなっているということが説明があったんですが、その中で医業費用の減価償却費が6億9,000万余りというふうな説明がございました。このことについては、内容的にちょっと医療的な内容はよくわからないのですが、病院ができたときの多分いわゆる施設設備に導入した機器のいわゆる支払いだろうと思うんですが、これはいわゆるいつまでぐらい続くのかですね。そして、それはいわゆる対馬病院のいわゆる収支としてずっと扱っていくのか、それともいわゆる企業団全体で面倒を見るとか、そのあたりのことがちょっとわからないので、御説明をお願いいたします。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 小田昭人君。

○議員（10番 小田 昭人君） まず、上五島病院に脳神経外科の先生が就任されるのかということでございますけど、あくまで研修医でございまして、手術もできないそうです。特に、神経になるとやっぱ5年も10年も1人で技術習得して手術するまでには10年以上かかると企業長が言っておられましたけど、あくまで今のところ研修医ということで上五島病院はそういうことでございます。

それから、対馬病院の決算でございますけど、一応、企業団は各病院ごとの決算をして、そして全体の決算ということになりますので、対馬病院につきましては今言われる建物あるいは医療器具等の減価償却が他の病院より多大な金額でございますので、当分の間は離島についても多大な赤字になるんじゃないだろうか、このように思っております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 全く病院の中の仕組みとかそのあたりわからない中でお尋ねしたんですが、一応、脳神経外科については、これは離島の病院、単独の配置ではいろんな対応ができないから脳神経外科は1名置いても医療行為が難しいということで、なかなか常勤は難しいということで把握していましたが、一応、上五島病院、恐らく対馬病院と同じような規模で同

様な対応かということで、対馬の将来の医療体制等を考える上で一応お尋ねをいたしました。

それから、いわゆる減価償却関係のこともわかりました。そのことを差し引いても、対馬病院の場合、まだ8,000万円余りのいわゆる赤字が出るというデータになっていますけども、このことについては、また後ほど――後のほうに記載してあります、いわゆる島外受診の割合とか、そういうことでの問題があるかと思しますので、また関心を持って見ておきたいと思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第10. 承認第2号

日程第11. 承認第3号

日程第12. 承認第4号

○議長（小川 廣康君） 日程第10、承認第2号、専決処分の承認を求めることについて（平成29年度対馬市一般会計補正予算（第8号））から日程第12、承認第4号、専決処分の承認を求めることについて（平成29年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第5号））までの3件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま議題となりました承認第2号、専決処分の承認を求めることについて、その提案理由と内容について御説明いたします。

本案は、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第8号）を、去る3月30日付で、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

今回の補正予算は、地方譲与税、地方交付税などを初めとする交付金の額の確定によるもの及び事務事業の決定による財源調整などが主なものでございます。

予算書の1ページをお願いいたします。

第1条第1項、歳入歳出予算の補正でございますが、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第8号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億9,140万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ318億4,719万円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから5ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

第2条、繰越明許費の補正は、6ページ、7ページの「第2表 繰越明許費補正」によるものとし、繰越明許費についての変更及び廃止をいたしております。

変更は、特別養護老人ホームひとつばたご設備改修事業ほか24件の繰越額を変更し、デイサービスセンターなるたき園設備改修事業ほか3件を廃止しております。結果、翌年度へ43件、16億9,028万7,000円を繰り越ししております。

第3条地方債の補正は、8、9ページの「第3表 地方債補正」によるものとしてございます。

事業費の決定により起債限度額を41億5,160万円と定めております。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、主なものを御説明いたします。

まず、歳入でございますが、14ページをお願いいたします。

2款地方譲与税から16ページの11款交通安全対策特別交付金までについては、交付額の確定により、それぞれ追加、また、減額いたしております。

そのうち10款地方交付税につきましては、特別交付税を2億6,932万8,000円追加し、補正後の特別交付税は11億6,932万8,000円となっております。前年度と比較いたしますと、普通交付税で6億2,378万8,000円、特別交付税で781万7,000円の減となっております。

18ページをお願いいたします。

12款分担金及び負担金、13款使用料及び手数料、14款国庫支出金及び22ページからの15款県支出金につきましては、事業費などの決定に伴う負担金・補助金などの追加・減額等がございます。

26ページをお願いいたします。

16款財産収入でございますが、基金利子の決定による28万4,000円の追加、不要物品売り払い収入105万5,000円を追加しております。

17款寄附金でございますが、ふるさと納税2,957万4,000円、ヤマネコ寄附金135万1,000円、図書購入寄附金10万円を追加しております。

18款繰入金でございますが、財源調整による減債基金繰入金の減額と事業費の決定により各基金の繰入金をそれぞれ減額いたしております。

28ページをお願いいたします。

20款諸収入でございますが、5,521万円を追加しております。これは、東日本大震災支援及び県後期高齢者医療広域連合などへの派遣職員人件費負担金などが主なものでございます。

21款市債でございますが、事業費の決定により、6,660万円を追加しております。

次に、歳出でございますが、32ページをお願いいたします。

2款総務費1項総務管理費でございますが、3目財政管理費は、財政調整基金との財源調整により減債基金積立金8億1,000万円の追加と、過疎債ソフト基金積立分の決定による過疎地域自立促進特別事業基金積立金8,030万円の追加が主なものでございます。

34ページをお願いいたします。

7目企画費は、36ページのがんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金積立金に寄附金額の2,957万5,000円を追加し、その他各種事業の事業費決定により不用額を減額するものでございます。

40ページをお願いいたします。

3款民生費1項社会福祉費から、44ページの3項生活保護費までについては、子ども夢づくり基金活用事業の財源確保のため、同基金積立金として1億円を追加するほか、扶助費、国民健康保険特別会計繰出金の減額、国費精算返還金の追加が主なものでございます。

44ページをお願いいたします。

4款衛生費1項保健衛生費でございますが、診療所特別会計繰出金など需用費の決定による減額が主なものでございます。

46ページをお願いいたします。

2項清掃費につきましては、生ごみ等資源再利用業務委託料、各施設の維持管理経費の減額が主なものでございます。

48ページをお願いいたします。

6款農林水産業費でございますが、1項農業費は、50ページのイノシシ捕獲補助金の減額、2項林業費は、52ページのしいたけ生産推進補助金の減額、3項水産業費は、活魚・鮮魚等輸送コスト助成事業補助金の減額など、各事業費の決定による減額が主なものでございます。

54ページをお願いいたします。

7款商工費でございますが、56ページの地域社会維持推進交付金事業負担金の減額、ツシマヤマネコ基金積立金に寄附金額の135万1,000円を追加、そのほか各事業費の決定による減額が主なものでございます。

56ページをお願いいたします。

8款土木費1項土木管理費から60ページの6項住宅費でございますが、58ページの急傾斜地崩壊対策事業負担金479万2,000円の追加、国県道、港湾、海岸事業県工事負担金の減額など、各事業費の決定による減額が主なものでございます。

60ページをお願いします。

9款消防費でございますが、消防団拠点施設建設工事の減額など、各事業費の決定による減額が主なものでございます。

62ページをお願いします。

10款教育費1項教育総務費から66ページの6項保健体育費まででございますが、離島留学生ホームステイ補助金、62ページから64ページの小中学校ICT機器借上料、64ページの幼稚園施設型給付費負担金の減額など、事業費決定による減額と、66ページ、スポーツ活動振興補助金120万6,000円の追加が主なものでございます。

68ページをお願いいたします。

11款災害復旧費は財源内訳の変更で、12款公債費は一時借入金利子の減額でございます。なお、70ページから73ページにかけて、補正予算給与費明細書を添えてございますので御参照方よろしく申し上げます。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わらせていただきます。

御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくをお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 健康づくり推進部長、荒木静也君。

○健康づくり推進部長（荒木 静也君） ただいま一括議題となりました承認第3号、専決処分の承認を求めることについて、その提案理由と内容について御説明をいたします。

本案は、平成29年度対馬市診療所特別会計補正予算（第5号）を、地方自治法第179条第1項の規定により、平成30年3月30日付で専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求めるものでございます。

今回の補正予算は、外来収入等の補正及び歳出のうち、施設管理費及び医業費の確定による減額が主なものでございます。

予算書の1ページをお願いいたします。

平成29年度対馬市診療所特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ670万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億8,532万5,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容につきまして御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、予算書は6ページをお願いいたします。

1款診療収入1項外来収入を204万円減額しております。

2款使用料及び手数料1項手数料は、診断書等発行手数料を20万円減額しております。

4款繰入金1項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金を696万円減額しております。

繰入金減額の主な理由といたしましては、歳入の6款諸収入1項雑入の増額と、歳出の施設管理費、医業費の減額によるものでございます。

6款諸収入1項雑入は、特定健診、予防接種収入で250万円の増額となっております。

次に、歳出でございますが、8ページをお願いいたします。

1款総務費1項1目一般管理費は、診療所運営に係る一般管理費470万円の減、2款医業費1項2目医業用消耗器材費は、200万円の減額を行っているものでございます。

以上、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、松本政美君。

○福祉保険部長（松本 政美君） ただいま一括議題になりました承認第4号につきまして、その提案理由と内容について御説明申し上げます。

議案書の5ページをお願いいたします。

承認第4号、本案は、平成29年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）を、去る3月30日付で、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、議会の御承認を求めるとのことでございます。

今回の補正予算は、国・県等の支出金、交付金等の歳入決定及び歳出における保険給付費、共同事業拠出金の減額が主なものでございます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

平成29年度対馬市の国民健康保険特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億9,424万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57億5,908万7,000円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるとしております。

歳入でございますが、6ページ、7ページをお開きください。

3款国庫支出金1項国庫負担金は、3,199万2,000円の増額であります。その主なものは、1目療養給付費等負担金5,479万2,000円の増額に対しまして、2目高額医療費共同事業負担金2,361万円の減額との差額でございます。

下段の2項、国庫補助金は、普通調整交付金、特別調整交付金の増額分及び2目の国保システム開発等補助金の減額分、合わせまして8,966万8,000円の増額であります。

次に、4款療養給付費交付金は、1項療養給付費交付金において現年度分747万7,000円の減額でございます。

6 款県支出金 1 項県負担金は、2,280 万円の減額でございまして、主なものは、1 目高額医療費共同事業負担金 2,361 万円の減額でございます。

次に、2 項県補助金は、普通県調整交付金、8 ページ、9 ページの特別県調整交付金の増額分及び国保システム開発費等補助金の減額分と合わせまして、7,326 万円の増額でございます。

次に、8 款 1 項共同事業交付金は、高額医療費共同事業交付金及び保険財政共同安定化事業交付金、合わせまして 3 億 4,196 万 4,000 円の減額でございます。

10 款繰入金は、1 項他会計繰入金 1 目一般会計繰入金 504 万 9,000 円の減額。2 項基金繰入金 1 目財政調整基金繰入金は、1 億 2,210 万 8,000 円の減額でございます。

12 款諸収入 1 項延滞金、加算金及び過料で、1 目一般被保険者延滞金 461 万 2,000 円の増額、並びに 4 項雑入で、1 目一般被保険者第三者納付金、3 目一般被保険者返納金、合わせて 562 万 5,000 円の増額でございます。

次に、歳出について御説明いたします。

10 ページ、11 ページをお願いいたします。

1 款総務費の 1 項総務管理費及び 2 項徴税费は、不用見込み額による減額及び財源内訳の変更によるものでございます。

2 款保険給付費の 1 項療養諸費及び 2 項高額療養費は、関係する療養給付費や高額療養費の減額補正でございます。

12 ページ、13 ページをお願いします。

上から 2 段目、4 項 1 目の出産育児一時金は、見込み数の減によるものでございます。

3 款後期高齢者支援金等及びその下の 6 款介護納付金は、財源内訳の変更でございます。

7 款共同事業拠出金の 1 目、2 目ともにそれぞれの医療費拠出金、事業拠出金の減額であります。

8 款保健事業費 1 項特定健康診査等事業費は、事業費決定による不用額を減額補正いたしております。

14、15 ページをお願いいたします。

10 款公債費は、一時借入金利子を皆減したものでございます。

以上、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

まず、承認第 2 号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。

次に、承認第3号及び承認第4号の2件に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。承認第2号から承認第4号までの3件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。3件は委員会への付託を省略することに決定をいたしました。

これから各案ごとに討論、採決を行います。

承認第2号、専決処分の承認を求めることについて（平成29年度対馬市一般会計補正予算（第8号））について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。承認第2号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。承認第2号は原案のとおり承認されました。

承認第3号、専決処分の承認を求めることについて（平成29年度対馬市診療所特別会計補正予算（第5号））について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。承認第3号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。承認第3号は原案のとおり承認されました。

承認第4号、専決処分の承認を求めることについて（平成29年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第5号））について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。承認第4号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。承認第4号は原案のとおり承認されました。

暫時休憩をいたします。午後の再開を1時ちょうどといたします。

午前11時54分休憩

午後1時00分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

休憩前に引き続き、議事を進行します。

日程第13. 承認第5号

日程第14. 承認第6号

日程第15. 承認第7号

○議長（小川 廣康君） 日程第13、承認第5号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市税条例等の一部を改正する条例）から、日程第15、承認第7号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）までの3件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。市民生活部長、根メ英夫君。

○市民生活部長（根メ 英夫君） ただいま一括議題となりました市民生活部所管の承認第5号、承認第6号及び承認第7号につきまして、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

承認第5号、対馬市税条例等の一部を改正する条例につきましては、去る3月31日付で、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告をし、その承認を求めるものでございます。

議案書は8ページから32ページを、新旧対照表は1ページから34ページを御参照願います。

今回の改正につきましては、地方税法の一部を改正する法律等が平成30年3月31日に公布され、平成30年4月1日より施行されたことに伴い、市税条例等の改正を行うものでございます。

改正の主な内容でございますが、まず個人市民税ですが、個人市民税の給与所得控除及び公的年金等控除の額がそれぞれ10万円引き下げられることにより、基礎控除額の引き上げ及び障害者や未成年者、寡婦等の非課税措置の所得要件をそれぞれ10万円引き上げることになるなど、個人所得課税見直しに伴う規定の整備でございます。

次に、固定資産につきましては、現在の土地の負担調整措置が3年間延長されたことに伴う改正でございます。

償却資産については、生産性向上特別措置法の施行に伴う中小企業の設備投資に対する課税標準の特例についての規定の改正を行っております。

次に、市町村たばこ税でございますが、国と地方のたばこ税の配分比率1対1を維持した上で、地方税のたばこ税率を平成30年10月1日から平成33年10月1日まで3段階の引き上げ及

び加熱式たばこ等の課税方式の見直しによる改正でございます。

また、平成27年度の税制改正により、平成31年4月1日に予定をされておりました旧3級品の製造タバコに係る税率の引き上げにつきましては、平成31年10月1日に実施が延期をされております。

今回の改正では、あわせて附則につきましても所要の改正を行っております。

なお、附則で施行期日を平成30年4月1日といたしておりますが、各号に上げる規定は、当該各項に定める施行期日を定めております。

次に、承認第6号、対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきまして、去る3月31日付で、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告をし、その承認を求めるものでございます。

議案書は34ページでございます。新旧対照表は35、36ページを御参照願います。

改正の主な内容ですが、国民健康保険の被保険者に係る基礎課税額の課税限度額が現行54万円から58万円に引き上げられ、後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額を合わせた課税限度額が89万円から93万円に引き上げられたことによる所要の改正を行っております。

また、世帯の軽減判定所得の拡充に伴い、5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者の数に乗すべき金額を現行の27万円から27万5,000円に、2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者の数に乗すべき金額の現行の49万円から50万円にそれぞれ引き上げております。

なお、附則で施行期日を平成30年4月1日としております。

続きまして、承認第7号、対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきまして、去る5月31日付で、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、その承認を求めるものでございます。

議案書は36、37ページを、新旧対照表は37ページから42ページを御参照願います。

今回の条例改正は、対馬市国民健康保険税条例の税率改正について、対馬市国民健康保険運営協議会へ諮問をし、その答申に基づき所要の改正を行うものであります。

改正の主な内容でございますが、国民健康保険の被保険者に係る基礎課税分の所得割の税率を現行の100分の8.1から100分の8.0に、資産割の税率を現行の100分の9.0から100分の7.0に、平等割の税額を現行の2万6,000円から2万5,000円にそれぞれ引き下げるものでございます。

後期高齢者支援金等課税分につきましては、所得割の税率を現行の100分の2.4から100分の2.5に引き上げ、資産割の税率を現行の100分の1.5からゼロとし、均等割の税額を現行の8,000円から8,200円に引き上げ、平等割の税額を現行の8,000円から

7,000円に引き下げるものであります。

介護給付金課税分につきましては、所得割の税率を現行の100分の2.3から100分の2.4に引き上げ、平等割の税率の現行の8,500円から7,000円に引き下げるものでございます。

なお、資産割の税率につきましては、平成30年度から国民健康保険の運営母体が長崎県となったことから、段階的に資産割の税率を低減する方向となっております。最終的にはゼロということになってまいります。

また、附則で施行期日を平成30年6月1日としております。

以上で、承認第5号、承認第6号及び承認第7号につきまして、提案理由とその内容の説明を終わります。御審議の上、御了承賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから、3件に対する一括質疑を行います。9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） 承認第6号と7号、国民健康保険税条例の一部を改正する条例について質問をしたいと思います。

まず、広義で言うと社会保険料に当たりますが、雇われていない個人事業主等が払わなければならない国民健康保険税でありますけれども、病気を、そのリスク管理をする上では大切な制度だと思っております。市民の皆様には、だからこそ理解をしていただかないといけないと思っております。

今回、今、部長のほうから説明がありましたが、パーセンテージが上がったり下がったり、そして金額が上がったり下がったりということで、一体どうなるんだろうという。私自身、計算書ですか、当てはめてから計算してよという、これも市民の理解を求めるためにされたことだと思いますが、ちなみに、私が計算しましたところ、後期高齢者支援金分、それと介護保険分、この2つが高くなりまして、そのかわり医療分が下がりましたために、大体トータルの保険料として1,300円安くなりました。

この最高限度額を見ますと、一番報酬が高い方におきましては、最高額、多分4万円のアップになるかと思うんですが、この、私自身のことを例えてみましたが、市民の方々の実際にどう影響があるのか、下がるのか上がるのか、これは、世帯の人数にもよりますし、もちろん所得にもよりますが、対前年というか、法が変わって、同じ状態の人がどう変わるのかということをお教えいただければと思います。

それと、部長もおっしゃいましたが、今度、県のほうに主体が移管されるということで、県のほうからも医療費というのはずっと高くなるので、国の支援金があつて料金を安くできるわけだと思っておりますが、この流れからいって医療費は高くなるという流れがありますので、下げること

には十分考えてくださいよという指導があったと思うんですが、どうして下げられたのか、この2点、よろしく願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市民生活部長、根メ英夫君。

○市民生活部長（根メ 英夫君） 黒田議員の御質問にお答えをいたします。

まずもって、第1回の定例会の折に、国保の予算を、国保特別会計予算ですね、これを計上した折に見ていただいたと思いますけれども、国民健康保険税の税額が9億8,221万5,000円でございます。これにつきましては、29年度が10億6,570万2,000円でございますので、8,348万7,000円の減となっております。

というのは、これを率で計算をいたしますと、今回の改正の率になるということになるんですけれども、個別に計算をした中では、平等割とか均等割も含めて計算いたしますので、医療費分としては、平成29年度の率からすると、1人当たり3.01%の減でございます。それから、支援分につきましては、マイナス2.45%の減でございます。プラスではございません。それから、介護分についてもマイナス4.23%の減ということで率を設定をしております。

率自体は上がったりにしているんですけれども、平等割とか均等割、こちらのほうで下げたのでございますので、その分で全体とすればマイナスになっているというところがございますけれども、このマイナスになっていることについても、予算としては8,000万円の減というところがありますので、加入者の減ということと、徴収率のことも勘案をして、この率に定めさせていただいたというところがございます。

○議長（小川 廣康君） 9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） どうして下がったのかということで、8,000万円ほどの減があったので下がったということは理解できますが、県のほうは、どのみち医療費というのはずっと上がり放しになっておりますので、今回下げたとしても、どのみち上げていかなければいけないというような状況です。それは、今、特定健診とかいろいろなことで、医療費の削減を、頑張る制度で頑張っておられますが、医療費というのは多分上がっていくだろうと。そういう中で、今回下げたとしても、どのみち、また上げてかなきゃいけないという、そういう方向性、大きな流れがあると思うんですが、そういった意味では、下げたのはどうなのかなという分をお聞きしたいと思います。

もう一点が、最初に言ったことですが、私の所得によりますと、年間1,300円ほど安くなりました。これは、各市民の方、大体でいいですが、下がったということですが、所得の低い人は大いに下がったのか、また、所得の高い人はかなり上がったのか、そこら辺を教えてくださいたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市民生活部長、根メ英夫君。

○市民生活部長（根メ 英夫君） 金額につきましては、平均だけ出しております。

まず、医療分につきましてはでございますが、1人当たりが約1,800円、それから、世帯当たり、これ、平均の4人家族ということで計算しておりますけれども、そこについては、マイナス4.32%の減で約5,000円ほど下がるということになっております。

それから、支援分につきましては、1人当たり500円ぐらいの減になるんですけれども、2.45%の減、世帯にすると3.76%の減というふうになります。

それから、介護分については、平均いたしますと約1,000円ぐらいの減になりまして、4.23%の減と、世帯で言いますと5.34%の減というところになってございます。

○議長（小川 廣康君） いいですか。5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 承認7号についてですけども、黒田議員さんの質問とも関連があるんですけども、このことについては、市民への周知ですか、PRですか、このあたりが、今、答弁、部長されたんですが、そのあたりのことをまとめて何か周知されるのかどうか。個々にそれぞれ、今年度の税についてのお知らせは来ましたよね。それだけではなかなかわかりにくいところがあると思うんです。それをどう考えてあるのかというのが一点です。

それから、2点目は、いわゆるこの承認第7号については、施行日と期日が平成30年の6月1日となっていますよね。これで、対馬市の国民健康保険税の条例第10条を見ますと、いわゆる賦課期日は年度初めの4月1日となっています。この施行期日は、条例が現実に効力を発する日だということになると思うんですが、そうすると、今回の改定でいくと、施行期日は6月1日というのは、賦課期日と施行期日のずれが2カ月生じますよね。このことについては、いわゆる税制上、税の執行上、問題はないのかどうかというのが一点です、お尋ねをしたいと思います。

それから、もう一点は、いわゆる今度のは、資産割税の額が削るとなっていますよね。そうすると、今までは、いわゆる4つの方式から取っていましたよね。3つの方式になるということになると、そのことのプラスマイナスは、今さっきの黒田議員さんの質問とも関連あるんですが、そのあたりについても、なかなか周囲にわかりにくいと思うんですよね、年度変わって、急になる。そのあたりについてのことも、やはり周知する必要があると思うんですけど、そのあたりの市の考えを聞かせていただきたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市民生活部長、根メ英夫君。

○市民生活部長（根メ 英夫君） 小島議員さんの御質問にお答えいたします。

まず、広報をどうするのかというところでございますけれども、この税率が決まったのが、平成30年5月24日の対馬市国民健康保険運営協議会でございます。ここでの会議で諮問をして答申を受けたということで6月1日ということで、これはもう例年同じ日付で専決をお願いしているんですけれども。

ですから、新年度の課税のところについても、旧年度の税金を5月31日までいただきますので、新しく調定を上げるというのは6月1日ということになりますので、これについてはもう条例のほうには抵触はしないというところでお考えいただければいいかなと思っております。

それから、広報の方法でございますけれども、運営協議会のほうの期日が5月20日ということでございますので、6月号の広報の締め切りに間に合いません。ですから、これ以降、7月号の広報等でお知らせをするほか、テレビのほうに、また職員が出て、改正のところについて説明をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） まず、市民への周知ということはお考えだということで受けとめておきますが、施行期日のことについては、やはり2カ月のずれがあることについて、私たち市民から見たら、何でずれが生じるかということは、多分課税が前年度の、いわゆる所得等をもとに課税をされるわけでしょう。その協議するのが新年度になって協議してあるわけでしょう。それを、やはり早めて、前々年度とかということではできないのかと。ほかの自治体も対馬市と同じような方法をとっているのかどうかです、そのあたりは、ちょっとよくわからないんですけど。

それから、今度課税される国民健康保険税を課税される場合について、4月、5月と6月から同じ、いわゆる課税の仕方なのかどうか、そのあたりの確認、ちょっとしたいんですけど。

○議長（小川 廣康君） 市民生活部長、根メ英夫君。

○市民生活部長（根メ 英夫君） お答えいたしますけれども、課税の月日というのが、6月1日付で課税をして調定を組むわけでございます。ですから、新年度ということで、4月1日から当然1年間分保険料というのが決まってくると思うんですけども、それに対する税金というのが6月1日からの課税ということになりますので、それについては、条例としては異論はないというふうに考えておるんですけども。

ほかの地区についても、総所得の把握というのが、申告を受けて、例えば税務署のほうからその資料が来たりして、課税をするに当たっての総所得の把握というのが、平成29年度でありましたら、3月中にというのは難しいところでございます、いずれにしても、毎年、新年度になってから総所得がわかるというところになってまいりますので、この運営協議会についても、前年度中に開くというところは困難ではないかなというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 最後、3回目になりますので、これは、もう要望の形になるかと思うんですけど、やはり市民に税を課すわけですから、今回みたいな日程の感じでいくと、こう

というようなことが起こったら、また専決ですよ。やはり、それはまずいんじゃないかと思うんですよ。ほかのこととは違って、やっぱり税を課すことですから、専決じゃなくて、方法としてはあるはずですよ、課税の対象を前々年度にするとか。そうすると、前の年度に協議会を開いて、税の負担が決まっていくという形をとれば、こういうふうな形で市民に専決で、議会に後で専決でかけるというようなことをとらないでいいんじゃないかなと。これは、私、税制について詳しいことはわからないんですけど、素人ながらにそう感じるんです。

だから、やはり、この、いわゆる賦課期日と、それから施行期日というのが条例の制定上、一緒の日じゃないというのは、今までもそうされてきたという答弁ですけど、それでいいのかどうか研究していただければと思うんです。

以上です。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。

○市民生活部長（根メ 英夫君） 答弁があります。

○議長（小川 廣康君） 市民生活部長、根メ英夫君。

○市民生活部長（根メ 英夫君） 小島議員さんの御意見に。この、ここ、税条例の制度では、前年度に開くというのはできないところにあります。制度上、できないということで、これはもう専決になってしまうということで御了承いただければと思いますけれども。（発言する者あり）

○議長（小川 廣康君） 市民生活部長、根メ英夫君。

○市民生活部長（根メ 英夫君） 失礼しました。

今、議員さん方もおっしゃってございましたけれども、制度上、総所得の計算ができないというところもございますので、前年度に開くというのはできない、制度上できないということで御理解いただければと思います。

○議長（小川 廣康君） ほかに。副市長、桐谷雅宣君。

○副市長（桐谷 雅宣君） 詳細につきましては、市民生活部長が答弁をしたとおりでございます。

その税の捕捉上、5番議員も御存じのとおり、前年度の所得を課税の対象としまして翌年度に賦課をするというのが税の考え方でございますから。ですから、この国民健康保険税にしましても、昨年度の1年間の収入所得に応じたところの課税が今年度の所得につながってまいりますと。確定申告が3月15日が締め切りでございますので、その3月の15日の確定申告以降でないで前年度の所得が捕捉できないというような制度の仕組み上、その前年度中に、3月31日までに国保運営協議会を開くということは、制度上は不可能ということで御理解いただければと思います。

○議長（小川 廣康君） ほかに。1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） 新旧対照表の中で、何点か確認をしたいと思います。

1ページの第23条、「によって」という文言を「により」に変えるというふうに専決処分書ではなっております。これ、4カ所あるみたいなんですけども、下の2つは「より」だけになっているんです。

それから、5ページの第7項です。文言では、変更のところが、現行の下線の分ですね、「者に」になっていますけれども、説明書きでは「の者」ということになっていますので、この下線の部分の確認です。新しい条文では、その行が、第1項第2号の「に掲げる者」となっておりますので、ここは、ちょっと条文がおかしくなるんじゃないですか。

それから、3番目が18ページの第10条の2、6項、これは、「法附則第15条第29項第1項」になっていますけれども、そこは、「第1号」の間違いであると思います。

それから、11から16まで、ここの中に説明書きの文言では、「規定する」の後に、「設備について同号に規定する」という文言が入っております。市町村の前にです。これは、どちらにするのか。この変更の条文のほう正しいのか、説明書きが間違っているのか、その確認をお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市民生活部長、根メ英夫君。

○市民生活部長（根メ 英夫君） 坂本議員さんの御質問にお答えいたします。

条文の字句のことにつきましては、まず、この条文の例については、国からの通知文書で条例をつくっておるんですけれども、そのときに、間違いじゃないかというところの部分については、担当者にまた精査をさせて調査したいと思っております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） わかりました。それなら、よく確認されて提出されるようにお願いしておきます。

○議長（小川 廣康君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。3件は、委員会への付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。3件は、委員会への付託を省略することに決定をいたしました。

これから、3件について、一括して討論、採決を行います。

3件について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

承認第5号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市税条例等の一部を改正する条例）、承認第6号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）、承認第7号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の3件は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。3件は、原案のとおり承認されました。

日程第16. 報告第1号

日程第17. 報告第2号

日程第18. 報告第3号

日程第19. 報告第4号

○議長（小川 廣康君） 日程第16、報告第1号、平成29年度対馬市一般会計継続費繰越計算書についてから、日程第19、報告第4号、平成29年度対馬市水道事業会計繰越計算書についてまでの4件を一括議題とします。

各案について報告を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま一括議題となりました報告第1号、平成29年度対馬市一般会計継続費繰越計算書につきまして、地方自治法施行令第145条第1項の規定により、別紙のとおり報告するものでございます。

本案は、平成29年度中に一般会計予算で継続費の議決をいただきました農林水産振興施設建設事業厳原港国内ターミナル建設事業及び博物館建設事業につきまして、議案書40ページに記載いたしておりますとおり、それぞれ2億5,850万8,000円、3億5,156万8,000円及び6億5,601万7,530円を平成29年度対馬市一般会計継続費繰越計算書のとおり、翌年度に繰り越すものでございます。

続きまして、報告第2号、平成29年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、別紙のとおり報告するものでございます。

本案は、平成29年度中に一般会計予算で繰越明許費の議決をいただきました、議案書42ページ、43ページに記載しております43件の事業、16億9,027万7,713円を平成29年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書のとおり、翌年度に繰り越すものであります。

なお、翌年度繰越額につきましては、さきに議決をいただきました範囲以内での繰り越しをいたしております。

以上で、報告を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、松本政美君。

○福祉保険部長（松本 政美君） ただいま一括議題となりました報告のうち、報告第3号、平成29年度対馬市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書について御説明申し上げます。

議案書の45ページをお願いいたします。

平成29年度対馬市介護保険特別会計予算の繰越明許費は、別紙のとおり翌年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

46ページをお願いいたします。

繰り越しをいたしました事業は、介護保険認定審査支援システムの改修に係るものでありまして、介護保険制度の改正に伴うシステムの改修を平成29年中に予定いたしておりましたが、国の一次判定システムの改修要領の提示が3月末におくれましたことから、翌年度へ繰り越すものであります。繰越額につきましては、さきに議決をいただきました範囲内で繰り越しをいたしております。

以上、簡単でございますが、報告を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 水道局長、大浦展裕君。

○水道局長（大浦 展裕君） ただいま一括議題となりました議案のうち、報告第4号、平成29年度対馬市水道事業会計繰越計算書について御説明いたします。

議案書47ページをお願いいたします。

平成29年度対馬市水道事業会計の建設改良費を翌年度に繰り越しましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき、別紙のとおり議会に報告するものでございます。

48ページをお願いいたします。

繰り越しました事業は、1款資本的支出1項建設改良費の琴地区統合簡易水道整備事業、中央地区簡易水道基幹改良事業並びに国道382号水道管仮設事業（昭和橋）の3件で、翌年度繰越額は1億9,534万7,680円でございます。

繰越理由でございますが、琴地区統合簡易水道整備事業につきましては、新浄水場建設予定地の耐震化地盤改良工がテノコラム工法という特殊な工法で、その施工業者が熊本震災の復旧事業施工の影響により、本事業の工事着手に不測の日数を要したため繰り越しとなったものでございます。

中央地区簡易水道基幹改良事業につきましては、地質調査において、調査対象箇所への資材搬入経路となる土地の地権者の同意取得に不測の時間を要したため繰り越しとなったものでございます。

国道382号水道管仮設事業（昭和橋）につきましては、本事業は県の橋梁工事に合わせて施工するものであります。橋梁工の工事計画、工法策定に不測の日数を要したことにより、水道

管仮設工事の計画、工法決定がおくれたため繰り越しとなったものでございます。

以上、簡単でございますが、報告第4号の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから、3件に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

以上で、報告第1号から報告第4号までの報告を終わります。

日程第20. 議案第36号

○議長（小川 廣康君） 日程第20、議案第36号、平成30年度対馬市一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま議題となりました議案第36号、平成30年度対馬市一般会計補正予算（第1号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、釜山から博多間のジェットfoil「ビートル」に国内旅客を混乗させるために必要な船内改修費などに係る整備等負担金1,062万9,000円、対馬の環境に見合った木質バイオマスエネルギーのあり方を検証、把握するための木質バイオマス活用再生可能エネルギー導入計画策定事業1,500万円、製氷施設整備のための産地水産漁港強化支援事業2,228万9,000円、民間活力の導入による施設整備維持管理運営事業の可能性と手法を検討するための比田勝港国際ターミナルPFI事業導入調査1,423万4,000円などが主なものでございます。

予算書の1ページをお願いいたします。

第1条第1項、歳入歳出予算の補正でございますが、平成30年度対馬市一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,400万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ318億7,700万円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

第2条、地方債の補正でございますが、地方債の変更を4ページから5ページの「第2表 地方債の補正」によることとし、地方債の限度額を50億2,150万円とするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、その主なものを御説明いたします。

8ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、10款地方交付税は、普通交付税を3,567万3,000円追加しております。

12款分担金及び負担金でございますが、へき地保育所入所負担金を200万円減額しております。

14款国庫支出金でございます。6目土木費国庫補助金で先導的官民連携支援事業補助金1,400万円を計上しております。

15款県支出金2項県補助金でございますが、4目農林水産業費県補助金で、産地水産業強化支援事業補助金1,581万8,000円を追加しております。

10ページをお願いいたします。

18款基金繰入金でございますが、がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金繰入金400万円を追加しております。

20款諸収入5項雑入でございますが、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金1,500万円を計上しております。

21款市債でございます。漁協施設整備事業債640万円を追加しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

なお、歳出につきましては、別途参考資料をお配りしておりますので、あわせてごらんいただければと存じます。

12ページをお願いいたします。

2款総務費1項総務管理費7目企画費でございますが、巖原町久田の定住支援住宅2棟の改修工事410万1,000円、資料1ページ上段を御参照ください。釜山から博多間の国際航路を運航するジェットfoil「ビートル」に比田勝～博多間の国内旅客を混乗させるために必要な船内改修等に係る整備等負担金1,062万9,000円の計上が主なものでございます。

14ページをお願いいたします。

3款民生費1項社会福祉費5目老人福祉費でございますが、老人福祉施設の維持補修工事など851万4,000円を追加しております。

2項児童福祉費は、3世代同居・近居促進事業補助金250万円、3項生活保護費は、生活保護システム改修委託料334万6,000円をそれぞれ追加、計上いたしております。

4款衛生費でございますが、1項保健衛生費は、水道事業負担金420万2,000円を追加し、2項清掃費は、海岸漂着物等地域対策推進事業における節の組み替えによるものでございます。

16ページをお願いいたします。

6款農林水産業費2項林業費でございますが、資料につきましては、1ページ中段を御参照く

ださい。対馬の環境に見合った木質バイオマスエネルギーのあり方を検証、把握するため、木質バイオマス活用再生可能エネルギー導入計画策定事業委託料1,500万円の計上が主なものでございます。

3項水産業費2目水産業振興費でございますが、資料は1ページ下段でございます。豊玉町水崎地区に製氷施設を整備するための産地水産業強化支援事業補助金2,228万9,000円の追加、4目漁港建設費は、事業費の節の組み替えによるものでございます。

7款商工費でございますが、湯多里ランドの施設修繕料200万円の追加が主なものでございます。

8款土木費2項道路橋りょう費でございますが、18ページをお願いいたします、久田日掛線など工事請負費の組み替えが主なものでございます。

4項港湾費2目港湾建設費でございますが、資料は2ページ上段でございます。増加する韓国からの観光客に対応する国際ターミナルの機能強化など、民間活力の導入による施設整備並びに維持管理運営事業の可能性と手法を検討するため、比田勝港国際ターミナルPFI事業導入調査委託料など1,423万4,000円の計上が主なものでございます。

10款教育費でございますが、巖原町久田のお船江跡の隣接地で、同史跡の保存整備上必要とする土地の不動産鑑定委託料31万円を計上いたしております。

なお、20ページ、21ページにかけまして、補正予算給与費明細書を添えてございますので、御参照方よろしくをお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 木質バイオマスについて確認をさせてください。

今の説明だと、木質バイオマスの検証を行うために計画書をつくるというふうに受け取ってしまったんですが、それで間違いないでしょうか。まず、1点、確認します。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、西村圭司君。

○農林水産部長（西村 圭司君） 今回、今まで木質バイオマス計画をしたんですけど、その辺で問題点がございましたので、その問題点を踏まえた上で、対馬に合った木質バイオマスのあり方を県森連の協力をあおぎながら検証し、その計画をつくろうとするものでございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 済いません、回数制限があるので的確に教えてください。どちらが先なんですか。検証が目的なんですか、計画をつけるのが目的なんですか。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、西村圭司君。

○農林水産部長（西村 圭司君） 検証をした上で、計画をつくりたいと思っております。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） それだと、私の手元に今、6月7日に市が発表した内容が、新聞記事があるんですけど、これがどうかということの評価するものじゃないんですけども、このときの市の説明では、木質バイオマスの全島調査を初めて行う方針を明らかにしたという書き方をされていますね。それで、県森連に委託しますという、場所まで指定して掲載されています。

それで、エネルギー資源としての木材の全島調査はこれまでになかったと。将来的には、エネルギーの自給自足を目指していきたいということも言われている。そして、本年度末までに、島内の資源量を把握し、活用方法について検討すると。

この文脈からいくと、どちらが先か、今の説明では逆じゃないかなという、私は理解をしてしまったんです。だから、改めて、利用するための施設の計画をつくることによって必要な木質バイオマスの賦存量を確保するというようにとるのか、その逆なのか、これ、回数制限あります、1回ちょっと引いてください。的確に答えてください。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、西村圭司君。

○農林水産部長（西村 圭司君） あくまでも、今回は、林業振興を振興する上で、いかに森林を生かしていくかということで、そこを検証しながら、その木質バイオマスの計画を立てていきたいと考えております。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 私はなかなか理解仕切らんですね。ごめんなさい。

○議長（小川 廣康君） 3番に伺います。もう3回ついておりますので、完結をお願いします。

○議員（3番 長郷 泰二君） 1回、まけてもらえませんか。答えが重複しているんですけど。ちょっと、理解に苦しみますね、今の答えは。2つともとれるんですよ。

もちろん、このバイオマスは必要なことだから、どうのこうの言うつもりはないんだけど、過去に、対馬市、ビジョンつくっていますよね、これ、検証されましたか。平成19年に対馬市地域新エネルギービジョンというのをつくって、こういった施設に使えますよということで、木質ペレット、そしてチップ、温浴施設に使えます、温水プールに使えます、それで各家庭に普及します、それで、低炭素補助事業かな、要するに、チップボイラーを、ストーブを使ったら市もそれなりの助成をさせていただきますよということでやっていますよね。そういった計画は検証された後に、改めてまた、こういう同じような目的のものをなされようとされているんですか。

もし、そうだとすると、この地域新エネルギービジョンとか、バイオマスタウン構想の、特に書かれてある賦存量調査であったこの数量は全く使えないというような判断のもとで、新たなこ

とを打ち上げられておられるのか。さも、この文面だけを読むと、今までそうした調査はやったことありませんよという表現になっているので、ここは少し正確に、最後ですから答えてください。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、西村圭司君。

○農林水産部長（西村 圭司君） 賦存量調査はしておりますので、ただ、今回、それに対する、今、供給実績がございます。これが、今現在、供給実績が年1万3,000トンぐらいございますけど、その賦存量調査を踏まえた上で、年ごとにどれぐらい供給ができるかということを検証しながら、対馬に合った木質バイオマス、これも林業側から対馬に合った木質バイオマスの検証をしたいと考えております。

○議員（3番 長郷 泰二君） もう一回。

○議長（小川 廣康君） お宅は委員会どこやったですかね、総務。

○議員（3番 長郷 泰二君） 委員会は総務。

○議長（小川 廣康君） 総務ですよ。じゃ、もう一回、簡潔にお願いしますよ。

○議員（3番 長郷 泰二君） ありがとうございます。

意味は十分理解しているんですよ。でも、だからといって、このバイオマスタウン構想とエネルギー構想を無視してしまっているのかと。あえて1,500万円かけて、長崎県森林組合連合会がそういった優秀な施設の検証ができる団体なんだろうけども、あえて新聞に場所まで公表して、議会の議決が経る前に、さも進んでいくような捉え方になってしまっているのでは、少し、いささか考え方の手順がいかげなもんかと考えますんで、もし、今度進めて、今から委員会に付託されていますので、委員会で審議なされることですから、これで終わらせてもらいますけども、過去の検証をもう一度よくされてやられたほうがいいんじゃないですか。文書いっぱい出ていますよ。既に、市もインターネット、オフィシャルページに掲載しているわけですから、やったことが、あることをないような表現は、私は適切じゃないと考えております。

終わります。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は、配付しております議案審査付託表のとおり各常任委員会に付託をいたします。

暫時休憩いたします。再開を2時10分からといたします。

午後1時57分休憩

午後2時09分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

日程第21. 議案第37号

日程第22. 議案第38号

日程第23. 議案第39号

○議長（小川 廣康君） 日程第21、議案第37号、平成30年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から、日程第23、議案第39号、平成30年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）までの3件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉保険部長、松本政美君。

○福祉保険部長（松本 政美君） ただいま一括上程となりました議案のうち、議案第37号及び議案第38号につきましては、福祉保険部所管でございますので、その提案理由と内容について御説明申し上げます。

議案第37号、平成30年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきまして御説明申し上げます。

今回の補正は、高額療養費制度の見直しに係るシステム改修が主なものでございます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

平成30年度対馬市の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ202万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46億9,202万4,000円とするものでございます。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるものとなります。

歳入でございますが、6ページ、7ページをお願いいたします。

4款2項の県支出金県補助金は、特別調整交付金として、システム改修に係る交付金132万9,000円を計上し、6款繰入金で、職員給与費等繰入金として、共同事業特別業務委託料分を一般会計より69万5,000円繰り入れることといたしております。

次に、歳出について、その主なものを説明いたします。

同じく6ページ、7ページをお願いいたします。下段になります。

1款総務費1項総務管理費で、昨年度に引き続き、70歳以上の方に係る高額療養費制度の見直しに伴うシステムの改修委託料並びに国保連合会で実施しています保険者事務共同処理事業として、高額療養費支給申請書勸奨通知及び被保険者証台紙等の印刷に係る委託料を計上いたして

おります。

続きまして、議案第38号、平成30年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきまして御説明申し上げます。

今回の補正は、後期高齢者医療の対象者となられる前日に被用者保険の被扶養者であった方の特例の軽減措置について、段階的に見直しを行ってございまして、そのシステムの改修が主なものでございます。

補正予算の1ページをお願いいたします。

平成30年度対馬市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ141万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億8,220万6,000円とするものでございます。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるものであります。

歳入でございますが、6ページ、7ページをお願いいたします。

3款国庫支出金1項国庫補助金は、高齢者医療制度円滑運営事業費補助金として、システム改修に係る補助金を計上いたしております。

次に、歳出について御説明いたします。

同じく6ページ、7ページの下段になりますが、1款総務費1項総務管理費で、元被扶養者に係る保険料軽減特例見直しに係るシステム改修委託料を計上いたしております。

以上、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 水道局長、大浦展裕君。

○水道局長（大浦 展裕君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第39号、平成30年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、資本的収入で一般会計負担金の増及び資本的支出で建設改良費の増によるものでございます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

第1条で、平成30年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによるものでございます。第2条で予算、第4条本文括弧書き、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3億9,653万7,000円は、当年度分消費税資本的収支調整額1,929万1,000円、過年度分損益勘定留保資金6,451万1,000円、当年度分損益勘定留保資金

2億2,849万9,000円、建設改良積立金8,423万6,000円で補填するものとするに
改め、資本的収入の予定額を1款資本的収入3項負担金を420万2,000円増額し、資本的
収入の総額を1億6,230万2,000円とし、資本的支出の予定額を1款資本的支出1項建設
改良費を840万3,000円増額し、資本的支出の総額を5億5,883万9,000円とする
ものでございます。第3条で予算第9条4号中、4,450万円を4,870万2,000円に改
めるものでございます。

それでは、補正の内容について御説明いたします。

4ページ、5ページをお願いいたします。

資本的収入でございますが、1款資本的収入3項負担金1目他会計負担金1節一般会計負担金
の増額補正は、美津島町の洲藻浄水場ろ過池改修事業に係る一般会計負担金の増によるもので
ございます。

資本的支出でございますが、1款資本的支出1項建設改良費1目施設整備費21節工事請負費
の増額補正は、洲藻浄水場ろ過池改修事業に係る工事請負費の増によるものでございます。

以上、簡単でございますが、議案第39号、平成30年度対馬市水道事業会計補正予算（第
1号）の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

まず、福祉保健部関係の議案第37号及び第38号の2件について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、水道局関係の議案第39号について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております3件は、委員会への付託を省略したいと思
います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。3件は、委員会への付託を省略することに決定を
いたしました。

これから、3件について、各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第37号、平成30年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第38号、平成30年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第39号、平成30年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第24. 議案第40号

日程第25. 議案第41号

日程第26. 議案第42号

日程第27. 議案第43号

日程第28. 議案第44号

○議長（小川 廣康君） 日程第24、議案第40号、対馬市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例から、日程第28、議案第44号、対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例までの5件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま議題となりました議案第40号、対馬市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由とその内容について御説明を申し上げます。

議案書49ページ、あわせまして、新旧対照表の43ページをごらんください。

職員の分限に関しましては、地方公務員法第28条第3項の規定に基づき、対馬市職員の分限

に関する手続及び効果に関する条例を施行し、いわゆる失職の特例については、条例第5条第1項で、公務遂行中の過失による事故に限定して規定をしております。

このたびの改正により、失職特例の条項に、通勤途上及びボランティア活動中の事故について加えるものでございます。

改正の理由でございますが、合併のため広域人事により遠距離通勤の職員も依然として多し、昨今急増いたします韓国人観光客によるレンタカー利用などから、市内における交通事故に対するリスクが高まっているのが現状であります。仮に、職員が過失により交通事故を起こし、人身事故でその被害者が重傷ともなれば禁錮刑に処される場合があり、執行猶予がついても、現行条例に照らしますと、公務遂行中以外は自動失職となります。

また、市内で実施されます各種イベントの運営においては、市民活力による実行委員会方式を採用しているものが主流となっており、そのため、多くの市民ボランティアの協力を必要とすることから、市役所職員のボランティア参加は欠かせないものとなっております。合併後も旧町単位で実施しておりますイベントも、おおむね継続されており、職員が市民ボランティアとして活動する機会は増大しています。職員が積極的に地域貢献活動へ参加できるよう環境整備を図るというものでございます。

なお、附則で条例の施行日を公布の日からと定めております。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） 一括議題となりました議案のうち、議案第41号、対馬市体育施設条例の一部を改正する条例は教育委員会所管の議案でございますので、提案理由について御説明をさせていただきます。

議案集の51ページをお開きください。新旧対照表は44ページを御参照ください。

今回の改正は、学校の統廃合により廃校となりました巖原町の旧大調小学校体育館につきまして、地区の関係者の皆様より社会体育施設として活用したいとの要望がございましたので、対馬市体育施設条例の一部を次のように改正するものでございます。

別表第1中、名称及び位置として、対馬市阿連体育館の項の次に、「対馬市大調体育館」、
「対馬市巖原町久根田舎670番地」を加えるものでございます。

この改正を行うことにより、地域住民の皆様の健康増進及び地域コミュニティーの活性化等に寄与できるものと考え、所要の改正を行うものでございます。

なお、附則で施行期日を平成30年7月1日としております。

以上で、提案理由の御説明を終わらせていただきます。御審議の上、御決定賜りますようよろ

しくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、松本政美君。

○福祉保険部長（松本 政美君） ただいま一括議題となりました議案第42号及び議案第43号につきまして、その提案理由について御説明申し上げます。

議案第42号、対馬市へき地保育所条例の一部を改正する条例、議案書は53ページをお願いいたします。新旧対照表につきましては45ページをお願いいたします。

この条例は、老朽化いたしておりました佐須へき地保育所の移転先として、旧下原診療所の改修が終わりまりましたので、位置の変更とへき地保育所保育料（利用者負担額）の軽減を行うものでございます。

対馬市へき地保育所条例第2条の表中、佐須へき地保育所の項について、位置を「対馬市厳原町下原437番地」から「対馬市厳原町下原82番地12」に改め、同じく第6条において、利用者負担額の減額並びに多子軽減の適用を図るものでございます。

第6条の表の改正でございますが、B階層、C階層の区分中、「母子等世帯」を「ひとり親等世帯」に改め、あわせて、C階層におけるひとり親等世帯の利用者負担額を「8,000円」から、認可保育所と同額の「5,400円」に改めております。

次に、第6条の備考を備考1とし、「母子等世帯」を「ひとり親等世帯」に改め、備考に2、3、4を追加いたしております。この備考2から4でございますが、認可保育所で適用いたしております多子軽減につきまして、へき地保育所においても適用しようとするものでございまして、国が示しております多子軽減に伴う年齢制限を撤廃し、同一世帯内において第2子半額、第3子以降無料とするものでございます。

また、市民税非課税世帯及びひとり親等世帯につきましては、あわせて第2子以降を無料としたものでございます。

なお、附則で、この条例は平成30年7月1日から施行する。ただし、第6条の改正規定は、平成30年4月1日から適用するをいたしております。

続きまして、議案第43号に移らせていただきます。

議案第43号、対馬市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、議案書は55ページをお願いいたします。新旧対照表は47ページを御参照ください。

この条例は、対馬市の放課後児童健全育成事業（学童保育）を実施する上で、その設備及び運営の基準を定める条例でございます。

今回の改正は、厚生労働省の省令に基づき、その主なものは、放課後児童支援員の資格要件の緩和でございまして、中学校卒業の方で、経験豊富で評価の高い方など優秀な人材を広く放課後

児童支援員として登用することができる道を開くための改正でございます。

第11条第3項第4号で、教諭となる資格を有する者から、教育職員免許法第4条に規定する免許状を有する者に改め、同条第3項第9号の次に、新たに第10号を加え、5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であって、市長が適当と認めたものとしております。

なお、附則で、この条例は公布の日から施行し、平成30年4月1日から適用するとしております。

以上で説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） ただいま一括議題となりました議案第44号、対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

議案集の57ページをお願いします。あわせて、参考資料として配付しております一部改正条例、新旧対照表の48ページ、49ページを御参照くださるようお願いいたします。

今回の条例改正は、国土調査での成果による地番の変更と、年次計画により導入している高規格キャンプテントを三宇田キャンプ場へ導入することによる使用料の設定に伴い、所要の改正を行うものであります。

改正の内容は、別表第1の鱒浦園地の位置を国土調査での成果により、「上対馬町鱒浦996番地」を「上対馬町鱒浦998番地」に改め、別表第2の三宇田キャンプ場へ導入する高規格キャンプテントの使用料を1日1張り5,000円と定めるものであります。

なお、附則で施行期日を公布の日といたしております。

以上で、議案第44号について提案理由と内容の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

まず、議案第40号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、議案第41号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、議案第42号及び議案第43号の福祉保険部関係条例の2件について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 最後に、議案第44号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております5件のうち、議案第42号を除く4件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。したがって、議案第42号を除く4件は、委員会への付託を省略することに決定をいたしました。

これから、4件について、各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第40号、対馬市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第41号、対馬市体育施設条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第43号、対馬市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決をされました。

次に、議案第44号、対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第42号、対馬市へき地保育所条例の一部を改正する条例は、配付しております議案審査付託表のとおり、所管の常任委員会に付託をいたします。

日程第29. 議案第45号

○議長（小川 廣康君） 日程第29、議案第45号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（仁位地区）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。中対馬振興部長、平山祝詞君。

○中対馬振興部長（平山 祝詞君） ただいま議題となりました議案第45号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（仁位地区）でございますが、この提案理由と内容を御説明いたします。

議案書の59ページをお願いいたします。

本議案は、地方自治法第9条の5第1項の規定により、あらたに生じた土地を確認し、同法第260条第1項の規定により字の区域を変更するため、議会の議決をお願いするものでございます。

本件は、長崎県が事業主体で施工いたしました仁位港湾改修事業に伴い、港湾施設用地として公有水面の埋め立てを行ったもので、この土地が新たに生じた土地であることを確認するとともに、この区域を対馬市豊玉町仁位字ハロウに編入しようとするものでございます。

土地の位置につきましては、添付いたしております議案書の61ページの位置図、63ページの図面の黒塗りで表示している部分でございます。対馬市豊玉町仁位字ハロウ2089の22、2089の32及び2089の40地先で、面積が1,316.33平方メートルの土地でございます。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようお願いをいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、議案第45号について、討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第30. 議案第46号

日程第31. 議案第47号

日程第32. 議案第48号

○議長（小川 廣康君） 日程第30、議案第46号、市道の認定について（宮谷16号線）から、日程第32、議案第48号、市道の認定について（宮谷18号線）までの3件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設部長、小島和美君。

○建設部長（小島 和美君） ただいま一括議題となりました議案第46号から議案第48号までは建設部所管の議案でございますので、続けて、提案理由とその内容につきまして御説明申し上げます。

初めに、議案書65ページをお願いいたします。

議案第46号、市道の認定について（宮谷16号線）でございますが、本道路は、民間事業者の宅地造成により築造され、昭和58年と59年に、建築基準法第42条第1項第5号の指定を受けた、いわゆる位置指定道路でございます。

このたび、所有者より本道路が市に譲渡され、平成30年3月16日に登記が完了しましたので、今回、議案書66ページのとおり、市道宮谷13号線に接続する対馬市巖原町西里字白川56番1地先を起点とし、対馬市巖原町西里字白川54番5地先を終点とする延長163メートルを市道として認定をお願いするものであります。

次に、議案書67ページをお願いいたします。

議案第47号、市道の認定について（宮谷17号線）でございますが、本路線につきましては、造成時に宅地の専用通路として整備されたものであり、このたび所有者より市に譲渡され、平成30年3月16日に登記が完了しましたので、今回、議案書68ページのとおり、対馬市巖原町西里字白川54番21地先を起点とし、対馬市巖原町西里字白川54番13地先を終点とする延長30.6メートルを市道として認定をお願いするものであります。

次に、議案書69ページをお願いいたします。

議案第48号市道の認定について（宮谷18号線）でございますが、本路線につきましても、民間事業者の宅地造成により築造され、昭和56年に指定を受けた位置指定道路であり、このたび所有者より市に譲渡され、平成30年2月26日に登記が完了しましたので、今回、議案書70ページのとおり、対馬市厳原町宮谷101番5地先を起点とし、対馬市厳原町宮谷101番3地先を終点とする延長38.8メートルを市道として認定をお願いするものであります。

以上、簡単でございますが、議案第46号から議案第48号までの提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから、3件について、一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております3件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。3件は、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、3件について、一括して討論、採決を行います。議案第46号、市道の認定について（宮谷16号線）、議案第47号、市道の認定について（宮谷17号線）、議案第48号、市道の認定について（宮谷18号線）の3件について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。3件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。3件は、原案のとおり可決されました。

日程第33. 議案第49号

日程第34. 議案第50号

日程第35. 議案第51号

○議長（小川 廣康君） 日程第33、議案第49号、財産取得契約の締結についてから、日程第35、議案第51号、損害賠償の額の決定についてまでの3件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。消防長、主藤庄司君。

○消防長（主藤 庄司君） ただいま一括して議題となりました議案第49号から議案第51号ま

での3議案は、消防本部所管となりますので、続けて、その提案理由と内容を御説明申し上げます。そのうち、議案第49号、議案第50号について、先に御説明をいたします。

本2議案は、いずれも財産取得契約を締結いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

まず、議案第49号、消防ポンプ自動車購入事業についてでございますが、議案書の71ページをお願いいたします。参考資料を72ページに添付しておりますので御参照願います。

本案は、豊玉町西地区における消防機動力の向上を図ることを目的として、消防団拠点施設建設に合わせ、消防ポンプ自動車を豊玉町水崎地区に新規に配備しようとするもので、入札につきましては、去る5月22日に18社による指名競争入札を実施した結果、長崎県大村市平町1933番地、株式会社ナカムラ消防化学、代表取締役中村康祐氏が1,840万円で落札いたしましたので、これに消費税相当額を加算した1,987万2,000円で、同氏を相手方とした財産取得仮契約を5月28日に締結いたしております。ここに、本契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第50号、13mブーム付多目的消防ポンプ自動車購入事業についてでございますが、議案書の73ページをお願いいたします。参考資料を74ページに添付しておりますので御参照願います。

本案は、総務文教常任委員会の所管事務調査の報告にもありましたとおり、高さ約13メートルでの作業が可能で、あわせて900リットルの水を積載し、CAFSと呼ばれる泡消火装置も兼ね備えるなど、多目的に活用が可能な13mブーム付多目的消防ポンプ自動車を新規に消防本部に配備しようとするもので、入札につきましては、消防ポンプ自動車同様、去る5月22日に18社による指名競争入札を実施した結果、福岡県福岡市博多区東那珂1丁目18番6号、株式会社ヤナセファイテック、代表取締役梁瀬義行氏が8,100万円で落札いたしましたので、これに消費税相当額を加算した8,748万円で同氏を相手方とした財産取得仮契約を5月25日に締結いたしております。ここに、本契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第51号、損害賠償の額の決定について御説明申し上げます。

議案書の75ページをお願いいたします。

損害賠償につきましては、国家賠償法第1条第1項の規定により損害を賠償する必要がありますので、地方自治法第96条第1項第13号の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

本案は、平成30年1月26日、巖原町今屋敷668番地1、長崎県立対馬歴史民俗資料館において消防訓練指導の要請を受け、職員が出向し、避難訓練を行う際、同資料館に設置してある

自動火災報知設備のベルを鳴動させるため、操作盤による操作を行ったところ、その操作を誤って連動するハロゲン化物消火設備の特殊な消火用ガスを噴射させたものでございます。

このたびの職員の不注意による誤操作で関係機関に多大な御迷惑をおかけしたことを深くおわび申し上げます。今後、このようなことがないように、業務遂行に当たっては細心の注意を払うよう職員の指導管理を徹底してまいります。損害賠償金につきましては、全国消防協会の消防業務賠償責任保険に加入しておりましたので、全額保険会社が支払うことになります。

以上、大変簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

まず、議案第49号について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、議案第50号について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、議案第51号について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております3件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。3件は、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、各案ごとに討論、採決を行います。

議案第49号、財産取得契約の締結について討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決をされました。

議案第50号、財産取得契約の締結について討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

議案第51号、損害賠償の額の決定について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第36. 陳情第1号

○議長（小川 廣康君） 日程第36、陳情第1号、日本政府に核兵器禁止条約の署名と批准を求める陳情書を議題とします。

本件は、配付の陳情文書表のとおり、総務文教常任委員会に付託をいたします。

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

あすは、午前10時から、厚生常任委員会の付託案件の審査を行います。

これで散会とします。お疲れさまでした。

午後2時52分散会

平成30年 第2回 対馬市議会定例会会議録(第7日)

平成30年6月18日(月曜日)

議事日程(第2号)

平成30年6月18日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(18名)

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
7番 船越 洋一君	8番 淵上 清君
9番 黒田 昭雄君	10番 小田 昭人君
11番 山本 輝昭君	12番 波田 政和君
13番 齋藤 久光君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	17番 作元 義文君
18番 上野洋次郎君	19番 小川 廣康君

欠席議員(1名)

16番 大部 初幸君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長	糸瀬 美也君	次長	阿比留伊勢男君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	柚谷 智之君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長	松井 恵夫君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	松本 政美君
健康づくり推進部長	荒木 静也君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	小島 和美君
水道局長	大浦 展裕君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	佐伯 正君
上県行政サービスセンター所長	乙成 一也君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	松尾 龍典君
監査委員事務局長	小島 勝也君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

午前10時00分開議

○議長（小川 廣康君） おはようございます。報告します。大部初幸君から欠席の届け出があつております。

ただいまから議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（小川 廣康君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は5人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 皆さん、おはようございます。新政会の春田新一でございます。

一般質問に入る前に1点、国際航路の混乗についてのお礼を申し上げさせていただきます。

長年の混乗実現を要望してきた北部住民の一人として、心から感激をしております。また、九州郵船、JR九州高速船、両者はもとより実現までに対馬北部地域の実情を御理解していただき、御苦労いただきました国会議員の先生方、国交省を初め、国の関係者、県の関係者、また地元市長を初め、担当部、また北部住民の実現してほしいという切実な思いを届けてくださった地元期成会の皆さん、そして自分の地元のように力を注いでいただいた参議院議員の秋野先生、多くの皆さんに感謝し、心からお礼を申し上げます。

また、北部市民が望む毎日運行の実現には乗船率が課題となります。北部地域の住民の生活利便性の向上と福祉の充実に、これからも北部住民と行政が一体となって、協議を続けていただきますようお願いを申し上げます。

それでは、通告に従い質問をさせていただきます。

今回、大きく分けて2項目の5点を質問させていただきます。

まず、生活環境と安全安心なまちづくりについてということで、1項目上げております。このことにつきましては、3点ありますが、ほとんど同じような質問になっておりますが、箇所が違いますので、とりわけ質問をさせていただきます。

皆さん方御存じのように、一重の旧南陽小学校前の河川から河口までの間の土砂が堆積をしている、このような現状を踏まえて取り除き、また河川の整備ができないかということでお伺いをいたします。

このことにつきましては、区のほうからも何回となく要望はされているというような状況であります。そこを踏まえて取り除きはできないかお伺いをいたします。これも県の2級河川であろうというふうに思います。県との協議もされまして、そこら辺の答弁をよろしくお願いいたします。

それから、この一重の南陽小学校の右奥のさえにありますが、そこに27年度県の事業で砂防の堰堤が完成をしております。すばらしいダムができています。落差的なものがあるかどうかというのはわかりませんが、そこからの大きな水が河川に流れて、今までと違うような土砂が流出をしているところも多々見受けられます。そのような状況も踏まえられて取り除きをお願いするところであります。

また、それからこの南陽小学校の左側の奥にも、もと小鹿港線、小鹿に来る道路であります。そこにも2つのダムの建設がされておるということも聞き及んでおります。ここら辺も踏まえて、このダムが完成することにより、その河川の土砂の堆積もなくなるんじゃないかなというふうに

と思いますが、その現状を踏まえられてどのようにしていくのか、お尋ねいたします。

それから、2点目ですが、比田勝川、古里川の河口付近の土砂のしゅんせつはできないかお尋ねをいたします。

この比田勝川につきましては、セブンブリッジ付近にかなりの土砂が堆積をしております。ここ小型船、和船の小さい船外機等の係留する場所でもありますので、そこら辺に影響のない、今のところは影響のない程度かなというふうには推測をいたしますが、非常にセブンブリッジの下には堆積をしとる状況でございます。この状況を踏まえられて、しゅんせつはできないかということでもあります。

最近では土砂の捨て場が非常にないということで、何十年前かには、海の何マイルか沖に土砂を捨てておりましたが、今はそれができないという状況で、大きな予算もかかっているようにありますが、そこら辺も踏まえて答弁をよろしくお願ひいたします。

それから、この比田勝川であります。ここも県の2級河川であります。護岸がセブンブリッジから前川橋を通じたところからの150メートルぐらいの間が、非常に、右岸ですかね、老朽化をしてコンクリートのひび割れとか、そういうものが目立ってきております。

住民の方々から、苦情も出ております。私も県のほうに一度お尋ねをいたしました。異常ありませんということの回答でありました。そこら辺も踏まえられて、よろしく答弁お願ひいたします。

それから、古里川においても一緒の質問でございますが古里川の古里橋から50メートルぐらい間のところに堆積をしている。同じようなところになってきます。河口の付近です。河川が終わって河口に入るところに堆積をするという状況でございます。

ここも大型船の、アナゴかごの大型船が係留をしているところでございます。大変漁に出るときに、干潮のときにはスクリューに当たるような状況まで来ているというような話も聞き及んでおります。

それと、もう一カ所、これは4年前ぐらいに1回とられたと思うんですが、島本造船所の方面に1カ所河口があるんですが、そこも少したまって、今、いろいろな要望がされているような状況でございます。できれば、この2カ所を何とかしゅんせつをしていただきたいというふうに思っております。

それから、3点目の上県町漁協の御園港について質問をさせていただきます。

ここも河口付近の土砂のしゅんせつで、港内に係留してある船が干潮になれば、船も船底をこすっているような状況のところでございます。これ7年前に1回しゅんせつをされたのかなというふうに、私は記憶をしておりますが、今、どこも質問の状況の中から見ますと、やはり、山、川、海というような状況で、イノシシ、シカの、こういうような被害であるというふうにも思い

ますが、なかなかとどまることなく堆積をしているような状況でございますので、ひとつよろしくお願いをいたします。

また、御園港につきましては、港内に小型船舶、船外機が多く係留をされているところがあります。そこが潮が干潮になれば、マイナス2メートルというようなところで、この船外機に乗りおろができない、特に、船外機を利用される方は高齢者の漁業者でありますので、危ない状況でありますということで、私も調査をしておりますが、非常に厳しいところも行政側にあると思いますが、何らかの対策をお願いしたいというふうに思っております。

それから、大きな2項目めで、人づくり教育について、前回の会派代表質問の中でも質問をさせていただきましたが、その中で、教育委員会関係のほうの質問を、時間がなくてしておりませんでしたので、そこら辺も今回は教育長の答弁をお願いしたいというふうに思っております。

学校での人づくり教育ということで、対馬の自然、歴史、文化遺産は全国的にも希少な特色を持っていますが、子供たちがこれを学ぶ機会が少なく、現在は研究者や、自然、歴史、愛好家など、一部の人々がその価値観を知っている状況だというふうに思っております。

そこで、生まれ育ったふるさとのすばらしさを多くの子供たちが学び知ってもらえる教育というのを進めていただきたいなというふうに思います。

また、対馬市内の小中高生が、対馬に生まれ、国境の島に育った意義を深く学ぶためにも、普遍的な教育だけでなく、郷土の特色ある自然、歴史、文化がわかる生き生きとした資料、教材を使うことで島への郷土愛が持ち続けられる。それが人づくりにつながりふるさと人材教育であるというふうに、私は認識をします。このような教育をすることで、中高生の島外流出を少しでも食い止められるのではないかとこのようにも思います。

また、各地域で継承されている伝統文化を小中学生に継承していくための教育行政の支援策について、またこの支援策につきましては、時間があれば市長のほうにも、一問一答でお願いをしたいと思います。とり急ぎ質問をさせていただきました。御答弁をよろしくお願ひいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。春田議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目の生活環境と安全安心なまちづくりについてでございますけれども、旧南陽小学校から河口までの土砂堆積と比田勝川及び古里川の河口周辺の土砂のしゅんせつにつきましては、まとめてお答えをさせていただきたいというふうに思います。

先ほどの春田議員の質問の中でもありましたように、近年、山の荒廃が進み、降雨のたびに土砂が下流域へ流出し、河川や港湾などに土砂が堆積する状況が、全島的に発生をしている状況であります。そのため河川機能が低下し、河川の氾濫や土砂災害などの被害が懸念されているところでございます。

旧南陽小学校から河口までの土砂の取り除きにつきましては、地区からも要望があっており、河道及び河口には土砂の堆積が見受けられ、降雨による被害が懸念されているところであります。

また、比田勝川と古里川の河口につきましても、土砂が堆積しているため、数年前からこのしゅんせつの要望があっているところがございます。比田勝川の河口はプレジャーボートの係留施設としての利用が多く、また古里川の河口は、物揚げ場が隣接しているため、漁船等の係留への影響が懸念されているところがございます。

一重川及び比田勝港湾の管理者であります県におきましても、堆積土砂しゅんせつの必要性は認識されており、平成28年度は古里地区の島本造船所周辺のしゅんせつを実施され、今年度は、比田勝川河口の実施に向け手続を進められておりましたが、県が管理する他の維持工事も多く、予算を確保することができませんということでした。今後も引き続き、予算要求を行っていくとの前向きな回答をいただいております。

県ではこうした土砂の流出を防ぐため、砂防や治山などの予防対策事業を行っているところであります。今後、一重川砂防ダムと比田勝地区の水ヶ浦に治山ダム建設が予定されており、土砂の流出は大幅に軽減されるものと考えております。これらのダム建設を含め、河川及び港湾などの維持工事を行うことにより、地域の安全安心を図ってまいりたいと考えております。

次に御園川河口の土砂しゅんせつについてであります。

当漁港は、昭和38年に第1種越高漁港の御園地区として指定を受け、これまで、安全で快適な漁港環境を目指し整備を行ってまいりました。御園川におきましても土砂の流出が多く、平成24年度にも土砂の取り除きを行っておりますが、再び河口付近に堆積している状況のようです。今後の漁業活動に支障を来すことがないよう、注意深く観察してまいります。

次に、小型船舶の乗降と現状についてであります。御存じのように、御園漁港は干満の差が大きく物揚げ場で作業をする高齢者や女性にとっては、危険で重労働となっていたため、作業の効率化と安全性向上を目的に市が事業主体となり、平成17年度に物揚げ場に平行した浮体式係船岸50メートルが設置されております。

議員お尋ねの基部側の浮体式係船岸の追加設置につきましては、昨年度、島防波堤の延伸とあわせて協議させていただきました。しかしながら、浮体式係船岸のみでは補助事業採択条件の下限額に達しないために、別メニューの島防波堤の延伸部とあわせて検討してみましたが、費用対効果の概略的分析結果では、厳しい数値となり、実施困難な状況にありますけれども、今後も他の工法も含め地元と協議を行ってまいりたいと考えております。

どうぞ、御理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 春田議員の2項目めの御質問にお答えします。

ふるさとを愛する対馬っ子の教育についてでございますが、教育委員会におきましては、教育努力目標において、郷土を知り、愛し、未来につなぐ学びの充実を掲げ、ふるさと対馬を愛し、豊かな心と確かな学力を身につけた子供を育てることを重点施策として、各学校においても、郷土を愛する児童生徒の育成を図る取り組みを行っていただくようお願いをしているところでございます。

各学校におきましては、平成29年度からふるさと学習全体計画に基づいてふるさと学習を行っております。全体計画とは、総合的な学習を初め、各教科の学習や学校行事など、さまざまな場面で行われているふるさとに関する学習の全体像が見えるように構造化したものです。

主な学習内容としましては、対馬の歴史や自然、文化、環境問題などを題材にしたものが多くなっております。これらの学習を通して郷土愛を育むとともに、対馬のよりよい未来を創造することができる資質や能力の基礎を培うことを目指すとともに、先ほど議員がおっしゃられましたように、中高生の島外流出を減少させることにつながればというふうに願っているところでございます。

なお、本年度からはタブレットを活用しての情報収集も可能となっており、さらに充実した学習が展開されるものと考えております。今後も総合的な学習等のさらなる充実を図りながら、郷土の魅力を知り、郷土を愛せる児童生徒の育成に努めていきたいと考えております。

次に、伝統文化の継承についてでございますが、近年では、少子高齢化等による後継者不足等による伝統文化の継承が危ぶまれている状況であることは認識しているところでございます。地域伝統行事への参加、総合的な学習の時間を活用しての盆踊りや太鼓を行っている学校がございます。また、伝統工芸であるすずりについての学習を行っている学校や赤米栽培の伝承について学んでいる学校など、多くの学校で対馬の伝統文化の継承に係る取り組みを行っております。

教育委員会では、つしまっ子郷土読本を作成し、小学校5年生以上の全児童生徒に配布し、その活用を促したり、総合的な学習の実施に必要な経費を予算化したりするなどして、学習の充実を支援しております。また、新補及び転入管理職員や初任者を対象とした研修に、対馬の歴史や文化に関する内容を取り入れるなどの取り組みも行っているところでございます。

一方で、総合的な学習を含む学校の教育課程編成の主体者は、学校であることにも留意する必要があります。各学校に、郷土の歴史や伝統文化に関する学習の推進についてお願いはできても、具体的に何々に取り組みなさいという細かな指示をすることは、法令の趣旨に沿わない点もございますので、気をつけてまいります。

教育行政といたしましては、今後も地域の皆様の御理解とお力添えを賜りながら、各学校において、児童生徒が伝統文化の魅力の継承や必要性等を感じることができるよう支援してまいります。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 答弁をいただきました。整理をしてみたいと思います。

1点目の旧南陽小学校跡の河川敷の土砂でございますが、先ほど市長が言われましたように、県河川で、そのような箇所が行政区でも181の行政区がありますので、いろいろとあろうかと思いますが、そこは河川の護岸が低いところでございます。今の河床からは道路高まで1メートル30ぐらいのところまで、今、来ているところもあります。やはり、少しでも水が出れば道路、あるいは床下浸水というような状況のところになってきますので、そこら辺を配慮されながら、全体的じゃなくても、そこら辺を災害に遭われないような状況のところまで、取り除きをしていただければというふうに思っております。

それから、ダムが今、建設を1つはされておまして、私も現地まで見て、写真も撮ってきたところですが、地域の方々が選定をされて行政と一緒にやっていかれたんですけど、向きとかそういうものも少し違うのではないかなというような気も、私はしております。

そのダムが完成をしてから大きな土砂、もともとは小さい砂利がずっと流れて、雨が降ればきれいに流れていたんですが、今は大きな石が流れてきているんです。私もその状況を見て、ちょっと状況変わったなというようなところで、今この質問させていただいたんですが、いいことをしていただいて、また悪いところが出てくるようなところがあるわけでございます。そこには市民の皆さん方は気づかれる方、気づかれない方いらっしゃいますが、やはり市民の安心安全を守るために、行政側としては取り組みをしていただきたいというふうに思いますので、県当局と協議をされながら、一日も早いこの取り除きをお願いするところでございます。

それから2点目でございますが、比田勝川ですが、セブンブリッジの下でございますので、取り除きも難しいのかなというふうに思いますし、また、私が冒頭に申し上げましたように、しゅんせつをした土砂の捨て場というのが、捨てる場所というのが、台船に積んで、またそれを陸に上げなければいけないというようなところで、予算が、かなりの予算がかかるというふうに聞き及んでおります。

今の私が申し上げたのは、陸からバックホウでもとれる部分じゃないかな、いうふうにも思っております。そこら辺も現地で調査をされながらやっていただければなというふうにも思うところでございます。

プレジャーボート等が係留しているところで、そこまで影響はないんですが、それをそのままにしとけば、そこまで行くのかなというふうな、今、状況でございますので、そこら辺も御理解をいただいて、早急に手を打っていただきたいなというふうに思います。

それから、先ほど少し質問とは関連でありますのでしましたが、護岸が非常に老朽化しているところが、大分見受けられます。そういうようなところも一緒に含めて、県のほうと協議をされ

てやっていただければというふうに思います。

そこで、市長に1点、比田勝川のセブンブリッジの下のしゅんせつをするのに、どのように県との協議をしてやっていかれるのか、少しお尋ねをいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほども答弁の中で述べましたように、この河川は2級河川でもございますし、港湾につきましても、地方港湾、比田勝港ということで県の管理でございます。これは、私のほうが、いろいろとどういう工法でとかいうことまでは、ちょっと控えたいと思いますので、私のほうといたしましては、ただ、県のほうに要望をお願いする、いうことにしたいというふうに考えています。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） わかりました。ほとんど港湾、2級河川は県の管理でありますので、県とのほうと協議をされて、また地域にいい回答が出されますようお願いをしたいと思えます。

それと、その護岸がかなり老朽化して、人家の裏が陥没しているような状況のところも見受けられます。そのようなところもありますので、全体的にそのようなところまで、精査していただきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

それから、古里川につきましても、同じようなことだろうというふうに思っております。古里川につきましても、古里地区住民の方々、地域マネージャー事業で、自分たちでやれる範囲のところは、2年に1回か、3年に1回は取り組んで除去されているような状況でございます。その河口の部分にきますと、地元地域マネージャー事業ではできませんので、そこら辺を行政が力を出してやっていただきたいというふうに思っております。特に古里橋の下流側はかなりの堆積をしておりますので、大型船のスクリューにも当たるようなところでございます。早目に検討されて進めていただくようお願いをいたします。

それから、上県町漁港につきましても、先ほど市長の答弁にもありました、24年ですかね、1回取り除きをしたということでございます。ここもほとんど潮が引いて、干潮になれば、陸からとれるような状況のところでございますので、この辺もいろいろ検討されながら、進めていただきたいというふうに思います。

それから、先ほど市長のほうから答弁がありました、沖防波堤の件でございます。これは地区と上県町漁協からの要望陳情があつているというふうに、私も思っておりますが、先ほど言われましたように、費用対効果というのが出ないので難しいというふうなところがあると思います。

しかしながら、御園漁港では、御園港では、漁業者、従事者は、30歳から39歳まで5人、40歳から49歳までが8人、50歳から59歳までが22名、60歳から69歳までが16名、

70歳以上が19名、計70名という漁業者がいらっしゃるわけでございます。非常に狭苦しい港の中で、これだけおられて船数もかなりの船数であります。そういうようなことも考えられて、40代から50代合わせますと、非常に多いです。働き盛りの漁業者がおるわけですから、何らかの形で沖防波堤も、費用対効果がないから、ないからと言うんじゃないで、先に進めていただきたいなというふうに思っております。

また、その沖防波堤ができることで、いろいろな事業が取り組まれるというふうに思っております。クエの養殖ですかね、小さいクエは生けすで生かしてある程度のキロ数までなってから出荷をするというような、そういうような生産的な漁業者もふえておりますので、そこら辺も、沖防波堤ができることで、そこに生けすが設置できるというような状況で、陳情要望されているというふうに思っております。

またアナゴかごの大型船も係留をしておりますが、そこは大きい船ですから、大型船ですから、ちょっと沖に係留をされている。そうなれば、波が非常に高いときには、その船の近くも50センチぐらいの波の高さになる。係留して船に乗るところは、波の高さ30センチ以内というような、私は聞いておるんですが、そういうような状況の中ですので、非常に漁業者も苦勞をしているところでございます。

いろいろ漁協組合とまた漁業者との話し合いの中で、この沖防波堤も進めていただきたい。また、乗降についても、先ほど申し上げましたように、高齢者70歳以上が19名ということで、16名ぐらいの船外機がそこに係留しているわけですが、非常に高さが高くて、はしごをかけて船に乗っているような状況であります。潮が満ちているとき、満潮のときに漁に出るなら何も心配ないんですが、漁に出るのは、潮が引いてからというのが磯時期でもそうでしょうから、そういうふうに2メートルという高さの中で、船外機の高さがありますので、1.2か1.3になると思いますが、そこをはしごでかけて船に乗り込むというような状況に今なっております。そこに10メートルぐらいの浮き桟橋をつけていただいて、そして、また高齢者の休憩場としてもなるようなところになればなというふうに思っております。

ここもともと私も地元出身でございますので、現状はわかっておりますが、やまねこトンネルができた時点で、少しそこら辺が上がって、道路高が少し上がってそういうふうな状況にもなっているのかなというふうに、調査に行ったときにそう感じたところでございます。乗るのに危惧されておりますので、そこら辺をどうか何とか協議をされて進めていただきたいというふうに思っております。

御園地区におきましては、先ほど申し上げましたように、非常に若者が残って後を継いでやっておられるということで、3年間の水揚げについても、鮮魚、アカムツ、アナゴ、合計いたしますと1億5,000万程度の水揚げもあっております。若いやる気のある方が多くて、漁業も盛

んになっておりますので、そこら辺も考慮していただいて、ぜひ何とかお願いをしたいと思います。

今の乗降場につきましては、何かいい策がございましたら、御答弁をいただきたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私も御園漁港の構成と申しますか、若い就業者の方が多いということ、かなりの漁獲量があるというようなことで、何とか、この浮体式係船岸等を整備したいという考えは一緒でございます。

そういう中で、ここの御園漁港につきましては、干満の差が2.3メートルということになっております。そういう状況からしても、高齢者の方や御婦人の方たちにとりましては、かなり危険な作業が強いられているんじゃないかなというようなことで、危惧をしているところでございます。

そこで、昨年度もこの基部側の浮体式係船岸と島防波堤を組み合わせた費用対効果を出すと、なかなか今の現状では厳しい状況といったことで、もう少し知恵を出しながらいろいろ地元の漁業者の方、そして漁協関係者の方たちと協議を重ねることが必要じゃないかなというようなことを、担当部のほうからも報告を受けております。そういったところからいたしましても、もう少し時間をいただいて、御園漁港につきましては、計画を練らせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） どうも前向きな答弁をいただきました。本当に難しいところでありましょうけれど、やはり費用対効果がないないということで、ずっとそのままおっつては、後継者も育ちませんので、どうかいろいろ知恵を絞りながら、皆さんで考えていって進めていただきたいように思います。よろしく願いをしておきます。

今度は次の2項目の人づくり教育についてでございます。

先ほど、教育長のほうから答弁をいただきました。対馬の教育は永留教育長様において、非常にいい傾向にあるなというふうには思っております。

しかしながら、この春から小学校でなりました道徳科、道徳、教科になりました道徳授業、この授業で、新聞報道でも私も見せていただきましたが、道徳を今さらというような保護者もいっぱいいらっしゃるというようなところで、一つ私が読んだ本の中から紹介をさせていただきたいんですが、やはり教育というのは、家庭と学校と地域が一緒にならないと成り立っていきません。教育委員会だけが進んでいっても、家庭や地域がついてこなければ、先に進まないわけでございます。

我々の時代と今の時代は全然違うんですが、一つ私が読んだ本の中から紹介を、長くなりますが、させていただきます。

しつけということで、しつけはやさしいという本でございました。一部紹介をさせていただきますが、しつけって何て古いこと、昔のこと、旧道德の遺物さという風潮が一般的になってしまったのである。家庭の機能は子供の人格の基礎をつくるしつけから、学力養成へと変わったのだ。親たちは偏差値教育に心を奪われ、あたかも子供の幸せは学歴によって養われるものごとく錯覚した。経済成長による物質万能主義がさら拍車をかけた。物や金が幅をきかず価値観である。しつけはこうして家庭教育の中から後退していったのである。

いつの時代でも、人間が人間であることの教育が必要でない時代はない。古いものも、新しいものもない。幼児はしつけによって一人前の人間になるのである。そして、それは脳の柔軟な幼児の時代につけなければならないことを、先人は知恵として実践してきたのである。人格を形成する要素は知、情、意の育成であるが、しつけは主として、良知は意欲を育て習慣化し身につけることである。つまり、しつけとは人間が人間らしく生きるための習慣をつくり上げ、身につけ、さらには肉体化することなのである。私たちの先祖は科学などのまだ発展してない時代から、その必要を感得して、親から子へ、子から孫へ、代々家庭教育の柱として、親の親たる責任においてしつけをしてきたのである。まさに、しつけとは人類の生活の知恵であり、文化でもあると思います。

人間が人間であることは、学力がすぐれていることでも、少しばかりの知識があることでもない、真の意味での情操教育が備わっているかどうかである。そして、その大部分は幼児期に大人から子へ伝わらなければ、一生身につくことはない。幼児期時代からしつけられるからこそ、習慣化し、肉体化するのである。人格の基礎は幼児期につくられるのであると言えよう。そしてそれは一生生き続けるし、しつけは家庭機能の最大の役割である。というようなしつけの本を読んで、一部を紹介をさせていただきました。日本からしつけが消えたのは、消えたとは思わないが、思いたくはないが、希薄になったのは事実であろうという本でございます。

この本に感動して今紹介をさせていただきましたが、そういうことで、教育委員会、学校だけが先走ってやっている状況では、子供たちも成長はできないのではないかなというふうに、私もこの本を読んで感じたところであります。

そういうことから、教育長に一つお尋ねをいたします。

どうすれば、家庭、学校、地域が一緒になって、子供たちの健全育成に努めていかれるのか、そういうような大きな柱を持ってあるようであれば、教育長のほうから答弁をお願いしたいと思います。

これはそういうことがつながってきて、初めてふるさとを愛する教育というのができてくるん

じゃないかなというふうに、私は思うんですが、教育長の答弁をいただきます。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 今、本の紹介がありましたけれども、私たちも学校現場にいるときから、そのことはよく話題にしておりました。少子化であるとか、核家族化が進んでいく中で、以前とは違う家庭での子供たちに対する教育というのもなされてきたんじゃないかなというふうに思っております。

私たちも学校教育では、人格の完成を目指して、それぞれ学力であるとか、豊かな心であるとか、たくましい体であるとか、それをバランスよく育てていくことを目標にしております。

御質問のどうすれば、学校や家庭が連携をしながら、子供たちを育てていくかということですが、今後の学習指導要領改訂の中にも出てきますが、今までは、学校と家庭、地域との連携という言葉を使っておりましたが、これからは学校、家庭、地域がそれぞれともにある、という言葉になりました。ともにあるということは、これまで、学校に対する支援等が中心でしたけれども、これからは学校、家庭、地域がそれぞれ子育ての目標であるとか、ビジョンを共有をして、ともに会議等でそのことを確認をしながら取り組んでいこうというふうな形に変わっていく、変わっていかねばならない状況になってきております。

そのことが、特に対馬では必要だと思うんですけども、地域の活性化にそのことをつなげていければなというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） そのような答弁になると思います。

ここで、またもう一つ、これは熊本県の教育委員会の提案であります。家庭、地域、学校というようなところですが、学校について、放課後子ども教室、また地域と連携した子供の体験活動や遊びの活動に協力をし、遊びや体験活動の重要性について保護者への啓発、結局保護者への啓発ということで、学校側から保護者に啓発を推進しましょうということなんですが、やはりそういうところが、少し手薄になっているんじゃないかなという気もいたします。そこがうまくつながれば、まだまだいいんでしょうけど、なかなか保護者も地域も忙しい中での子育てでありますので、大変難しいとは思いますが、そういうようなことをしていくことで、学校としてそういうような放課後子ども教室等を組み立ててやっていくことで、いろいろな子供たちの学びというのが出てくる。

また、地域で勉強することで、子供たちも地域のよさ、また自分の郷土への愛が持ち続けられるんじゃないかなというふうに思います。そういうことも、学校現場でも力を入れられて、教育委員会としても指揮をとっていただきたいなというふうに思います。

もう一つ、これ対馬の人からのあれですが、子供のころは海、山、川と対馬の自然が絶好の遊び場で、ともすれば危険を冒し親に叱られよく反省したことも思い出します。一方、失敗を重ねながらも、友達と何かをなし遂げる満足感を味わったことも大きな体験として残っています。時代の流れで遊び方も変わってきていますが、子供たちにはたくさんの体験をし、たくましく育てほしいです。

そういうようなことで、このことが、今、教育長も言われましたように、タブレットの授業が始まります。そうすると外で遊ぶ子供たちが少ないんじゃないかなというふうに思うんですが、非常にそこら辺が危惧されるところで、我々委員会でもそのような話が出ておりましたが、それはそれで子供たちの先見の明を、大人は摘んではいけないというようなところもありましょう。やってみなければ結果は出ませんが、そういうような状況の中で、子供たちが地域で遊ぶのが手薄になっているんじゃないかというようなことが、県内でも言われております。

第3日曜日は家庭の日ということで、何も子供たちもクラブ部活動もしませんよというようなことで決まりができましたが、そういうようなことで、月第3日曜日、一日家庭で子供たちがくつろぐというのも、一つの大きな教育の中じゃないかなというふうに、私は思っております。

そういうようなことで、本当に自分の生まれ育ったところで、このことが学んで、そしてまた外に出て帰ってくるというようなことができれば、ベターなんです、なかなかそれが難しい今の時代です。非常に難しい教育だろうというふうに思いますが、今後もそういうことを頭に置かれてやっていただきたいというふうに思います。

それと、市長に1点お尋ねをいたします。

伝承芸能について、前回少し質問させていただきましたが、今の伝承芸能で、中学生の子ども議会するときにも質問がありました。そういうようなことを地域との子供たちとの支援策を行政側がどのように考えてあるのか、そこだけ少し教えていただきたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、時間内に簡潔にお願いいたします。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 伝承芸能につきましては、昨年行われました子ども議会の折にも確かに質問を受けたところでございます。

そういったところで、教育委員会とともに、この芸能を絶やさないように、地域の方たちと協力をしながら残していきたいということで、今いろいろと協議を持ったり、研究をしたりしているところでございますので、なかなかこれをこういうふうにしていきますということは、ちょっと今、私もここでは答弁がいたしかねますけども、何せ、その重要性は認識しているところでございますので、今後もこれを後世へ伝えてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 時間がまいりましたので簡潔にお願いします。4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 時間がなくなりました。本当にありがとうございました。これで質問を終わります。

○議長（小川 廣康君） これで春田新一君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩とします。再開を11時10分からといたします。

午前10時52分休憩

午前11時08分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） おはようございます。一般質問に入る前に、けさほど、大阪府の北部の震度6の地震がありました。被害がないことを祈りながら、質問させてもらいたいと思います。

まず、一般質問に入りますが、きょうは4点質問させていただきます。

まずは、1点目は、トンネルの表札及びトンネル内の照明の整備についてお尋ねいたします。

トンネルの表札といいますか、名前が汚れていて見えにくく、また名前そのもののプレートが剥げ落ちているところもあり、トンネルの名前がよくわかりません。そしてトンネル内の照明についても暗く安全性が心配されますが、いかがお考えでしょうか。お尋ねいたします。

2点目は、ガードレールの清掃及び道路の案内板についてお尋ねをいたします。

ガードレールについては、緑色のコケに覆われてガードレールの色、白色の体をなしていないところが多く、安全性が危惧されます。また、道路の案内板については、字が小さく、消えていたり、コケとほこりで汚れていたり、また必要などころには案内板はなく、現状に適していないところがよく見受けられます。再点検と改善を要望いたします。

3点目は、粗大ごみの回収について。

日常生活の中でめったに出ない粗大ごみ。高齢化も進み自己解決で焼却場まで持っていくのは無理があります。また、不法投棄の原因にもなると思います。粗大ごみの回収は市のほうで回収するべきだと思っておりますが、市長の見解をお尋ねいたします。

4点目は、ジェットフォイルの乗船についてでございます。

ジェットフォイルの1便に乗船するときには、長い通路を通った後、乗船するまでの間には屋根がありません。乗船の際、雨・風るときはずぶぬれになり大変困ったと苦情の申告が来ております。移動式の屋根を設置すべきだと思います。

以上、4点について、市長の見解をお尋ねいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 吉見議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目でございますけれども、トンネルの表札及びトンネル内の照明等についてでございますけれども、対馬島内には、国道のトンネル21カ所、県道のトンネル33カ所、市道のトンネルが19カ所ございまして、国道と県道のトンネルにつきましては、県振興局において、照明も含め、順次改修工事が進められているところでございます。また、市道のトンネルにつきましても、平成29年度より調査を実施しているところであります。

トンネルの銘板につきましては、汚れやなくなっているところがあるとの御指摘でございますけれども、汚れは経年によるものだというふうに思われます。また、なくなっているものにつきましては、長崎県では、平成25年の落下事故を受けて、全トンネルを調査した結果、老朽化による落下の危険性があるものについては、取り外したとのことではございますが、表示方法については、現在検討中とのことではございます。

平成26年からは落下の危険性を考慮し、トンネル入り口の上部に設置するのではなく、入り口の手前にポール式の銘板を設置しているとのことではございます。また、既存の銘板の清掃につきましては、今後検討させていただきたいとのことではございますので、市道のトンネルの銘板につきましても、同様の対応をしてみたいと考えております。

次に、トンネル照明についてでございますが、国県道のトンネルにつきましては、平成25年度より改修工事とあわせてLED化を進めているところでございます。トンネル照明が点灯してなくて暗いという御指摘であります。このことは、自動調光装置によりまして、トンネル内の照度を調整している関係で、消灯している器具もあるかと思われそうですが、中には球切れしている場合も考えられます。今年度も調査を実施し、取りかえるよう検討しているとのことではあります。

なお、市におきましても、調査結果に基づき、平成31年度より改修工事とあわせて、順次LED化を進めてまいりたいと考えております。

次に、ガードレール及び案内板の点検についてでありますけれども、対馬市の主要な路線であります国道382号線及び主要地方道は近年の韓国人観光客の急増により、大型バス及びレンタカーが増加し、交通量が増加しているところでございます。そのため、韓国人観光客による交通事故等も増加しており、韓国人観光客への交通マナーの徹底及び幹線道路の早急な整備、あわせてわかりやすい案内板の必要性が求められているところでございます。

まず、ガードレールの維持管理の件でございますけれども、議員御指摘の主な路線のガードレールの汚れ等につきましては、県振興局におきまして、定期的に汚れのひどい箇所を中心に、順次清掃を実施しているところでございます。しかしながら、延長が長く人力での作業でもあり、進捗率が上がらないのが現状であるとのことではございます。

ガードレールは、本来通行車両の防護を目的とした交通安全施設ではありますが、ドライバーによる路側の確認等において、地元のドライバーはもとより、外国人ドライバーの皆様にも気持ちよく運転していただくため、今後においても、順次清掃を実施していきたいとのございます。

次に、案内板に関する質問でございますが、平成23年に島内一円の誘導案内板等の現状を調査し、292基の整備を計画し、平成24年度から誘導案内板の新設やつけかえなどに取り組み、これまでに153基の整備を行ってまいりました。しかしながら、議員御指摘のとおり、まだまだ整備が必要な箇所や文字が見えづらい箇所がございますので、随時案内板の状況をチェックしつつ、整備等を行ってまいりたいと考えております。

次に、3点目の粗大ごみの回収についてでございます。

現在、本市においては、粗大ごみの回収は行っておらず、対馬クリーンセンター、中部中継所及び北部中継所に、排出者みずから持ち込むか許可事業者に依頼する方法で処理をお願いしているところでございます。

粗大ごみ回収の御質問につきましては、平成17年度第3回定例会から平成19年の第4回定例会までに、同様の一般質問がっております。市といたしましては、回収方法等検討した結果、平成19年第4回定例会において、新たな負担を伴う新規事業は大変厳しい状況であり、粗大ごみについては回収しないこととし、今後においては、民間の廃棄物処理営業許可を持つ業者に有料にて処理を依頼するか、個人による対馬クリーンセンターなどへの直接持ち込みにより処理をお願いしたい旨答弁しております。

しかしながら、当時から10年を経過し、高齢化が進む対馬市の現状を考えますと、粗大ごみをみずから処理場まで運ぶことができない高齢者、車の免許を持っていない方等にとりましては、粗大ごみの処理は苦慮する事案であり、最近市民の皆様からも担当課にも数件の相談がっております。

また、県内の市町の中には、佐世保市など4市が申し込みによる個別収集を有料で実施していると聞いております。今後対馬市では、高齢者世帯の増加は避けることができないことから、粗大ごみの搬出が困難な世帯の増加も予測されるため、粗大ごみの回収については、本市にとって、どのような方法がよいのか、シルバー人材センターの活用なども視野に入れながら、研究してまいりたいというふうに考えております。

次に、4点目のジェットフォイルの乗船についてでございますが、あわせて国際ターミナルも建設予定でございます。完成いたしますと、現在の国際線が着岸しているところが、国内線埠頭となり、フェリーはもちろんのこと、ジェットフォイルにつきましても、浮き桟橋を介して乗船できるようになる予定でございます。

現在は、潮の干満の関係でジェットフォイルの乗船には移動式のタラップを使用しておりますが、1便の乗船岸壁、先のほうでございますね、ここにつきましては、国際線も利用している関係上、タラップを移動するためのスペースが必要でありますので、議員御指摘のスペースに屋根を設置することは困難とのことでございます。

一方、移動式タラップにつきましては、運航事業者等において整備されるべきものであると考え、運航事業者である九州郵船並びに代理店である博多海陸に対し、事情を説明し、雨よけのための天幕等の設置を要望したところ、設置する方向で前向きな回答をいただいております、今月中には設置を完了できる見込みであります。なお、全面を完全に覆うことは構造上難しいとのことありますので、御理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） いろいろ前向きな回答をいただきましたけれども、ちょっと少々心配でございます。

今も市長のほうからも答弁がありました、私が巖原からここに来るまでの間トンネルが9つあります。その9つの中の内訳を申しますと、草がもう覆いかぶさって、トンネルそのものプレートが見えないところとか、剥げ落ちている、市長はそれを危険だから外しているということでもございましたけれども、一応そういうことです。

それからコケなどが覆われて汚れているのが5件、唯一よく遠くから見えるのが新濃部トンネルなんです。そして巖原トンネルも新しいんですけども、もうすすがついていて見えにくい状態も出てきております。

市長も今答弁されましたが、島内には何本のトンネルがあるかということで聞いてみますと、国道が21本、県道が33本、市道が19本、合計73のトンネルがあるようでございます。この短い巖原から豊玉まで来る間の9本のうちに、そのような状況が出てきております。全体的に見ますと73本ということでもございますが、どのくらい汚れているのか、危険なのか心配でたまりません。そういうことで、続けて検査をしていただきまして、善処をしていただきたいと思います。

今から先は、トンネルの名前は横につけるということと言われましたけれども、私、去年、釜山のほうに行ってみましたが、トンネルがすごく気になっておりまして、行ってみたら、トンネル入り口のアーチがありまして、ここにトンネルのアーチの上につけるのではなくして、今の状態でつけるんじゃなくして、ここからちょっと下げて、ここにぱちっと下げてしてあるんですが、すばらしく遠くから見えて、これはいいなと思って帰ってまいりましたが、今から先はそういうやり方じゃなくして横につけるということでもございますので、それは参考にならない

のかなと思っております。

トンネルの中なんですけれども、暗くって、このごろ韓国の方もサイクリングされる方が多くて、トンネル通ってあっても、トンネル内薄暗くて危ないんです。そして歩道を歩いてある方を見ていると、やはり暗いので、歩道の幅ちょっとしかないのに、ちょっと足を滑らして車道にでも落ちられたら、怖いなと思いながら、もちろん徐行はして通っているんですけども、心配でなりません。

そして、市長の答弁で要約すると、自動的にトンネル内の照明はされているような感じで聞いていたんですけども、中には電球の切れているところもあるかもしれないということですので、それは早目に早く電球の取りかえというんでしょうか、消えているところは取りかえてもらいたいし、LEDのほうもお金もかかるでしょうけれども、明るさは全然違いますので、してもらいたいと思いますが、LEDと普通の電球と、普通の電球だったら電気代が高い、普通電球は買うのは安いけども、電気代は高い。LEDは買うのは高いけども、電気代は安い。大体比較しまして、比較というか、大体どのくらいでその差を取り戻すのか、5年とか10年とかわかりませんが、そのような調査をされておりましたら、お聞かせください。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、トンネルの中の照明でございますけども、これまでつけてきたナトリウム灯という電気でございますけども、これは1個1万2,000円でございます。そして寿命が6年間ということでございます。そういうことで、年間に換算いたしますと、年間2,000円ということになります。

一方、LED灯の1個の値段は1機当たり約9万円するということで、寿命は15年程度ということでございますので、これを1年間に換算いたしますと6,000円ということになります。

確かにこの電球だけを見ますと、2,000円と6,000円でございますので、これまでのナトリウム灯が安いということにはなりますけども、ただ電気代が3分の1になると、LEDにつきましては、そういうことになりますので、これを最終的にはどのくらいLEDのほう安くなるかというのは、そこまでは試算しておりませんが、電気代は3分の1になりますけど、取りつけるときには若干高目であるというふうに御理解いただければと思います。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） よくわかりました。かなり高いということは大体わかっておりましたが、できれば明るいから事故が起こらないように、危険性を感じていますので、なるべき財政の許す限りしていただきたいかなと、要望しておきます。

それと、2番目のガードレールの関係ですけども、今、市長のほうに写真を届けております。

トンネルのプレートの外れている写真と、草が覆いかぶっている写真としております。そして、この一般質問、それとガードレールが、本当もうモスグリーンというか、木の枝と変わらんような色をしております。その後、私が一般質問してから、今日まで、一般質問状を出したときから何日間かたっておりますけれども、実際本当に掃除をしているとかいろいろ言われましたけれども、来られる間に見られたときに、正直なところどのように感じられたか、教えてください。本当にやっぱり汚いとか、正直な意見を教えてください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに場所によってかなり差はあると思いますけれども、湿度が高い山の谷間とか、そういうところにつきましては、やはりコケがついた箇所があるなというふうに感じているところでございます。こうしたところにつきましても、やはり、先ほども答弁いたしましたように、これは人力での清掃作業になりますので、多少時間はかかると思いますけれども、これから整備をしまいたというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） ありがとうございます。

それというのも、やはり観光客をいろいろ交流人口ふやすためにしてありますが、観光客の方が対馬のほうの道路状況とか、今言ったガードレール、トンネル照明等含めて、どのような印象を持って本土なり、韓国のほうに持ち帰られまして、どのように、対馬は道路がこうやったよ、ようやったと、そんなことを私すごく危惧しておるんです。いい印象で帰ってもらいたいと思うものですから、これは毎日国道を多分観光客通られますので、なるべく早目に改善をお願いしておきたいと思います。

それと道路の案内板なんですけれども、今、写真でお見せしております、この3番目です。これです。これを、ここを通ったときに、私選挙のときに通ったんですけども、この分岐点は唐舟志に行くところと比田勝に行くところでございます。全然わからなくて、そして、立っているのも低いんです。皆さんおりでどうかな、こうかなといろいろ見たんですけど、よおとおりて見てからわかったというような感じです。まずは、これを1点早目に改善していただきたいと要望しておきます。

それから、粗大ごみなんですけれども、今、市長は名前を出されませんでしたけれども、私が前回、市会議員をさせてもらっておるときに、平成16年の3月から21年の5月31日までの5年3カ月間市会議員をさせていただいておりました。このときに、粗大ごみの回収について一般質問を3回しております。

そして、もう一つ武本哲勇議員さんも1回質問されておまして、計4回の質問をしております。このときは、松村市長さんでしたけれども、そのときの回答は、「今後の高齢化社会を考え

たとき、粗大ごみ収集には、住民サービスの一つとして検討課題と認識しております。ぜひ検討させてください」ということで終わっております。

2回目の私の質問のときは、答弁として「避けて通れない問題、課題の一つとなっていること、検討をもう少しさせてください」なかなか進歩していません。3回目は、「検討課題としておきたいと思います」こういうことで終わっております。

そこで、私もまた議員になりましたのが、去年の6月1日からなっておりますが、やはり市民の皆様からの要望が多いんです。ぜひとも、粗大ごみは市のほうで対処をしていただきたい。そして、平成16年3月のときには、前々市長の松村市長さんも高齢化が進んで、4人に1人だから云々、先のことも考えられるということ、言ってありましたが、もう現在は約3人に1人の高齢者なんです。そういうことを考えたときは、やはり早目に粗大ごみの回収をしていただきたいと思っております。

そして、私もいろいろと県内の粗大ごみの回収してあるところを探して、精査、調査してみました。そしたら、長崎県には13市あります。その中で、粗大ごみの回収、行政として何らかの形で回収してあるところは、壱岐市、五島市、長崎市、佐世保市、松浦市、西海市、諫早市ということで、13市の中7市が回収をしております。そしてその中には、やはり具体的に品目を掲げてあるところとか、サイズの大きさ、いろいろ含めまして、それを出すときは、粗大ごみというシールを張って出すということになっているようでございます。

それぞれ市によって、やり方が違うようでございますが、対馬は対馬のやり方でぜひともこの回収をしていただきたいと思えます。先ほども言いましたように、粗大ごみはしょっちゅう出すものではありませんので、何カ月かに1回かにしていただきたいなと思えます。

そして、私たち年齢いきますと、終活といいますが、やがてということで、身の回りをきれいにしておきたいなということで、整理をよくします。そのときに思わずやっぱり粗大ごみが出るんです。今からそれこそ高齢化率が対馬は高いわけですから、そういう方大いにあるんじゃないでしょうか。ほかの方に聞いても、そうだ、そうだという声をよく聞きますので、ぜひとも粗大ごみを対馬市で何らかの形で結構です。どうかしてもらいたいと思えますが、どうぞ市長の見解をお尋ねします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この粗大ごみの答弁をする前に、先ほどありました案内板の件ですけど、黄色い案内板なんです。これはこちらのほうで調べてみたときに、どうも民間の方が設置をしてある看板だったということでございます。そういうことで、今後はいろんなその方面の方々と協議をしてまいりたいというふうに考えております。

次に、粗大ごみの回収の件でございますが、先ほども答弁の中で申しましたように、やはり私

も、これまでは財政的な関係等があったものというふうに理解しておりますけども、これだけ高齢化が進みますと、議員おっしゃられるように、やはり高齢者の方々にとっては、大変苦慮する問題であるというようなことで、まだ具体的な方法というのは申し上げられませんが、今後、シルバー人材センターを活用したこととか、今、議員もおっしゃられたように、一月1回、二月1回とか、いろんな考えられる面で、実施できる方向で前向きに、このことは研究をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 私も過去3回こういうこと質問したときには、やはり合併してすぐだったものですから、前市長、松村市長さんたちも財政的な面も少し発言されておりました。だから、それから合併後15年くらいたちますが、そして、韓国の方も、観光客もかなりどんどんふえて、財政的にはかなり前の第2の夕張かと言われるころから比べますと、行政のほうがいろいろと考えてくれて、職員の減とかいろいろ考えられて、今は幾らか余裕ができていたと思ったら悪いかもしれませんが、そういうことも、韓国の方も観光客が多いので、せめて職員も含めて、市民の皆様はわずかなお金といったらなんですけれども、大変困っておりますので、今、市長からいい返事はもらいましたけれども、早急にこれはしていただきたいと思いますので、私のこれは本当の願いでございます。私も4回目のこれ質問でございますので、これをなくして私は今回議員の任務は全うできればいいかなと思っておりますので、ぜひとも検討を。

そして、市民の方が言われるのが、前シールがあったんです。そのときの制度よかったねという話もされるんですけれども、それは前のことですから、それはそれでいいですから、新しく粗大ごみの回収について、早急にこれは検討していただきたいと思います。よろしいでしょうか。はい。

次にヴィーナスの関係ですけれども、市長の答弁を聞いておりますと、タラップと岸壁に入ってくると、2つに分けますと、岸壁のほうも含めて、九州郵船なりそういった博多海陸なりその業者がするのだということ、私そのように聞き取れたんですけど、そうなんでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） タラップ、移動式タラップの天幕でございますけども、これについては九州郵船と、その代理店であります博多海陸さんが、その状況等を理解していただきまして、設置するというようなことで、先ほども申しましたように、今月中には完了ができる見込みであるということまで回答いただいております。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） それは、タラップだけと岸壁におりたとき、それも含めてですか。

私はそのように聞いてないんですけども。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ジェットフォイルの乗船場までは通路がありますけども、ここには雨よけのカバーがしてある。そこから先が今現在、吉見議員さんからいただきました写真でも、傘をさして乗船しておりますけども、この間に移動式のタラップの上に天幕をかける、いったことで今度は傘をささずにジェットフォイル等に乗船できたり、またおることが可能となるいうふうを考えております。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） ちょっと私が言うことと、私はつきりしない。タラップは九州郵船さんと博多海陸さんがつくと、それからタラップおりたときに、上るときといいですか、その平らなところですよ。通路ずっと通ってきてから、それから平たんで船まで行きます。船からタラップ乗るところは九州郵船さんということを聞いております。

それから、おりてからの平たん、この通路に至るまでの10メートル弱ありましょか、この部分は、私、県と聞いておりますが。市のほうの説明もそのように聞いておりますので、もう一回回答弁をお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今、この写真いただいております。これは1便の写真ですよ。1便、ジェットフォイルが先のほうにするとときは、このときには、この通路からジェットフォイルまでの間が雨にぬれるというようなことで、ここには移動式のタラップを置きますよということで、今後は雨対策ができたということになります。

そして、恐らく議員さんがおっしゃられているのは、2便のほうの分じゃないかなと思っているんですけども、今のターミナルの前のことじゃないかなと思っているんですが、どうなんでしょう。

○議長（小川 廣康君） ちょっと整理します。6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 私、2便のほうで質問してないです。1便と言ったんですよ。

1便のほう、長い通路を、トンネルを出たときと言ってますよ。話がくり合わないなと思って。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 冒頭、答弁の中でも申しましたように、ここには国際線が着岸しております。そういうことで固定式の天幕はつけられない、ということを御理解していただきたいというふうに思います。それで、移動式のタラップに天幕をかける、いったことでお客さんは雨にぬれなくなるようになりますよということでございます。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） ということは、1便のビーナスに乗るときは、ずっと長い通路を100メートルぐらいいきますね、そしてその通路を出たところから、船に乗り上がるまでは全部できるということですね。はい、わかりました。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 担当部長のほうに答えさせたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 建設部長、小島和美君。

○建設部長（小島 和美君） 失礼します。

移動式タラップの件ですけど、先ほど市長が答弁されたように、移動式タラップそのものに天幕と側幕を設置するようしております。それと今、固定式の部分が110メートルぐらい行って、岸壁側に抜けて五、六メートルの天幕張っている固定式のやつがあると思うんですけど、移動式のタラップを動かすのに、どうしても余裕で四、五メートルないと干満のときの設置ができないということで、移動式はもちろん天幕張りますけど、固定式との間に四、五メートルの張れない状況の区間があるということになります。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） そういうことじゃないと、私は考えております。今、言ったように、タラップは九州郵船さんのほうが——初めから戻ります。私が4月に行政のほうに、こんなふうに苦情があるからしてくれませんか、トンネル抜けた後は、乗るまでは青空天井ですから、雨が降って本当困るということがあったので、どうかしてくれませんかと言うて市役所のほうに行きました。そしたら市役所のほうから、すぐそれは九州郵船さんのほうに連絡がいったみたいですよ。

九州郵船さんのほうは、即それを聞いて、経営が困難な中、企業努力ですよ、このタラップだけは、今、見積もりをとってできるようにしております。だから、私もこの議会が済むときには、もうできているんじゃないかなと思っております。

そして、おたくのほうの説明では、岸壁のほうは県だからということをおっしゃいましたが、その後の、県だからと言われたならば、県のほうにそういう要請はされているんだろうと思いますけども、県のほうの回答とかはどのようになっておりましたでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 建設部長、小島和美君。

○建設部長（小島 和美君） 固定式の今通路に張ってある天幕と側幕の部分なんですけど、当然移動式との間に、先ほど申し上げましたように、五、六メートル空白の部分、雨がしのげない部分というのがあるんですけど、その分についても県のほうとお願いをしたんですけど、今の部分を延長してということになったんですけど、それが実は先ほど申し上げましたように、移動式のタラップを岸壁の方向に向かって前後にセッティングするのに、幾らかの余裕がないとそこまで

天幕を張ると移動が困難になるということで、どうしても少しあきますということだったんです。

それで、うちのほうも逆に今度は、3メートルないし5メートルの移動式の天幕はどうにかならないかというような検討もしたんですけど、そういった部分もちょっと困難な状況じゃなからうかと、今、判断はしております。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 雨が降ったらどんなに大変かということも、私は市民の方から聞いただけで、現場を見ておりませんのでわかりませんでしたから、雨の降る日にとまって構えておりましたら、雨の降る日が来ましたので、朝6時に起きて現場に行きました。そして、市長にも見てもらうように、3枚、合計5枚の写真を撮ってまいりましたが、本当に困ってあるんです。

そのときは、偶然にもよかったんですが、車椅子のおばあちゃんが、お客さんがおられまして、その方には付き添いの方が3人おられました。そして、タラップに乗る間の道、この間はもちろん一人の方が傘をかけて、おばあちゃんはタオルを頭からかけられて、そしてタラップに上るまでを車椅子に乗っていたんです。

そして、車椅子に乗るときは、もちろん九州郵船さんの方の船員さんの方が手伝っていただいて、乗られておりましたけれども、このときは、満潮も干潮も変わらんやったもんで、平たんでした。だから、それでも大変でした。おばあちゃんは全然傘はなく、もうずぶぬれですよ。

そして、これは平たんだからいいかなと思って、幾らかと思って、満ち潮だったら斜めになります。これまた大変なことだと思います。そして、これ見られたときわかるように、道はびちゃびちゃですよ。対馬からこのときは月曜日でしたから、乗客は若干少なかったように思いますけれども、キャリーバックとか、いろいろ持っていかれて、傘がさせるような状態じゃないんです。対馬のお土産をたくさん買っていってもらって、ずぶぬれになって、印象どうなるんですかね。そういうのを含めまして。

そして、九州郵船に聞きましたら、九州郵船さんは、今さっき言ったように、タラップのところは20万かかったと、それでも大変だったけども、博多海陸さんと折半して10万ずつ出すようにして、入札済まして注文してあります。やがてできますという返事を、10日ぐらい前にいただきましたから、議会が済むころにはでき上がるんじゃないですかね。

そしたら、タラップおりた後、10メートルぐらいはずぶぬれなんです、また。今、言われたように、5メートルあきます、3メートルあきますと言われていますが、よく九州郵船さんと話し合っていてくれませんか。私は、そこ辺がちょっと言われることと、九州郵船さんが言われることと、市のほうの言われることが一致しないんです。

私も月に何日間ぐらい雨が降るかなと思って、測候所に行ってみたんですけども、測候所はもうありませんでした。合同庁舎のところ、合理化で、だから月に何日雨が降るかということは調

べることはできなかつたんですけども、月に3日とします。そしたら、朝の1便に乗られる乗客の方が大体平均して100人ぐらいだそうです。そしたら、1日だけの雨じゃないかと判断されるのか、1日で100人の方が雨の中、乗船されるんだと、そういう考えです。それを月にしますと、月に3日間の雨だったら、1日100人で、300人の方が雨にさらされるんです。また、1年、2年と考えると、そのようになります。3,600人、7,000人になります。

そして、このターミナルは31年度完成です。31年度の4月、今30年なんです。あと2年間の間、このようにしておくのか、住民サービスはどうなるのか、よく考えてもらいたいと思います。工期そのものが完成が早まることはありません。遅くなることは常でございます。

そういうことを考えると、これも今から梅雨に入って、もう入っておりますけれども、1日も待ったなしだと思っております。九州郵船さんが本当努力して、頭が下がる思いです。もうできる、タラップ上る間はできますと言われて約束していただき、入札で10万もしとるということですから、では市のほうはどのように、住民サービスというか、九州郵船さんが努力されておるということに関してどのように思われているのか、ぜひともお願いしたいと思います。最後になりますので答弁をお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほど、建設部長のほうも答弁いたしましたように、今、吉見議員からいただいております、この写真に写っているここ、ここについては移動式のタラップができますので、まず、今度は雨にぬれなくなるということを御理解していただきたいと思います。

それと、どうして、ここに移動式タラップが来るんです。（「来るんですか」と呼ぶ者あり）はい。ただ、移動式タラップを移動させないかんと、国際線が入るときに、そういうときのために、担当部長のほうの答弁でも5メートル程度は、どうしても移動させる関係上、物理的につくられませんか、そうすると移動ができませんので、そこは御理解していただきたいというふうに思いますし、そしてまた、今後国際線はこの岸壁が完成いたしますと、今の国内線のターミナルの前のほうに着岸するようになります。

そうしますと、この前には浮き桟橋もできることになりまして、そこら辺の雨よけのカバー等は、またそこがしやすくなるのではないかなというふうに考えているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 時間がまいりましたので、簡潔にまとめてください。6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） それはでき上がるのはわかっていますよ。31年度にでき上がるとなっているんですから。それも今から大方2年もかかるんじゃないですかと言いはるわけだから、そこ辺も5メートルぐらいあくと言われますから、ようと九州郵船さんらと話していただいて、善処していただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上で私の質問を終わります。

○議長（小川 廣康君） これで吉見優子君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 昼食休憩といたします。再開は午後1時ちょうどといたします。

午前11時59分休憩

午後1時00分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

報告をいたします。渕上清君から早退の届け出があっております。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） 皆さん、こんにちは。1番議員、新政会の坂本充弘でございます。

先ほど、お昼のニュースを聞いておりましたが、けさ7時58分ごろ、大阪北部を中心に震度6弱の地震が発生しました。死亡者や負傷者が確認されております。心からお見舞い申し上げます。また、小学生を含む3人が死亡されたと報道されております。亡くなられた方々に心から御冥福を申し上げます。お祈り申し上げます。

それでは、通告に入ります前に、先ほど、午前中に春田議員のほうからもありましたように、一言お礼を申し上げたいと思います。

北部市民の利便性の向上、福祉の充実のため、長年の懸案事項でありました博多と韓国釜山港を結ぶ国際高速船の国際線、国内線の混乗運航がついに5月9日国交省より認可となり、17日には対馬市、JR九州高速船株式会社、九州郵船株式会社との3者間で協定書が交わされ、また観光交流に関する連携協定書を、JR九州株式会社の参加をいただき、4者で締結し、国内で初めて7月23日より運航の運びとなりました。

比田勝市長を初め、国会議員の谷川先生、金子先生、そして秋野先生、中村知事、坂本県議、地元住民はもちろんでございますが、この問題に取り組んでこられました高速船就航期成会の皆様、そのほか関係機関皆様の御尽力に改めてお礼申し上げます。今後はこの航路を守り育てていき、住民生活の向上と観光振興の面からも毎日の運航がかなうよう、努力していかねばならないと思っております。ありがとうございました。

市長におかれましては、この混乗運航が公約の一つに上がっておりましたので、実行できることになり私としても大変うれしく思っております。ありがとうございました。

それでは、通告に従い、本日は3件の質問をさせていただきます。

まず、1件目でございますが、比田勝港国際ターミナルの運用状況と今後の整備についてお尋ねいたします。

御承知のように、韓国人観光客は毎年増加の一途をたどっております。データを見ますと、

平成16年約2万1,000人、うち比田勝港は1万2,000人、厳原港との比率は53%でした。その後は厳原港のほうが多くなり、平成23年、2011年は、3月に東日本大震災が起こった年ですが、10月からJR九州高速船のビートルが就航を開始しました。

この年の韓国人観光客は4万6,000人、うち比田勝港は1万9,000人余りでした。平成24年、2012年は14万9,000人、うち比田勝港は7万9,000人で、厳原港との比率は51%、この年に再逆転しております。平成25年、2013年は18万人、比田勝港は10万6,000人、57%、比田勝港はこの年10万人を突破いたしました。平成26年、2014年は19万4,000人、比田勝港は12万1,000人で61%、平成27年、2015年は21万3,000人、比田勝港は13万8,000人で63%、平成28年、2016年は25万9,000人で、比田勝港は18万1,000人、69%、平成29年、昨年2017年は35万6,000人、比田勝港は26万1,000人で72%、平成30年、2018年、今年度は4月末で12万6,000人を超え、比田勝港は9万8,500人で、前年同期と比較しますと約1万4,000人の増、比田勝港は1万7,500人増加しております。このままでいきますと、40万人を超え、比田勝港は30万人に到達する勢いです。

現在、ビートル、このビートルを初め、日韓の5社体制で運航をしており、特に、土曜日と日曜日はいっぱい、国際ターミナルビル内はチケット売り場や待合室は満員状態です。今後も増加していけば、ビル内は狭くて、ますます対応できなくなるのではないかと心配をしております。

治安上も不安で、早急な増築等の計画はないのか、今後の整備についてどのように考えておられるのか伺います。

2件目は、水産振興策として今後どのように取り組んでいくのか、次の3点を伺います。

1点目は、補助金等の支援状況についてでございます。

現在、水産振興策の補助金として、いそ焼け対策で離島再生支援交付金、新規に特定有人国境離島漁村支援交付金、これは集落単位でやってきたと思います。そして雇用を創出するための起業や、漁船の取得など、事業費の4分の3ですか、それから輸送コストの助成、これまでは3分の2で、今年度からが10分の8と聞いております。それから、マグロ養殖餌料の輸送費、漁礁の設置等をしていただいております。

現行の内容説明と今後の継続や増額、そして新規の補助金等があるのか伺います。

2点目は、新規就業者の今後の対策についてでございます。

新規就業者対策につきましては、私も漁協にお世話になっていた際に、市長より新規漁業者就業推進協議会の委員を拝命しておりました。当時は六、七名の新規就業者の申し込みがあつたように記憶しております。しかしながら、父の後を受け継いだ後継者としての申し込みはほとんどなく、IターンやUターン者の研修時の指導がほとんどでした。そしてIターンやUターン

者の指導料、用船料、また研修者の生活費等の補助をしていただいておりますが、今後の対策についてこのままでよいのかということでお聞かせください。

3点目は、マグロ漁業の見通しについてでございます。

この点については、本当に難しい問題だと思います。国際的に条約で規制されている状況の中で、国内の漁獲枠が定められ、水産庁が各都道府県に割り当ててこれを実行しております。しかし、漁期の早いところがとりすぎたことで、本県、特に対馬海区は理不尽なしわ寄せを受けております。

当初、対馬市組合長会は、国の操業自粛要請に対し、対馬海区に割り当てられた漁獲の枠内で操業するとの決議書を水産庁に提出していましたが、水産庁は、国全体の漁獲の枠を超えた場合は、国際ルールに基づき、来期以降の漁獲の枠が減らされる恐れがあるということで、今期の操業自粛に応じない漁業者は来期以降の承認をしない方針を示したところでございます。これを受け、組合長会は、決議書の取り下げを決定したということでございます。

このマグロ問題、本当に行政の立場としては、市長も難しいとは思いますが、市長として、今後の見通しをお聞かせください。

3件目は、犯罪被害者の支援策について伺います。

最近のテレビのニュースや新聞の報道等を見ますと、誘拐殺人、死体遺棄事件とか、新幹線の中での殺人事件、そのほかいろいろな凶悪犯罪事件が勃発しております。

対馬でも、過去に大きな犯罪事件が勃発しております。

平成28年12月7日、豊玉町での放火殺人事件も記憶に新しいところです。当時、私はまだ漁協に在籍しておりました、この日はちょうど長崎への出張の日で、空港に向かう際に火災現場を目撃しました。ああ、大きな家が火災に遭ったんだなと思っておりました。

ところが、後日この火災が殺人事件だったということで、本当にびっくりした次第です。その後の報道では、容疑者はなかなか逮捕されず、被害者本人の無念はもちろんのこと、残された家族にとって、悲しみはいかばかりかとお察しいたします。このような事件は、容疑者が特定され最終的に刑が確定しても被害者は戻ってこず、家族は一生の苦痛を背負うこととなります。

県でも犯罪被害者の支援条例の制定について協議が始まっていると聞いております。対馬市としても何か支援策がないものか、市長の見解をお伺いいたします。答弁のほどよろしくお願いたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 坂本議員の質問にお答えいたします。

初めに、比田勝港国際ターミナルの整備計画の件でございますけれども、当該施設は当初、旧国内ターミナルの改修を予定しておりましたが、平成23年から航路事業者がふえ、利用客が当初

予想を超えることが明確となったため、現ターミナルを建設したのであります。

しかしながら、議員御指摘のとおり、そのターミナルも限界に近い状況であります。昨年は入管ブースの増設や浄化槽の増設など、利用者増に対応してきたところでございますが、抜本的な解消には至っておりません。

また、駐車場不足も大きな問題となっており、ターミナルの整備とあわせ駐車場対策も必要というふうに感じております。

そのため、今回の補正予算に国際ターミナルの建設や運営などを民間の資金やノウハウを活用するPFI事業で実施できないか、その可能性を探るための調査費を計上させていただいております。

このPFI事業でございますが、本市の厳しい財政環境の中、従来の手法で建設事業費や運営費を賄うのではなく、民間の資金や経営能力及び技術力を活用し、従来の公共がみずから行うよりも、効率的に公共サービスを提供することを目的としており、官と民がパートナーを組んで事業を行う新しい官民協力の形態の一つでございます。民間の創意工夫により、この国際ターミナルが地域のランドマークとなり、にぎわいの拠点となることを期待しております。

また、駐車場や近隣の埋立地など一体的な整備運営が望ましく、駐車場の所有者であります長崎県とも連携をし、協議を進めております。なお、国際航路への混乗が7月から運航が予定されておまして、さらなる駐車場不足が予想されるため、暫定的ではございますが、旧上対馬町漁協事務所跡地を駐車場として整地するための予算を、今回の補正予算に計上いたしております。

PFI事業の今後の事業化スケジュールでございますが、今年度PFIの最適な事業手法を検討し、事業実施の可能性があると判断した場合には、来年、平成31年度に民間事業者を募集するための実施方針や要求水準を策定し、事業者の公募を開始する予定としております。その後さまざまな手続を踏まえ、平成34年度中に新ターミナルの供用開始ができればというふうに考えております。

PFI事業は対馬市におきましても、初めての取り組みでございます。そのため、その節目には議会の皆様にも御報告しながら、事務処理を慎重に、そして確実に進めてまいりますので、御支援、御協力をお願いいたします。

次に、水産振興策の件でございますけども、まず1点目の補助金等の支援状況でございます。

この中で有人国境離島法の柱の一つであります、輸送コスト助成事業でございますが、対馬から本土への輸送費について、新法の拡充枠を活用し、10分の8の支援をしており、本土から対馬への養殖用の餌の輸送費まで対象枠を広げ支援をしているところであります。

次に、離島漁業再生支援交付金の関係の事業に、新法の拡充枠として、昨年度から特定有人国境離島漁村支援交付金が創設されております。集落が行う雇用を創出するための操業、事業拡大

や新たな漁業へ企業時の漁船の取得など対象事業費の4分の3を支援しているところです。

離島漁業再生支援交付金の基本交付金でありますけども、引き続き漁場の生産力向上に関する取り組みなど、漁業集落の活動費として10割の支援をしております。

次に、水産多面的機能発揮対策事業でございますけども、藻場の機能維持・回復を図るために行う保全活動、水域の監視活動などに対して漁業者の活動組織に同じく10割の支援をしているものです。

次に、漁業用燃油高騰対策として、国の直接事業であります、競争力強化型機器等導入緊急対策事業によりまして、生産性の向上や省力、省コスト化に資する漁業用機械等の導入費、国の50%の助成にあわせ、市単独で対象事業の10%を支援しております。

このほかにおきましても、漁業共済掛金助成金など漁業者への支援を実施しているところでございますけど、今後もこのような取り組みや支援を継続し、漁業者の声や漁業環境の変化を注視しながら、漁家経営の安定を第一に考え、水産業の活性につながるよう邁進してまいります。

次に、3点目のマグロ漁業の見通しについてでございますけども、太平洋クロマグロの資源管理におきましては、沿岸漁業の第3管理期間は平成29年7月から平成30年6月までであり、平成30年7月からは、第4管理期間に入ります。

第3管理期間では、30キロ未満小型魚の全国の漁獲量が、平成30年1月19日現在で3,201トンとなり、全国の漁獲枠3,424トンの93%に達したことから、平成30年1月23日付で水産庁から操業自粛要請が発出され、操業自粛を継続した状態で今日に至っております。

また、平成30年5月15日現在の速報値では、漁獲量は3,408トンまで積み上がり、漁獲枠の99.5%までに達している状況であります。

対馬海区に目を向けますと、1月23日時点では管理期間後半に、養殖飼料用クロマグロを釣るための枠として、多くの漁獲配分枠を残されていまして、全国一斉の操業自粛要請は、対馬の沿岸漁業者の漁業経営に大きな影響を与えることになりました。

そのような中、対馬の漁業者皆様は我が国の漁獲上限枠を厳守するため、クロマグロが漁具にかかった場合は、漁具を切断してまで放流に努めるなど、漁家経営に大変苦慮されながらも、クロマグロ資源の適切な管理に取り組まれている部分に感謝を申し上げる次第です。

太平洋クロマグロ資源の状況につきましては、ISCによって本年3月に実施された資源評価の結果、資源はゆっくりと回復しており、将来予測ではWCPFCの決定に基づき、漁獲上限の増大の検討が可能となる水準の予測が示されております。

太平洋クロマグロの資源管理に当たっては、クロマグロ資源の適切な保存管理の取り組みと並行して、漁業経営の安定を図ることが重要でございますので、市といたしましては、国、県の指

導、助言を仰ぎつつ、漁業者皆様の声にも真摯に耳を傾けてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、3点目の犯罪被害者の支援策についてであります。犯罪による被害者やその家族はかけがえのないものを一瞬にして奪われるだけでなく、時間が経過してもなお、大きな喪失感や孤独感にさいなまれたり、あるいは一家の大黒柱を失って、生活に窮するなど、被害者や御家族が受ける被害は精神面、経済面など、幅広くかつ深刻なものと拝察いたします。

本市では、犯罪被害者の方から御相談があった場合には、相談窓口は総務課とした上で、必要とされる支援の内容によって、担当課や外部の専門機関につなぐ対応をすることとしております。

全国的に見ますと、昨年4月時点で、犯罪被害者等対策についての条例が制定されている市町村は、410団体で全体の23.8%と、全体の4分の1弱の団体で関係条例が制定されている状況であります。

県内でも、佐世保市において、ことし4月から県内初となる犯罪被害者等支援条例が施行されております。主な内容は、被害者からの相談や要望にワンストップで対応する相談窓口を設けるとともに、被害者または御遺族に対して見舞金を支給する内容となっております。

県では、ことし3月の定例県議会で犯罪被害者支援条例の制定を求める意見書が可決されたことを受け、条例制定も含めて検討されると伺っております。市といたしましては、犯罪被害者等に対する支援を行う場合には、専門的な知識等も必要となることから、県や他の市町、犯罪被害者支援の関係機関とも連携しながら、今後研究してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） ありがとうございます。

それでは、最初のほうから改めて質問させていただきたいと思います。

まず、比田勝港の国際ターミナルビルでございますけれども、市長としては、韓国人観光客、どこまでふえていくと思われませんか。御回答をお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大変国と国との問題になり、今後どのようなことになるか、予測もつかない状況の中ではありますけれども、総合計画等で示しております、まず40万人は恐らくことしじゅうには、クリアできるものというふうに考えておりますし、私自身としては、今の施設等を考慮しても50万人まではいくのじゃないかなというふうに考えているところであります。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） 40万人から50万人、今後こういうふうにあふえていきますと、もちろん今のターミナルではとても対応ができる状態ではございません。この観光客の人数であ

りますけれども、市長のほうとしては、制限というのは考えておられますでしょうか。そこをお尋ねいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 制限ということは、私自身考えられないという思いを持っておりますけれども、ただし、こちらの受け入れ体制の整備、例えば先ほどの質問の中でもありましたように、国際ターミナル施設、そして移動手段等の施設、受け入れホテルの施設と、ここら辺が十分でない場合は、やはりそれ以上来られても、逆にいろいろな問題が発生するかもしれませんので、制限ということは設けられないと思っておりますけれども、今の段階では、50万人ぐらいが限度になるのじゃないかなと、現時点ではそういうふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） わかりました。

○議長（小川 廣康君） 坂本議員、マイクをちょっと近づけてください。下げてもう少し。

○議員（1番 坂本 充弘君） わかりました。

現行の国際ターミナルビル、これは平成28年から供用開始されたと思っておりますけれども、このターミナルビルの規模なんですけれども、これはいつごろのデータで建設されたということになっておりますでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 平成24年のデータを使っているということでございます。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） 平成24年ですね、このときはまだ少ない状況のときでございました。増築するにしても、こういう施設を、現施設を利用しながらやっていかなければいけないのですが、もし、増築する場合に、どのようなくらいの規模とか、の構想ですね、3階建てにするのか、それとももっと1階面積を大きくするのか、その辺の市長としての構想は考えてありますのでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 比田勝港の国際ターミナルの場合は、敷地が狭い上に、現在でも駐車場等が不足している状況であります。そういう中で、今後新しい国際ターミナルを考えていく場合には、今の駐車場を利用できる形で、その2階以上に待合室等を設けなければならないのかなというふうに考えているところでございまして、そういうところも考慮しながら、PFI事業をもってターミナルを建築したいというふうに考えておりますので、そこら辺もこのターミナル整備の条件等になるのかなと思っております。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） わかりました。

それから、そのターミナルの先のほうに浮き棧橋を整備されるという計画があると思いますけれども、この浮き棧橋の件、もし、わかる範囲で結構ですので、部長のほうでもわかるなら、返答をお願いしたいんですけど、わかりますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この比田勝港の浮き棧橋につきましては、県の地方港湾の整備の一環として、今、計画されているところでございます。現時点では、平成32年度に整備が完了するのではないかなというふうに思っております。

詳しいことは、担当部長のほうにさせます。

○議長（小川 廣康君） 建設部長、小島和美君。

○建設部長（小島 和美君） 比田勝港の浮き棧橋につきましては、昨年の秋に計画が承認され、30年度から調査費等含めて、測量、調査費が30年度で、31年度から本格的に浮き棧橋のほうの設計等、実施に入る予定となっております。完成は今のところ32年度を予定されておるということを聞いております。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） ありがとうございます。

私もこの棧橋の件は、新聞の報道でわかったんですけども、この内容を見てみますと、浮き棧橋の両側に船舶がとまるように計画をされているということでございます。そして、同時に現国際ターミナルビルの前の2隻と、浮き棧橋の2隻と同時に4隻できるという計画になっていたと思いますけれども、同時に4隻とまるようになりますと、この4隻のお客さんがターミナルビルに、同時間帯に押しかける状況が濃くなってくるわけです。そういうふうになりますと、また国際ターミナルビルのスペースが物すごく狭くなってくると思いますので、今後、ターミナルビルの計画につきましては、そういうところも考慮しながら検討をお願いしていただきたいと思います。

次に、水産振興策としての件ですけれども、補助金等の支援状況につきましては、市長が答弁をしていただきましたように、今後も継続していただければと思います。

それから、燃油の助成についてですけれども、これもやっていただいておりますけれども、現在、重油の価格が92円ぐらいに上がってきております。こうなりますと、漁業者は、特に、経費が高額になりまして、操業に出ても何をしているかわからないような状態になります。特に、イカ釣り漁業者の皆さんは大変だと思います。

対馬での燃油価格がもっと安くなるような施策とございますか、補助金とは別に消費者が本土レベルに近い状況で販売、購入ができる、そういう施策を何とか絞り出していただいて、今後の漁

業支援の計画に入れ込んでいただきたいと思います。と思っています。

それから、2点目の新規就業者の件でございますけれども、この件につきましては、今後も努力をしていただいて、1人でも多くの漁業者が育っていくように計画をしていただきたいと思います。

これは、なかなか後継者がいない現状に、やはり跡取りになる場合には仕事、つまり漁業が安定していないと、後継者もなかなか定まらないということでございます。できるだけ新規就業者の希望がある場合には、それに添えるように計画を実行していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

3点目でございますけれども、マグロ漁業、これの見通しですが、これも市長が先ほど答弁されたとおり、国際的にこれも規制されているために、国内漁獲枠の中での操業しかできません。しかし、国際科学機関がまとめた資源評価結果では、2016年の新規の親漁の量は推定2万1,000トンで、2024年までの回復目標4万3,000トンを達成する確率が98%になったということで、関係国が漁獲枠の拡大を検討できる状態になったということが、新聞で報道されております。

これから、いろいろな計画が上がってくると思います。今後、そういうような計画に対しましては、行政のほうとしても大変だとは思いますが、地元組合長会の意見を尊重しながら、市としてできることがあれば、陳情等も含めて頑張っていただきたいと思います。と思っています。

このマグロ問題、本当に難しいと思いますが、市長、最後に何かあればよろしく願います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） マグロの問題につきましては、水産庁が、国が世界的なマグロの保護の中でいろいろと活動されているということで、市としてはなかなか動くことが難しいというふうに考えております。

そういう中で、対馬市の漁業者の皆様は、皆様の生活が厳しい中で、クロマグロの資源問題に対して、本当に協力をしていただきまして、私といたしましても心から感謝をしているところでございます。

幸いに、ことしの第3期間の最後の最後に、2.2トンの養殖用のマグロ、稚魚ですかね、この枠を対馬にいただいたというようなことで、感謝もしておりますし、これはやはり漁業者皆様の努力の成果であろうというふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） ありがとうございます。

今後ともマグロ漁業の件は、静観をしながら見ていかなければいけないと思いますので、よろ

しくお願いいたします。

最後の犯罪被害者の支援策についてですが、この犯罪被害で重症を負った方とか出てきた場合、これはもう仕事ができない場合もありまして、当面の生活を助成する制度とか、そういうものが必要ではないでしょうか。精神的に不安定な状態で、心のケアが必要になってくると思います。

先ほど市長が相談窓口を総務課と設定をしておられましたように、そういう窓口を設置していただいて、経済的な支援や2次被害に遭うことがないように予防対策も考えて、対馬市民が安心して暮せる制度が必要ではないかと思います。

この条例について、進行の度合も先ほど答弁していただきましたが、対馬市としての考え方についてはいかがでしょうか。もう一回そのところをお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このことに関しましては、冒頭の答弁の中でいたしましたように、今、長崎県のほうも意見書が可決されたことを受けまして、条例についても含めて、検討されているということを聞いているところでございます。

対馬市といたしましても、このことに関しましては、今後、多方面な専門的な知識等も必要となつてまいることから、これをこちらのほうでも、いろいろと研究をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） ありがとうございます。

今後、対馬市民が本当に安心して暮せる、そういうまちづくりを、この条例の制定に向けて、将来そういうふうにあってほしいと思います。

犯罪はなげなければならないほうがいいに決まっております。しかし、いつ起こるか分からない、こういうものに対しては、今、県のほうも動いておりますので、県の動向を見ながら、他の市よりも先駆けて市民を守る制度を、市長、つくり上げていただきたいと思います。

少し時間が早いようですけれども、これで、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで坂本充弘君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩をいたします。再開は2時ちょうどといたします。

午後1時47分休憩

午後2時00分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） 昼過ぎの一番眠い時間に当たってしまいました。辛抱して聞いてください。新政会の作元でございます。今朝方、大阪市内で発生いたしました地震の被災者の皆様方に心からお見舞いを申し上げます。

国境離島新法が施行されて1年が過ぎました。それぞれに成果も少しずつ見えてきているのではないかと思います。この法案は10年の議員立法であるため、その成果や国境離島の活性化に大きく左右されかねません。

各離島が知恵を絞って島の活性化にどのように生かすか、真剣に取り組んでいる状況が見えています。対馬市においても、その影響の一端ではないかと思われる人口の減少の動向、市長の行政報告にもありました社会減が、28年度は401名から29年度は181名というふうになっております。またUIターン者が29名など、成果のあらわれではないかと思われます。今後、各部門での進展を期待していきたいと思っております。

それでは、今回通告をしております一般質問に入らせていただきます。私は今回、大きく2点質問をいたします。

1点目は対馬の将来の観光について、これちょっと表題が大きいですが、この中身を3点ほど質問をいたします。

2点目は、対馬の山の生態系が非常に危ぶまれております。これは誰もが思っていることだと思いますけれども、ツシマジカの対策についてでございます。

まず、対馬の観光については1点お礼を申し上げておきます。それは大きな観光看板の設置を2個していただいております。あそうベイパークの入り口と、そして和多都美神社の入り口、和板ですね、非常にすばらしい看板で、これを見ただけで対馬はいいなあと思う人がいるのではないかなというふうに思っております。観光に来る人やボランティアで活躍してくれる人たちの中からも好評をいただいていると思っております。まだまだ必要箇所があると思われま。結構お金もかかるんじゃないかなと思っているんですけれども、ぜひあと何個か追加をしてこれを設置をしていただきたいなというふうに思います。

さて、観光事業全般ですけれども、韓国人観光客の動向、そしてまた消費額も合わせて、日本人観光客の動向も合わせてお尋ねをいたします。

また、市長も就任されて折り返し点に向かっておりますが、自分の思い描かれている観光事業の推進状況またはそのビジョンと実態について、どのように分析をしておられるかお尋ねをいたします。

次に、2点目かな、浅茅湾観光について、市営の渡海船うみさちひこが今運行されておりますけれども、浅茅湾クルーズ船の運行をもっともっと伸ばしていくために、浅茅湾周辺周遊コース

の見直しを将来図っていくべきであると考えます。

その周遊コースの組み立てをする中で、どうしても通さなければならない航路があります。市長も御承知のことと思いますけれども、濃部浅茅を過ぎたところに狭瀬戸があります。万関橋方面へ抜けるところに、3月の大潮時には水深が1メートルのところがありますが、非常に航行が難しいところであります。

真珠養殖業、漁協との兼ね合いもありますが、よく協議を重ねながらしゅんせつの方法で計画を立てていただければ、将来の浅茅湾観光と渡海船の欠航防止に大きく役立っていくと思われませんがどうでしょうか。

2点目は、あそうベイパークの開発と100年の森構想のバックアップについて。この問題については、1回私も質問をいたしておりますが、15年かけて2万5,000本のゲンカイツツジが植栽をされております。今85名のボランティアの皆さん、有志の皆さんが、精力的に活動で見事なつつじの森が形成されております。

もっともっと広くてきれいな森づくりを手がけていただいておりますが、今回は公園の中の散策路の中に、散策路がずっと灯台まであるんですけども、その中で峠の駐車場から上ったところに谷があってもう一つ尾根がきます。その尾根伝いに海岸沿いまで遊歩道の建設はできないか。これができれば、もっと先に行って階段を下って上ってくることなくして、そのゲンカイツツジを見ながら散策ができるコースができるというふうに思っております。

このあそうベイパークの100年の森構想は、公園全体計画の作成をするべきだと思います。国道の入り口から海岸の灯台のあるところまで、全体で約60ヘクタールあるということですが、広報つしま4月号大きく紹介をされております。100年の森なので、夢を実現するために市長の考えを伺います。

公園全体の計画を作成しないと、自然公園法に引っかかって木の伐採も何もできない、部分的にあそこをやる、ここやるじゃだめだということで計画をつくって、今年はこちらをやる、来年はここを伐採する、抜き打ちですけどもね。そういったことをやるために計画を早くつくるべきだと思います。

次に大きな2点目ですけども、ツシマジカの対策についてでございます。これは市長に限らず誰も今実感をしていると思う。今のツシマジカ、どこもかもツシマジカだらけですよ。特に田舎道を夜走ると、20頭も30頭もこれは公園じゃないかというほど見られます。それだけ山の生態系が壊されてしまっています。

今、3万9,200頭という数を聞いてさらに驚いているところですけども、どうすればいいでしょうか。これは私もどうしていいやわかりませんよ。皆さんもそうだと思いますね。3万9,000も4万もおるシカをどうして退治すればいいのか。でもそれに手がけていかないと来

年は4万5,000になる、再来年は5万になる。こういったことになるとうしかに対馬の山は全滅します。だめになる。

海はマグロの捕獲禁止で生態系が狂ってきました。イカもとれなくなった。山はシカとイノシシで壊される。また草が生えない、災害も発生しやすい、プランクトンは海に流れ出ない、これで藻場の造成も難しい。また真珠養殖の活性化もプランクトンの流れ込みがなければ、非常に影響を与えています。

どのようにすればいいかわかりませんが、国や県によく相談をして、市だけでは僕は無理だと思いますこの対策は。急がなければいけないと思いますので、どのように考えておられるか、またどうすればいいと思うか、答弁をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 作元議員の質問にお答えいたします。

まずこの対馬の観光についてでございますけども、観光事業の振興につきましては、市の政策の指針となります第2次対馬市総合計画に基づき、観光客の誘致による活性化を図っているところでありまして、情報発信の強化、受け入れ態勢の整備強化に取り組んでいるところでございます。

また、その総合計画に位置づけられている関係計画を具体的に進めていくために、平成28年度からの5カ年計画といたしまして、対馬市観光振興推進計画を策定し、対馬型観光まちづくり産業を目指し、観光消費額の増額や観光客の増加を目指しているところであります。

さらに、対馬北部の振興策としては、平成25年度に観光リゾートイメージ図を策定するとともに、中対馬の振興策といたしましては、現在中対馬未来づくりアクションプランを策定し、各地区における具体的な取り組みを計画しているところでございます。

このような各種観光振興施策に基づき、現在対馬の海の玄関口であります比田勝港や厳原港の港湾整備、ターミナル施設の整備やトレッキングルートの整備などの基盤整備、受け入れ体制の整備、認知度向上のための情報発信にかかる取り組みを行ってまいりました。これらの取り組みにより、平成29年の韓国人観光客は約35万6,000人と、前年に比較いたしますと137%と急激に伸びたところでございます。

一方、国内からの客数は、飛行機、船の利用客から推計し約18万人程度で、横ばいの状況でございます。国内からの観光客に対しましては、対馬の魅力であります自然や歴史、文化を生かした情報発信を強化したり、コンベンション誘致に力を入れているところでございます。

昨年施行されました有人国境離島法により、滞在型観光の促進にも取り組んでいるところでございますが、今年度からは対馬振興局とプロジェクトチームを設置し、旅行商品造成に関する旅行会社に対する支援や観光資源の掘り起こし、体験メニューの開発、企画乗船券、搭乗券制度の

構築による運賃の低廉化による対馬に訪れやすい環境の整備、雨の日対策の検討等に取り組んでいくよう計画をしているところでございます。

2点目の浅茅湾の狭瀬戸のしゅんせつと観光のあり方についてでございますけれども、現在は複雑な入り江に富む浅茅湾を中心に、真珠母貝及びヒオウギガイ等の貝類養殖とクロマグロ等を対象とした魚類養殖が営まれております。

浅茅湾の中心部に位置する狭瀬戸は、名前のとおり狭く浅い瀬戸のために、真珠養殖漁船等の小型漁船と遊漁船は満潮時の航行に限定され、かつ慎重な運転が必要とされています。

また渡海船においては、現在若干波が荒い外海を通る航路となっており、晴れの天気であっても北西風が強くなると定期便、周遊観光ともに欠航が多くなっている現状であります。

狭瀬戸のしゅんせつを行うことにより潮流が増し、海中海底の環境の改善が見込まれるとともに、養殖漁船の航行も可能となり、漁場までの移動時間短縮と燃料費等の軽減により一次産業の活性化につながるものと思われまます。

また渡海船につきましても、浅茅湾周遊観光に対応すべく形状となっており、観光利用が可能な時間を利用した観光航路のルート見直しと、東海岸への新規航路の検討を行い、西ルート、東ルートに浅茅湾ルートを合わせることにより、複雑な入り江が美しいリアス式海岸と、春にはゲンカイツツジが湾内をピンク色に染め、夏には日本では対馬しか見られないハクウンキスゲなどを船窓から眺めることが可能となります。

この豊富なラインアップの検討により利用客の増大が図られ、観光産業の振興につながるものと思われまます。

さらに、定期便についても寄港地を検討することにより、時化の場合でも欠航することなく運行することが可能となり、就航率の改善と運行時間の短縮、燃料費の軽減などの効果が見込まれます。

しかしながら、膨大な事業費が考えられますので、今後国や県との連携を図りながら、離島振興法や地方創生を初めとして関連する各種制度を模索しながら、中対馬未来づくりアクションプランをもとにいろいろな課題を整理しながら、目標を立てて進めてまいりたいと考えております。

3点目のあそうベイパーク、つつじの森の開発についてでございますけれども、つつじの森につきましては、平成15年から19年に花の対馬ネットワークグループと美津島町がタイアップして、玄海つつじ、椿育成事業で約2万本の植栽を行いました。

その後、ボランティア団体玄海つつじの森つくろう会が継承し、草刈りやつる切り、支障木伐採作業等の育樹作業、またシカの食害による枯損木の補植作業をボランティアで取り組んでいただき、大変感謝しているところでございます。その成果が実りことしの春は見事な花が開花し、園を訪れた皆さんが一様に感激しておりました。また、福岡対馬会の皆様も御来園いただき、満

開のゲンカイツツジを堪能していただきました。

ツツジも大きいものは植栽後10年以上の成木となり、見事な花を咲かせるようになりましたが、園内には散策道が尾根筋と海岸側の2本しかなく、園内を十分に散策することができない状況であります。今後は玄海つつじの森つくろう会や関係機関と現地調査を行い、場所や広報等を協議してまいりたいと考えております。

次に、遊歩道の支障木の伐採の件でございますが、現地調査を行い、確かにつつじの森を過ぎた風車兼展望台付近から終点までは樹冠が大きくなり、薄暗く周りの景色を楽しむことが難しい状況であります。

しかし、この付近は数年前にツシマヤマネコの生息が確認された地域であり、また国定公園2種地域でありますので大規模な伐採は難しいかと思われれます。今後関係機関と協議していきたいというふうに考えております。

また展望台につきましては、老朽化による傷みが激しく危険な状態であります。またアスレチックゾーンの遊具も老朽化が激しいので、全体の遊具を計画的に改修してまいりたいと考えております。

あそうベイパークは、多目的広場、キャンプ場、玄海つつじの森、桜並木、対州馬放牧場、アスレチックゾーン等多種多様な公園であり、また地理的にも対馬の中央に位置しており、今後市民の憩いの場はもちろん、観光客を取り込める総合公園として位置づけ、整備を計画的に進めてまいりたいと考えております。

最後に、ツシマジカ対策についてでございますけれども、本市のシカによる被害は農作物被害を初め山間部でのスギ、ヒノキの樹皮剥ぎや下層植物の食害など、山林の生態系被害にまで及んでおります。

この対策といたしまして、農地等への侵入を防ぐための防護柵の設置、わな、銃による捕獲対策を実施しており、捕獲頭数は年々増加し、昨年度は過去最大の5,365頭を捕獲しておりますけれども、山間部での被害については一向に回復傾向にないのが現状であります。

平成29年度から、市の単独事業として山間部での一斉捕獲を実施し、県においても平成28年度から対馬でのシカ捕獲事業を実施しております。今年度についても、県による捕獲事業、市での一斉捕獲を継続して実施し、新たに有害鳥獣対策協議会においても一斉捕獲を実施する予定としております。

実施地区につきましては、現状調査を行い選定する予定としております。

なお、このシカの被害の対策につきましては、先ほども作元議員おっしゃられたように今の生息予想頭数3万9,000たしか200頭だったと思いますけれども、これを減らすためには毎年9,000頭は捕獲していかなければならないというようなデータがございます。

なかなかこの9,000頭にはまだ届いておりませんが、先ほども申しましたように一斉捕獲とほかの方法をいろいろと考えた上で、これらに向けて努力してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） ありがとうございます。1点ずつ、簡単に質問をしてまいりたいと思います。

1点目の観光の動向ということにつきましては、5番議員も通告されておりましたので、韓国人の観光客については減ることはないというふうに先ほども市長答弁しておりましたけれども、問題は日本人の観光客の皆さんをどういうふうに入れ込んでいくか、どういうふうに対馬に引っ張っていくか、ここに問題というか今からの対馬の発展が目指されていくことになるだろうというふうに思いますので、振興局とも相談をされながらぜひその方向で進めてください。

2点目の渡海船うみさちひこのその狭瀬の問題ですけれども、これは非常に市長も言われたように結構な予算がかかるだろうというふうに私も思っております。でも、これもやっぱり手がけていかないと、観光客を呼び込むための大きな手段としてこれから使いものになっていくのかなというふうに思っておりますから、今狭瀬は通らずに四十八谷を通って鋸割を通って万関のほうに行くこのルートしかない。これじゃ時化たときには観光船は出されません。

そういったことの解消するためにも、30メートルの幅で、私も行って水深計ってみましたけれども、干潮時には1メートルしかないのね一番狭いところで。だから、これをやっぱり水深2メートルにもっていかないとなかなか航行も難しいかなと思いますけれども、全長300メートルの幅30メートル、そして水深が2メートルこれだけの掘削をしていけば、結構見通しもいいところですので向こうから船が来ても離合はできると。これはもう100トンも200トンもある船は通らぬので、せめて19トン型ぐらいまで。

ですから、ここら辺はしっかりと補助金を見つけて国と県に相談をして、対馬の観光の僕は目玉になっていくだろうと将来、思っておりますから、ぜひこの辺の掘削をお願いをしていきたいというふうに思います。

それと、ゲンカイツツジやハクウンキスゲがその船から見れる、このコースはここしかないと思います。ハクウンキスゲは鋸割のあの岸壁付近にしか今ないんですもう。これもシカが食ってしまって荒らしてしまって、シカの行けないところにしかこのハクウンキスゲはありません。あるのはここと綱島、綱島のゴリラ岩にあります。あとはもう、私の志多浦とか小綱とかそういったところにも、豆殿崎にもいっぱいあったんですけども今もうそれはない。

だから、このゲンカイツツジもそうですけれども、このハクウンキスゲの植栽もやはりボラン

ティアの皆さんにお願いをして、苗がいっぱいつくってあるところも見ておりますから、これもやはり対馬にしかないんですよこれ。韓国からの渡ってきた花ですから。こういったものもぜひ観光の中の、3、4月と7、8月、7月がこのハクウンキスゲですから、これもやはり手がけていく必要があるのかなと。観光ルートの中に、ぜひこれもボランティアの皆さんと相談してみてください。

そして、鋸割を行ったところに金田城跡がありますね。あそこののぼり立てのところにダンギクがいっぱいあったんですね。ダンギク、これ秋ですよだから。9月、10月。ダンギクも恐らくシカにやられてしまうんじゃないかな。結構なダンギクがありましたよ。

だから、こういったのもやはり食われてないように、食われてしまわないように。もう食われてしまったら再生は非常に難しい。だから、これも対馬独特の花ですからね。やっぱり観光に役立てるためにはダンギク、ゲンカイツツジ、ミツバツツジ、それからハクウンキスゲ、こういったものをしっかり大事に、こういった花を愛する皆さん方と相談をされて、植栽もまた心がけていただければなというふうに思います。この狭瀬戸の問題について、大体年度は難しいと思うけど、どういう方法でやりたいなと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この狭瀬戸につきましては、中対馬振興部のほうの職員のほうは早速簡単な測量をしてくれておりまして、今現在マイナス2メートルまでのしゅんせつをするといったことでの概算事業費をはじきましたら、約3億ちょっとかかるというような、概算事業費を算出しているところでございます。3億もかかるということで、一般の港湾やら漁港と違ってどこからその予算を引っ張ってくるかということは、ちょっとなかなかすぐには難しいかなと思います。

そういうことで、今後いろんな補助金システム等にも注視しながら、どこからかこの補助金をまず引っ張ってくることを研究してみたいなというふうに思っているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） 3億ということはなかなか難しい金額ですけども、やはりやっしまえば元は取れますよ。だから、これは積極的にやはり陳情したり要望したり、そして補助金をいろんなものあさってつくり上げてほしい、ぜひ今比田勝市長のうちにこれやったらいいみやげになりますからね、ぜひやってくださいね。これお願いしときます。

それから、次はあそうベイパーク、広報の4月号に、ここに持ってきましたけど、4ページぐらいにわたってこのあそうベイパークが紹介されてあります。僕も2、3回この3月に行きましたけど、本当にことはよく咲いていましたね。

そして、そのときに何人かで回ったときに、先に行く、そして階段をおりてまた昇ってくる、

あのルートからこう来たんですけどね、その一番最初上ったときのあずまやがあるところの次がヒノキダニというところなんですけど、これ谷があってね。そこはずっと木も結構切られて、伐採されて見晴らしがよくなっていました。

それで、その次の山の頂上に、その尾根に散策道を1本つけれないか、そうするとその階段のところまで行かなくてもそこからおりればまた駐車場に戻ってこれる。結構な花を見ることもできるということなんです。これは、だから3億もかけるような道じゃないでいいので簡単にできると思うんですよやろうと思えば。これはどうですか、考えていただけませんか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 実は私も、昨年も行きましたけどことしもまたこの公園には行って、かなりのツツジが昨年よりもことしのほうがよく咲いていたように思いました。

そういうことで、今議員のほうからも話がありましたように、もう少し中を通れるような散策道があればいいなというふうに私自身も感じておりますので、また関係者の皆様とどういう形で散策道を通せるかをいろいろと協議してまいりたいというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） ぜひ、やっぱりああいって人工の公園ですけども、なかなか10年も15年もかけてつくるのは難しい。これもう既にでき上がりつつありますよあの公園は。だからそれを、市長ヤマネコのカメラが設置されたり、灯台のほう側のあの森の中です。暗いところ、ヤマネコは暗いとこしかおらんとかね。あそこは、僕が前回の質問でも言いましたけど、灯台におりていく道あそこの両脇は暗いんですよ。

だから、全部切る必要はない。大きな気があるやつを何本ずつか切っていけば海が見えるようになります。そして、やっぱりあそこを散策するのに暗すぎたら危ない。そして言われたように、アスレチックみたいな建物も美津島時代に作ったものじゃないですかあれ。もうロープも何もちぎれ落ちよるし、あれもできれば、あの公園を生かすためにはあれもつくりかえて、子供たちを連れて行ってあそこで遊べるようにする、こういったのがあそこの開発が一番大事になってくるのかなというふうに思います。

そして、先ほども言いましたけども60ヘクタールあるみたいですね。今看板が立つと、きれいな看板があるあそこから入って左側へ上ったら、昔噴水みたいなのがあった公園がある。あそこからショウブ園があるところ、そして何かグラウンドゴルフができる公園がありますね。そして駐車場があって馬がおって、左上って回れる道がある。こういったところをやっぱり何年かの計画書つくったらどうですか。今度はここをやる、今度はここやる今度はここやる、そのときそのときに知事のほうにも自然法に触れるところの伐採を何本でいいから切らせてくれんかというようなことにしたらどうでしょうかね。そういうふうな計画する気持ちありますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 計画としてはそういった計画をつくっていきたいというふうに思っておりますけれども、ただこれまでもやはり国定公園の第2種の特別区域であるというところが引っかかって、いろいろと協議が進んでいないところがあるというふうに聞いているところでございますので、今議員おっしゃられるようにもう少し具体的な計画を示しながらこれを進めてまいりたいというふうに考えます。

○議長（小川 廣康君） 作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） 自然法に引っかかる場所ですから、非常に開発が難しいなというふうには思いますので、市だけではなくて振興局も中に入れて、対馬市の一大公園づくりのために力を貸してくれんかというふうに振興局も引っ張り込んで、その中で計画をつくってそして進めていけば、伐採もああこれはせないけん、振興局が言えば知事もそらせないけんなど言うでしょうが。

だから、そういった関係機関も巻き込んで計画をつくらないと、市だけつくってもまた県に行かないかんということになりますので、ぜひ振興局も交えたり観光物産協会も入れたりしながら計画を立てていただければなあというふうに思います。

そして、1点これも喜ばれたことなんですけれども、このあそびパークの伐採の費用、今年度90万円つけていただいておりますよね。大変喜んでおられます。これで2回下刈りができるんだと。年に2回下刈りをしないと草ぼうぼうになってしまうという話でした。

やはりこれもみんなボランティアの人たちが来て、草刈りを持ってきてちゃんとやっていただいておりますから、できればそういった90万円も100万円にしてもらってね、喜んで働いていただけるように。別にこの人たち弁当を買うわけでも何でもないので、ボランティアでちゃんと伐採していただいておりますので、これはぜひそういうふうに市のほうからも100万か幾らか知りませんが、予算の中から捻出をされて立派な公園のためにぜひしていただきたいというふうに思います。やれそうですか。本当、やれる。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私もボランティアグループの方たちとは数回話もさせていただいておりますし、これまでの御苦勞に対して大変感謝しているところでございますので、そういった予算的な面でももう少し必要だということであれば、ちょっとそこはまた前向きにいろいろと検討してみたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） ぜひそういったボランティアの方々と相談をされて、喜んで働いていただけるようにぜひ力を出していただければというふうに思います。

それでは、3点目のシカの問題。これは非常に難しい問題なんですよ、実は僕も。本当に、これ言うてできるかできんかよくわからなかったんですけど、やっぱり今の現状を考えるといつか誰か言うてせな、このシカは対馬からいなくなりませんよね。

だから今、奈良公園とか宮島とかこういったところにはシカが放し飼いされていますが、こういったところはふえないようにちゃんと数を制限して、あれ養うとるちゃろうね、いつ行っても大層はふえていないから、ああいったところみたいに対馬で生息可能な頭数は3,000から4,000でしょう、この対馬の山を全部考えた場合。それが10倍もおるんですから、そらたまったもんじゃないですよ。

だから山に行く人、これはハチミツをとる人から聞いたんですけど、蜂洞を据えに行くのに麓までは長靴を履いて行かないかんだって。山の中を登っていくのにはサンダルでいいそうです。サンダル、つかけて行ける。草がない。木と木の間には全然下草がない、いう話でした。

だから、下から見たら山のとっぺんが見えるぐらい下草はない、それだけもうシカが食ってるんですよね。そら4万もおったら食うでしょうよ。特に人影の少ない集落付近はもうシカの群れでいっぱい。だからどういうふうに捕獲をすればいいか、西村部長ともちょっと話しましたが、西村部長一人が撃って回ったって大したことはできない。だからどういう方法でやるのか、県や国のそういった機関にも相談されてみてはどうですか。

そして私はどこかに、去年かおととしか権現山で大敷網みたいにして撮ったことがあるやないですか。そういったふうに区域を決めて追い込んで、そして立ち入り禁止にして殺していかな、9,000頭も一度にとれんよ。だから、箇所を決めて、ことしはここをやるよ、来年はここやる、ずっとそういうふうにして減らしていくしか方法はないんじゃないかなというふうに思いますので、どういうふうな方法を考えておるか、市長でも部長でもいいですけどどうぞ。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このシカ被害対策、そしてまたイノシシの被害対策につきましては、私たち大変頭の痛いところでございます。まして、まずシカの場合は今全島に約3万9,200頭ぐらいのシカが生息をしているというようなことで、先ほど議員のほうからも若干話の中にもありましたように、環境に影響を与えない適正な頭数は対馬では3,000頭だったというふうに私も記憶しております。

そういう中で、じゃあこの3,000頭にするためにはあと3万6,000頭のシカをどのように駆除していくかということでございますけども、ただ言うようにわなとか銃とかそういうことだけではなかなか難しいというようなことで、私自身も大学の先生やら環境省の方たちと話をさせていただいたことがあるんですけども、先ほど議員のほうからも話がありましたようにホルモン剤あたりを研究して、シカがそれこそこれ以上ふえないように不妊処置、そういったことがで

きるような薬はないですかといった話をしたことがあります。

そしたらそのときの先生が、それは可能ではあるやろうけどほかの動物にも影響を与えるようなことがあっちゃならんと。特に対馬はツシヤマネコがおりますからですね、そういうところもあってなかなか難しいとがありますねというような話をされたことがあります。

あと、ちょっと私のほうよりも部長のほうがいろいろとまたこのことについては今現在やっておりますので、部長のほうに答えてもらいます。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、西村圭司君。

○農林水産部長（西村 圭司君） シカ対策の取り組みとしましては、シカはふえている状況でございますので、27年度に長崎県が生息調査をしております。その中で生息密度の高いところから一斉捕獲に取り組もうということで、29年度は試行的に志多留の田ノ浜地区で行っております。

これ1カ所ですけど、30年度からはこれを4カ所、5カ所にふやしていきます。これを継続的にずっと続けていって、何とかシカの対策にならないかということで今検討させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） 4カ所5カ所やって、なるべく早く3,000頭から4,000頭に近づけるように、島が山が森が活性化できるように対策をねっていただきたいというふうに思います。

1966年に天然記念物に指定をされている。そして2006年には指定は解除された。2006年から今までの間にこれだけふえとるわけですからね。5年かかっても10年かかってもいいから、ぜひ3,000、4,000に近づけるような捕獲方法を考えて、これ国が指定したんですから国にもよく相談して何とかしてくれんかというふうにしてぜひ、捕獲を早めるように。今部長の4カ所と言いましたけど、5カ所6カ所にふやしながら、ぜひ早く元の対馬の山に戻れるようにしていただきたいというふうに思います。

以上で通告をしておりました件については終わりますけれども、先ほどちょっと坂本議員からもちっと漁獲の話が出ましたけれども、これ通告外で市長答弁は要りませんが、沿岸クロマグロの漁民共同行動というのが25日に東京で開かれるようになっております。

これに対馬からも何名かな、20名ぐらいいくんじゃないでしょうかね。そういった動きが今あっております。これは、やっぱり漁民とすると背に腹はかえられんということで、水産庁に行ってもすぐ門前払いくらうんですよねこの件については。世界の問題だと、日本だけじゃないよということで門前払いをくらいますけれども、実際にこれをとって飯を食ってる人たちは大変な問題なんですよ。だから、そういったことを市長に申し上げて私の質問は終わります。ありが

とうございました。

○議長（小川 廣康君） これで、作元義文君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩をします。再開を3時ちょうどといたします。

午後2時50分休憩

午後2時59分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 皆さん、こんにちは。5番議員、会派對馬の小島徳重でございます。一般質問に入ります前に、時の話題について1つだけ触れさせていただきます。

小網観音寺所蔵の観世音菩薩坐像の返還要求について、3月定例会において一般質問をさせていただきました。この件について、15日韓国の大田高裁が所有を主張する浮石寺に、韓国のお寺ですね、菩薩坐像を対馬に返還したらどうかと提案したとの報道がなされています。大田高裁の判断が今後どう具体化し、仏像が対馬に無事返ってくることを願うものです。もし市長のコメントがあれば後でもお聞かせください。

それでは、通告に従い3項目、5点お尋ねします。

1項目めとして、厳原港接岸中の韓国高速船による環境悪化についてお尋ねします。この件については3月定例会でもお尋ねしましたが、海洋汚染については事実関係の確認を初め不明な点がありましたので、再度この海洋汚染に絞ってお尋ねをいたします。

1点目は、平成26年度以降、韓国からの定期高速客船が厳原港に停泊中、電源を確保するため補助エンジンを稼働させ放しで海洋汚染を引き起こした事実はないかお尋ねします。

2点目は、このことに関して韓国高速船の陸電使用の実態についてお尋ねします。平成30年4月10日以降、韓国高速船は陸電施設を利用する意向が確認できたと対馬振興局建設部長が新聞紙上で表明されていますが、各高速船が陸電施設を使用しているか否か確認できているかどうかお尋ねします。

2項目めとして、日本人観光客の誘客による観光産業の活性化についてお尋ねします。これは、先ほど作元議員さんの質問と重なるところがあるかと思いますが、少し焦点を絞った点で2点ほど伺いたいと思います。

1点目として、平成29年度長崎県しま旅滞在促進事業における対馬の実績をどのように評価しているか、市長の見解を求めます。

2点目として、観光振興の推進体制にかかる仮称対馬市観光振興推進協議会の取り組みについて

てお尋ねいたします。

3項目めとして、主要地方道厳原豆酛水島線の加志箕形区間の改良についてお尋ねします。加志箕形区間の道路改良は、美津島町西地区、厳原町阿連地区住民の方々の長年の悲願であり、早期着工、早期完成が望まれています。

平成18年の対馬振興局長への要望に始まり、知事への要望も複数回なされ、平成27年度当初の建設部の説明では、工事期間は平成26年度から31年度までの5カ年間、総事業費30億を見込んでおり、平成26年度から測量を開始しているとの説明がありました。

平成28年度になると、入会林整備のおくれで工期が33年度までずれ込むとの説明がありました。この路線は、地区住民の命と生活を支えるまさにライフラインではありますが、急勾配、急カーブの連続、離合困難な箇所が多数あります。

利用度と道路状況の対比からすれば、対馬で最も悪条件下におかれており、主要地方道の名が泣くように感じます。地区住民は、一刻も早い着工、完成を望んでいます。現時点での進捗状況と今後の見通しについてお尋ねします。

以上、3項目5点について御答弁をお願いします。必要に応じて一問一答でお願いをします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 小島議員の質問にお答えいたします。

まず1点目の厳原港接岸中の韓国高速船による環境悪化についてでございますけども、この件につきましては平成26年第2回定例会及び平成30年第1回定例会において同様の質問をいただいておりますけども、厳原港における国際線からの油等の流出はない旨の回答と、陸電施設の利用につきましては、県振興局と船舶運航会社で協議中であると答弁したところであります。

平成26年度以降、韓国からの定期高速船による厳原港の海洋汚染がなかったかとの質問でございますけども、改めて今回県振興局に確認をいたしましたところ、韓国からの高速船による油等の流出事例は記録はなかったということでございます。

次に、平成30年4月10日以降の陸電施設の利用状況でございますけども、高速船コビーは平成30年3月30日以降厳原港には就航しておらず、平成30年9月末まで入港の予定はなく、5月から双胴船のニナが就航をしているとのことでございます。

現在まで陸電施設の利用はありませんが、平成30年4月10日に運行会社と利用の意向が確認できております。現在、船舶給電の電気使用料にかかる覚書の締結に向けて調整中であるとのことでございます。今後においても、県振興局、市で協力しながら、一日も早く陸電施設を利用していただけるよう努力していきたいと考えております。

続きまして、2点目の日本人観光客誘致による観光業の活性化についてでありますけども、有人国境離島法によりますしま旅滞在促進事業における対馬への送客実績でありますけども、本事

業は滞在型観光を促進するため滞在プランとセットにした旅行商品を開発し、旅行費用を低減化することにより各島への集客をふやそうとする事業で、県と市が共同で取り組んだ事業でございます。

平成29年6月から平成30年2月末まで宿泊分までが対象となり、25社が124の旅行商品を開発、販売していただき、県全体の送客実績は1万1,680人泊でございます。そのうち、対馬への送客実績といたしましては、対馬から19の体験メニューの提案を行い、7社の旅行会社から529人泊の送客をいただいたところでございます。

当初、本事業による県全体の送客目標を3万4,000人泊としていたところでございますけれども、約34%の達成率にとどまっております。県及び各島の市町では、その原因は各島の認知度がまだまだ低いという分析結果が出たため、急きょ情報発信事業にも取り組んだところでございます。フォーク歌手の福山雅治さんを起用した青いぜ！というコマーシャルがそうだそうです。

一方、対馬におきましては、送客実績529人にとどまった要因として、旅行者へ登録している宿泊施設が少ないこと、低料金で短時間でできる体験メニューが少なかったこと、高齢者向けの体験メニューが少ないことなどが大きな要因として考えられます。

市といたしましてはしっかりと分析し、次の展開につなげていくためにも、旅行商品の造成を行っていただいた旅行会社や、商品をつくらなかった旅行会社等への聞き取り調査を行い、課題の抽出をしていくことが重要と認識しておりますので、今後訪問、聞き取り、分析をしっかりと行ってまいりたいと思います。私自身も、壱岐や五島に比べて若干低いということで、何とかこれをもう少し盛り上げてまいりたいというふうに考えております。御理解をお願いいたします。

次に、対馬市観光振興推進協議会についてでございますけれども、当協議会は平成28年度に策定しました対馬市観光振興計画を推進するため、観光に係る各業界団体の皆様に委員になっていただき、平成29年3月に立ち上げを行ったところでございます。

本協議会の目的は、観光全体の情報共有、観光振興の取り組みや進め方、要望等を協議することとなっております。第1回目の会議では、トレッキングコース、サイクリングコース、トイレ、休憩所などの観光施設整備について御協議いただいたところでございます。

次に、3点目の主要地方道巖原豆殿美津島線の件でございますけれども、本事業は改良延長2,220メートル、総事業費約30億円で、平成26年度に着手しております。平成29年度までに測量、地質調査、道路詳細、設計等を実施したところでございます。本年度は、引き続き地質調査並びに道路詳細設計を実施する予定と伺っております。

現在までの地質調査の結果、軟弱地盤や地滑り箇所が確認されたことにより、当初の予定より地質調査並びに道路構造物等の詳細設計に時間を要しているということを聞いております。今後とも予算確保に努め、早急に工事着手できるよう取り組むということで振興局とは確認をしている

ところでございます。市といたしましても、早期完成に向け積極的に要望等を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 御答弁ありがとうございます。まず1点目から少しお尋ねを試みたいと思います。

韓国高速船からの海面汚染は記録上ないということになっているということの御答弁でございますが、このことについては先般の質問のときにも、いわゆる油漏れ関係の会議で県の振興局のほうからそういう説明があったというふうに聞いておりますが、その対策協議会の会議内容等は私のほうでは詳細は把握はしておりませんが、大きないわゆる事件事故、油漏れの事故等がなかったというふうな捉え方での報告だったろうと思うんです。

ところが現実には、今個別に市長はある特定の船の名前を上げられましたけどもね、そのことについては今は確かに入っていないけども、平成26年度以降私が確認したところでは、市長にも今写真をお渡しを前回に引き続きしていますけども、その写真をもう一度御確認いただいた上で、海面の汚染があつてないかということの認識をしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほどいただいた写真でございますけども、この写真を見る限り私も油とはなかなか認識しづらいというふうに思っておりますし、実はきのうも本日のこの一般質問の資料を整理中にちょっとここは気になりましたので、きのうも岸壁のほうに行ってみたんですけども、一部そういうふうな反射の加減だろうとは思いますが光る部分は確かにありましたけど、それが油と言いますか油膜と申しますか断定できるようなところはありませんでした。

○議長（小川 廣康君） 小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 市長は確かに現場にまで足を運んでいただいたということでお話を今いただきましたが、油とは言い難いというふうに市長の立場からするとそうお答になりましたけど、これは現実いわゆる油を直接海に流したんじゃないんですね。

どういう状況で発生しているかというのと、その写真見てもらってわかるように、これはエンジンをかけていると排気ガスが出ますよね。そして排気ガスといわゆるこれ循環水といいますか水と一緒に出る仕組みにこの船なっていますけども、多くの船がそうですね、遊漁船から何かも同じ仕組みになっていると思います。

そうしますと、不完全燃焼を起こすと、その排気ガスの中に油分が含まれているのが不完全燃焼されたのが空気中に出ますと冷えて、水面に落ちるときには排気ガスの中の油分が水面に落ち

るわけですよ。

だから、油そのものを直接流したということは、これは市民団体の方々も対馬新聞の紙上でもそういつてありますけど、私もそういうふうに思います。認識していますよ。

これは後ろからだけじゃなくて、もう1枚の写真、市長のところにも渡していると思いますが、船の横からも出ている写真がありますよね、ございますよね、2枚目の写真。ここで言えば下のほうの写真、これの船のサイドのところも見てください。これもべたっとしていますよね。これも油そのものを直接流したんじゃないんですよ。だけど水面を汚している、汚染していることは確認できると思います。これは、市長は行かれたということですが、市民団体の方々も毎日行っているんじゃないんですけど、やっぱり確認のために出かけてあるんですよ。

今この写真にも出ている客船そのものは、市長おっしゃったように今は入港していないんです。ところが、ほかの船も多かれ少なかれ陸電を使用しない状態ではいわゆる補機ですね、補助のエンジンをかけるとこういう状態は起きているんですよ。そのことについて認識はいかがですか。ほかの船でも起こり得るということについては。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私も船の構造等に詳しいわけでもございませんけども、そういう事例があれば何らかの対策が必要なのかなというふうに思いますけども、そういう関係で今回振興局のほうも陸電施設を使うための覚書を締結するというところで進んでいるということを知っておりますので、できる限りこの接岸中はこの陸電施設を使用させていただけるように、市としてもそういったお願いをしていきたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今市長おっしゃったようにぜひこれは、どの方の船にしても、漁船にしても遊漁船にしても同じなんですよね。油だれも直接流している人はいないんですけどね。エンジンかけますと、エンジンふかすと黒煙が出ますよね、そしてその後は水面にばい煙のとか煙のやつが冷えたのが水面に落ちたら広がりますよ。これは船に乗られる方は皆さん認識があると思いますよ。それで、この大きなやっぱり客船クラスのものには補助エンジンにしても結構な、ずっと長時間使いますとそういう現象が起きます。

それで、市長今御答弁になったし、振興局の部長も使ってもらえるように要望しますということを知っておりますけど、これはもう少し毅然とした態度でそのことについては、今覚書を交わすとおっしゃいましたけど、しっかりとやはり国際的なルール守っていただく、対外的な、韓国からもどんどんたくさん次々においでになるわけですからね。長くよい関係が続くためにも、きちっとした状態をつくり上げる必要があると思います。

それでこういう条文、この前もちょっと紹介しましたがね、海洋汚染防止法の第2条の1項

には海洋汚染防止等の責務というのが期待されています。それから、第2条の2項には船長等の海洋汚染を防ぐ防止の義務というのがあります。詳細は述べませんが条文確認してくださいよ。

それから、外国船だからといってこれ遠慮したらいけないと思うんですよ。これは、同じく19条の51という項目見ていただいたらわかりますけども、外国船舶の監督という項目があってその第1として、外国船舶の設備等の事実基準に適合しないときの改善命令というのが国土交通大臣が出せるようになっていきますよ。

それから第4項には、外国船籍の航行停止等の処分ができるようになっていきます。ですね。だから、お願いするんじゃなくてぜひそれを守らせるようなきちとした指導、それをすべきだと思うんです。このことについては、港湾の管理者は県だけでも現在は市のほうに権限譲渡されているというふう聞いていますよね、港湾の管理は。

だから、このことについては県と市の関係もいわゆる両方の立場があいまいなところがあると思うんですが、そのあたりについての指導を直接するとしたらいかがですか。どちらが直接の場面でされます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） その振興局との管理委託契約につきましては、私が聞いているところによりますと、あくまで入港料とか岸壁等の使用料関係の管理委託を受けているということで、港全体のその保安状況と申しましょうかそういったところまでは市のほうが管理をちょっと受けているのかどうか、ちょっと今のところでは私もはっきりわかりません。

担当部長のほうに答えさせていただきます。

○議長（小川 廣康君） 建設部長、小島和美君。

○建設部長（小島 和美君） 失礼します。巖原港湾の管理の状況でございますけど、用地の使用、そして岸壁の使用許可関係の業務を権限移譲で今受けて市がやっております。

環境汚染云々も含めた全体的な秩序と申しますか、安全安心な部分については、当然現場を管理している市におきましても、そういったいろんな問題発生時には県のほうと連絡を取りながらやっておりますけど、最終的な権限というのは施設管理者の県になる、この問題はですね、とも捉えております。

○議長（小川 廣康君） 小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） いずれにしても、管理については県との協議が必要でしょうし、それから現実の場面ではいわゆる海上保安部ですね、これの権限にも関係があると思いますので、ぜひこのあたりは市長自分が足運ばれたように、定期的にでもやはり各高速船、それぞれ形態、船の形も違いますので、しっかりやっぱり見きわめていただいて、そして陸電を使わない限り事の大小かかわらず同じことが起きるわけですからね。陸電をぜひ使うような指導も徹底していた

だきたいと。

そして、これは市の環境基本計画の中にもきちんとして、対馬市は自然を大事にすることでそれを対馬市の大きなねらいとするというふうにあるわけですから、権限云々のこともですけどもやはりそういう意味でも対馬市の立場をしっかりと明確に示していくべきだというふうに思います。

一応それで、陸電の施設を使うように覚書を交わすということですから早急に進めていただくことと、そして実際にその後も陸電施設を使っているかどうかの確認は電力会社と確認すればわかるはずですから、ぜひそのあたりはしっかりお願いをしておきます。これで一応このことは置きたいと思います。

これは、2番目の国内観光客のいわゆる誘客のことについて、これは先ほどの作元議員さんの質問とも重なってくるわけですけども、この実情を市長のほうからも先ほど説明がありましたけども、しま旅だけに限って資料がはっきり、私も観光商工部からもらいましたのでそのことをもとにお話をさせていただきたいと思います。

これ見ていただいてわかりますけど、県下の各離島のしま旅による誘客ですよ、市長もお答えいただいたようにこの数見ていただいて、対馬市にこの事業によって滞在していただいた人の数、ちょっと私けたを1つ間違っているんじゃないかなと最初思ったんですよ、資料もらったとき。たった520数人ですよ。これはやっぱり大きな課題だと思うんです。

これ市長もいろいろ、宿泊施設の問題とかいろんなことを上げられましたけども、やはり大いに反省すべきことだし、今後に生かすためにはやはりこれ深刻な数字として受け取るべきだというふうに思うんですよ。これちょっと手元にとらしてもらいますけど、壱岐市が7,716人ですよ、7,000ですよ、五島市は2,294人、新上五島は1,141人、対馬市は529人と、市長の答弁のとおりです。

全体も、やはり県の事業でしたけども目標の33.何%しかいかなかったけど、対馬は目標幾らだったか市長記憶ございますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私も担当部のほうに確認したんですけども、一応目標数といたしましては1,899人ということでございますけども、この数値がどこから上がった数値かちゅうのをちょっと私もまだよく確認していないんです。

○議長（小川 廣康君） 小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 市長おっしゃったように、私も何から上がった数字かわからないんですけど、対馬市の目標は9,908人だったというには私は聞いています。観光部からもらった資料ではね。9,908人に対して、対馬市に訪れた529人というのは、5.3%だということですよ。

これはいわゆる島全体にきた人の数のうちの対馬にきた529人は4.5%だと対馬が目標としたのは、いずれにしても、何か部長ありますかどうぞ。

○議長（小川 廣康君） はい、観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） 今、市長が申しました誘客の目標数というのは1,899です。今議員さんが言われた9,900という数字は、旅行社がうちのこのコースですね、それを企画した数字が、一応募集が9,900の公募をかけたという数字です。そのうち参加してもらったのが529名ということになっています。

○議長（小川 廣康君） 小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今部長から答弁ありましたので、そのあたりの数字のとり方は別にして、とにかく離島の中でも極端に少ないというのはわかりましたよね。

やっぱこのことは市長も言われたように、情報発信の不足というかまずさというかということがあると思うんですけども、それにしても県が情報は一元化で出したんですよ。

その中で、なぜ対馬だけが落ち込んだかという、いわゆる宿泊する施設の不足ということもあるでしょうけど、ほかにまだやはりあるんじゃないでしょうか。どうでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かにこのことにつきましては、対馬に訪れる観光客の年齢層の問題があらうかと思えます。アンケートの資料を見ますと、60代70代が多いというようなことも記載されておりますし、そしてまたその時期が対馬の場合に10月から11、12の冬場になっているというようなことも、ちょうど海が時化るときであらうかなというようなことも心配しております。

それに加えて、今対馬の旅行業者、ホテルとか宿泊業関係の方が旅行業者へ登録をしている宿泊施設が少ないということも一つの課題になるというようなことで、こちらも今回認識をしているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 市長も分析していただいているから、今そこの中にもヒントありましたですね。島全体で滞在された方たちの年齢を見ますと、60歳代と70歳代で80%を超えているということですよ。

そうすると、やはりそこのところ入れれば、そういう年齢層へのアピールの仕方となると情報の出し方がいろいろあると思うんですよ。情報の出し方として、何で島に來られましたかと聞いたら、旅行会社のパンフレットちゆのが46.4%なりましたね。そして新聞紙上で見たのが12.7ですね。これ合わせると81.4%ですね。やはり年齢層にターゲット絞ったピーアールしないといけないということがわかると思うんです。

そしてインターネットが11%、高齢者層でもインターネット使える人はインターネットでも活用していますけど、そこにもやっぱり市として関係団体と十分打ち合わせてアピールする必要があるんじゃないんでしょうか。

そして、冬場にかかってしまったということは、この事業はもっと早く打ち出されたはずですけども、対馬市の準備体制ね、先ほど作元議員の答弁のときにあったように、今年度はプロジェクトチームを組んでやりますよと言われてたんですけど、去年は出してくれたと思うんです対馬市は、それは十分踏まえてありますか、去年の取り組み。いかがですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 取り組み内容については部長のほうから答えさせていただきます。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） お答えをいたします。昨年度4月に新法ができて、県との調整の中でいろいろ時間がかかっていたのはもう間違いありません。

特に、体験メニューを作成した上で県のほうが旅行社のほうに出すということで、事業としては取りかかりはしたんですけども、直接体験メニューを作成し旅行者のほうに出したのは多分夏以降だろうという認識をしております。

だから、若干おそくなったというのは県のほうも認識をしております、情報発信とかも昨年度少なかったということで、後半情報発信に切りかえて事業を周知をしたということで理解をしております。

○議長（小川 廣康君） 小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 昨年度の反省踏まえて、今年度はそういうこと、同じような二の轍を踏まないようにということで動き出していると思っておりますけども、ちょっと宿泊関係業者の方に聞いたんですけど、今年の予算配分は昨年度の何か実績配分に基づいて予算が配分されるようなことをちょっと耳にしたんですけど、まさかそういうことはないと思うんですが、そのことについては市長なり部長なりいかがですか。しま旅のその滞在についての旅費は、予算配分は。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） ただいま予算の配分については、県全体で予算はありますけども特に対馬市ということで、うちのほうで把握している予算が減ったとか、現状に昨年度に合わせるというようなことを聞いた記憶はありません。

○議長（小川 廣康君） 小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 昨年実績に基づいてそういうことはないとも思っているんですけどね、ぜひそのことは宿泊業者とか関連業者の方に、安心できるようにどの場かで説明をしていただいとったほうがいいと思います。もしそういうような昨年実績の枠取りで行くというよう

なことになれば、それは対馬の立場を十分考えるような施策を打っていただきたいと思います。

それから、対馬にこの事業で来られた方々が何の目的で来られたかということについては、これ市長がよく言われるように対馬の自然や景色、それから歴史、文化やあるいは世界遺産、あるいは日本遺産関係のことに興味があったと。特に自然と景色ということでアンケート結果が出ています。だから聞き取りをしますとおっしゃったけど、聞き取りをする前に今出とる資料を分析していただいたら打つべき手はいっぱい出てくると思うんですよ。

それで、この自然景観のことについて少し提言をしたいと思うんですが、先ほどの作元議員さんの質問にもあったように、いわゆる自然、景色を売り出すためにユネスコエコパークへの登録ですね、これは市の基本計画、総合計画の中に上げてあるんですが、このことについてぜひ打ち出すべきだと思うんですが準備は進んでいますか。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） 今のユネスコエコパークですかね、このしま旅の分が体験メニューの作成が必要ということですので、体験メニューの中に現在今こういったものは入っておりません。既に15ぐらいですかね、体験メニューは県のほうで上がっていると思いますけども、その中にこのユネスコエコパークの件については現在のところ体験メニューには入っていません。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 私始めに断ったように、私は国内からの誘客についてお尋ねしますが、昨年のしま旅のことを一つの例にとりながら質問していますよということをお断りしたと思うんですがね。

しま旅だけやないんですね、国内からのお客さん呼び込むために対馬の場合は売りはやっぱり自然であり景色だから、そのことでこれは市の基本計画、総合計画に上がっているわけですから、ぜひユネスコエコパークの件は担当部局で進めていただきたいと思うんです。市長いかがですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かにこのユネスコエコパークの関係も進めながら、このしま旅としての誘客を図っていききたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） しま旅だけを言っているだけじゃないんですけどね、ぜひこのことは総合計画では上がっていますよね。これ準備進めていただきたいと思うんです。打ち出しただけで、いつも計画はできるけどそれを進める過程ちゅうのがいつも積み上げが弱いと思うんです。

これと関連してもう一つ提言をしたいと思うんですよね。先ほどあそうベイパークのことを取り上げられました。すばらしい公園、これは人の力を加わりながら今でき上がっているんですが、浅茅湾をこういうふうなことに市長考えられたことはないですか。世界で最も美しい湾、九十九島というのがことし佐世保市がこの登録申請をして認められましたね。お聞きになったことないですか市長は。世界で最も美しい湾クラブというのが、世界的な団体があります。市長初めてですか、どうぞ。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私もその話は初めてでございました。

○議長（小川 廣康君） 小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 多分市長部局の方々は御存じの方もいると思うんですよ。観光商工部長も多分御存じだと思うんです。ぜひこのことも先ほどのエコパークとあわせて浅茅湾を世界的に売り出しましょうよ。

これ九十九島がなったんですから浅茅湾間違いなく、申請取り組めばなります。湾の規模から、それからいろんな湾内で暮らしている人々の生活、先ほどのベイパークのことじゃないですけども人々がいかに自然を大事にしている、あるいはそういうことを取り組んでいるかということをしたら申請できます。そうすると、しま旅に限らずいろんな人を対馬の中に呼び込めると思うんです。ぜひこれ2つのことは、市長取り組みに対する姿勢というか気持ちをお聞かせください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私もこのことにつきましては、本当ははっきり言ってちょっと認識がありませんでした。わかりませんでした。

そういうことで、確かに浅茅湾は九十九島には負けないすばらしい魅力を持っておりますので、このことにつきましてはさっそくいろいろと研究してまいりたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 市長のそういう、研究じゃなくて取り組むようなことで進めてください。研究は僕は一番弱いと思っています。そのときはもう検討が弱いと思っています。いやもう市長、今やる気でおられるというふうに私は表情から伺っていますから、そう確信して質問させてもらっておりますよね、ぜひそうしましょうよ。

それが、やはりいろんな具体的な場の対馬を生かすことになっていくんで、何か打ち出さないとやはりいけないと思うんです。九十九島は佐世保が知名度調査をしたら、このことの申請をしてから知名度が全国的に、今までは40%の人しか知らなかったのが一気に60何%に上がったそうです。九十九島ということ、佐世保ということが知られたら。だからぜひ対馬も頑張らしましょうよ。

それからもう1点、今度は歴史文化のことでいったら、日本遺産の観光利用についてですね。これは3月議会のときに長郷議員さんがおっしゃいましたね。どういう取り組みをしたらいいんじゃないかと、取り組みが遅いんじゃないかということを指摘されたんですが、これ文化庁のいわゆる追跡の結果の、環境庁ですかねこの取り組みは、

出ていたら、7割が日本遺産を生かしていないと。その中で、対馬を含む長崎県の国境の島のピーアールもまずいとはっきり指摘をされています。対馬の場合は組織づくりができていない、それから民間との関連でリーダー不足、いわゆるコーディネーターが育っていないという指摘がされています。このことについては市長御存じですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） そのことにつきましては、何か資料の中で見たことがあるというふうに思っておりますし、そういった対馬を理解されたコーディネーターの方に、今後そういった売り込み方といいますか、広報広聴のやり方ですね、こういったところもいろいろと御指導願えるようなシステムができればなというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） このこととあわせて、いわゆる観光推進体制が去年しま旅に限らず出してくれたということと、今言ったように総合計画に取り上げてあることも具体化していないということいろんなことをあわせながら、ぜひ対馬市の観光振興推進協議会ですね、これことし、もう28年度これできた計画ですからもう3年目ですよ。3年目で残り2年ですよ、もう半ばに来ているんですからね、これをぜひ機能させてしましましょうよ。そのように推進計画には書いてありますからね。

そしてさらに一歩進んだら、今度しま旅を例にまたとりますと、対馬に誘致できなかった大きな理由としては、関係団体と物産協会も含めてですよ、あるいはいろんな各種団体との行政との連携が足りなかったということがあって、振興推進計画には対馬版DMDも将来は立ち上げたいところあります。このことについてはどうされるんですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 対馬版DMOでしょう。はい。DMOのほうも決してあきらめているわけじゃなくて、これも何とかしてつくり上げていかんばいかんということで、観光商工部初めとして協議を進めているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 市長からそういう強い決意をお聞きしましたので、ぜひ多くの方々に対馬に来ていただくように、観光は今対馬の第一の産業になりつつあるわけですからね。ぜひ頑張っていたいただきたいと思います。

それから最後に、加志箕形間の道路改良につきましても先ほど市長から説明がありましたけど、ぜひこれも一刻も早く進めていただきたいということを強く要望して私の質問終わらせていただきます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） これで、小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。明日も引き続き、定刻から市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでございました。

午後3時50分散会

平成30年 第2回 対馬市議会定例会会議録(第8日)

平成30年6月19日(火曜日)

議事日程(第3号)

平成30年6月19日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(19名)

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
7番 船越 洋一君	8番 淵上 清君
9番 黒田 昭雄君	10番 小田 昭人君
11番 山本 輝昭君	12番 波田 政和君
13番 齋藤 久光君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	16番 大部 初幸君
17番 作元 義文君	18番 上野洋次郎君
19番 小川 廣康君	

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	糸瀬 美也君	次長	阿比留伊勢男君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	柚谷 智之君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長	松井 惠夫君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	松本 政美君
健康づくり推進部長	荒木 静也君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	小島 和美君
水道局長	大浦 展裕君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	佐伯 正君
上県行政サービスセンター所長	乙成 一也君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	松尾 龍典君
監査委員事務局長	小島 勝也君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

午前10時00分開議

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（小川 廣康君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） おはようございます。3番議員、新政会の長郷です。

本日は、3点をお尋ねをしたいと考えております。

まず、第1点目がジェットフォイルの件なんです。先般来から国際航路の混乗が7月23日から実施されるといううれしい話も届いておりますけども、ジェットフォイルでの運航ですので、このジェットフォイルというのが御承知のように耐用年数があってないというような業界の話であります。基本的には、35年というお話があるということをお伺っております。

JR九州さんの比田勝の就航する4隻の船は、それぞれ23年から29年という年月をたっているということで、我々がいつも利用している九州郵船のジェットフォイルは27年と33年という建造からの年数がたっておるということです。25年近く新造船はつくられていないというお話です。

2016年、東海汽船さんが新造船を計画をされ、2020年の6月には引き渡しをするという話がついているそうです。よく考えると、東京オリンピックの年の就航に合わせてつくられたということで、これ、いろいろ伺ってみますと、東京都さんが4割近く助成をするとか、国の機関である鉄道建設・運輸施設整備支援機構さんがいっとき肩代わりするとかいう特別な措置がなされているようでありまして、それによって建造ができるんじゃないかなというお話だそうです。尋ねてみますと、このときの建造費用が51億円だそうです。

現在、走っている船は、まだ35年という一つの目安には到達しておりませんが、5年、10年後には全てがそこを到達してしまうというような現状であるということをお伺いしているところであります。

そこで、我々の市民生活の重要な航路として位置づけている九州郵船さんのジェットフォイルについて少し取り上げていきたいと考えます。

先ほど言いましたように、33年、古いほうでは33年、もう一隻は27年という年数を踏まえているということになると、そろそろ更新の時期に来ているんじゃないかなという思いがあります。

そこで私も、国際線の混乗ができた、国境離島新法で対馬市の利用者がふえているジェットフォイルについて少し興味がありましたのでいろいろ調べてみました。直接運航されている会社に聞いた方が一番早いんじゃないかと思って、5月の25日の日に九州郵船さんの本社を訪れまして、営業部長さんと技術関係の工務部長さんのお二人の時間をいただきまして、お話をいろいろ伺ってきました。

なかなか難しい問題があるようです。すばらしい船だけに逆に部品の調達が難しいと、いまだかつて大きなトラブルがあつて欠航ということはまだ起きておりませんが、今から先保障ができない旨のような話がありました。

そこでちょっと心配をしているところなんですが、ここら九州郵船の社長も2016年に「2020年代の半ばぐらいには新造船をつくりたいね」というコメントをなされております。コメントをなされておりますが、果たしてできるかということになると定かでないというようなことが言われております。

先ほど言いましたように51億円というのは、当初の2倍近くに跳ね上がっているということで、運航、利用者の減少、資材の高騰、経営の圧迫、いろいろ理由はあるそうですけども、なかなか単独では難しいというお話だそうです。

そこで、長崎県も一昨年来から国に対して新造船の補助制度を要望されております。対馬市さんはもちろん、対馬市議会もいろいろな方面に要望書を出されて、新造船に続く国の援助を求めておられます。ただ、これは要望書だけです。ペーパーのみです。実際、アタックされているかどうかというと、ちょっと疑問が残る部分があります。

そこで今回、市長にお尋ねしたいのは、今、申し上げたような環境にあるジェットfoilが未永く就航することをもちろん願っておるわけですけども、そのためには運航業者だけに任せておいていいのかと、自治体として何かと手立てはないのかということ、一つお考えをいただきたいと考えておりますのでよろしく。

次、2点目ですけども、インターネット、ホームページについてであります。

対馬市のホームページのスタイルは長年変わっていないみたいですが、私の個人的意見としては、何を伝えたいんだろうという思いがあります。対馬市って何、対馬市ってどこにあるの、どんなまちなの、一目でわかるようにはできていないんじゃないかと、私は感じております。

一つの例を挙げますが、例えば、今、問題になっておりますUIターン対策、さて、どこをクリックすればヒットしますかね。ということで、第三者の目から見た目ではなかなか難しいんじゃないかな。「しまぐらし」というところをクリックすれば、UIターンの項目が出てきます。

しかし、これは対馬市以外に住んでいる人が果たしてそこにすぐ行けるのかなという思いがありまして、いっそのことUIターン対策ということをぽんとバナーを張っていただければ、簡単に行ける話でもある。その中身については、また後ほど、いろいろ一問一答の中でお尋ねしていきますけども、そういった環境にあるホームページって本当に役割を果たしているのかということ、この機会にもう一度検証をしていただきたいなど、かように思います。

続いて、インターネットです。

これについて、昨年来からいろいろ同僚議員の方も御質問をなされて、なかなかいい回答が引き出せていないのが現状です。

この4月1日から新たな指定管理期間となりました。その際、お約束されたのが2ギガ以上のものは確保しますよと、だから従来みたいな遅いとか言われることは発生しませんよというお話

をいただいております。

実際、4、5、6という月日が流れてきましたけども、私の使うインターネットはさほど変化は見られません。果たして改善されてあるのか、検証されたことがあるのかどうか、あれば、その結果をお知らせ願いたい。

これは、インターネットの、今、時代ですから市民の多くの方々が関心を寄せられております。使い方もいろいろです。子供の遊びからF Xの取引まで多岐にわたって利用されておるわけですから、ここら辺をもう少し真剣に検証していただきたいと要望するものであります。

3点目が、郷土芸能の件について触れさせていただきます。

先ほど、対馬の盆踊り調査報告書というのが教育委員会からことしの3月に出ております。読ませていただきました。なかなかよく調査をなされていて、素晴らしいと思います。

ここにDVDもございます。それぞれ、いろいろな機会を捉えられて収録されたものだと思っておりますけども、37の盆踊りが保存されております。これは大変有意義な事業じゃないかと考えておりますが、ちょっと文化財課に尋ねてみますと、補助事業でなされた関係か、この発行部数が足りていないという現状がまずあります。補助事業の範疇でやられたということなんでしょうが、その程度でいいのかと、配るとこは一般財源でも突っ込んで印刷部数なり制作部数をふやして、しっかり検証をしていって後世に残していくべきじゃないかなというふうに考えます。教育委員会の御見解を聞かせていただきたいと思います。

また、この郷土芸能保存につきましては、今、郷土芸能保存会という民間団体が毎年11月の最終の日曜日、その発表会をなされておりますが、聞くところによると来年あたりかなというような話も聞こえてきております。そうなる寂しいものがあります。確かに、若者が少ない中で継承していくのは至難のわざであります。だからといって自然淘汰していくのもいかなものかと考えます。

市長のほうにも、ここら辺の考え方を教育長に続いて伺いたいと考えますのでよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。

長郷議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目のジェットフォイルの更新に対する考え方についてであります。議員、御承知のとおり、この壱岐対馬航路におけるジェットフォイルの更新についてでありますけども、対馬から本土間の利用者の約3割が利用されております。その人数は約13万4,000人ということになっております。

就航率は、直近5年間の平均で95%と航空路並みに高く、市民はもちろん島外からの観光客、ビジネスマンの足として空路福岡線に次ぐ大動脈とも言えるのがジェットフォイルの航路であります。

九州郵船株式会社が所有する2隻のジェットフォイルの船齢は、先ほども議員からも説明がありましたように33年と27年が経過している実情であります。九州郵船におかれましては、加盟する日本旅客船協会が国土交通省に対して要望書を提出されておられます。また、県からは九州郵船に対して現状や今後の方針等について口頭でのヒアリングがあつているということでもあります。

そのような中、4隻体制で運航されている東海汽船におきましては、船体を川崎重工業に発注されたと聞いております。建造費用に関しましては、先ほど議員のほうで51億円ということをおっしゃいましたが、私のほうも一応50億円以上ということも聞いております。その建造は船体のみならず、推進器につきましては現行のエンジンを乗せかえることになっていくように聞いております。

その高額な建造費用に対し国や県等の補助金制度がない現状では、現在、ジェットフォイルが運航されている佐渡汽船、隠岐汽船、種子屋久高速船等の船会社にあつても具体的な新船建造の計画はないというふうにも聞いております。

九州郵船の2隻のジェットフォイルに関しましては、日々の運航終了後、毎日3時間から4時間ほどかけてボーイング社の整備マニュアルに基づきメンテナンスが行われ、特に推進器に当たるジェットエンジンについては決められた耐用年数で部品、部材ごとの交換が行われており、また、年に1回のドックにおいてはエンジンはオーバーホールされた予備機と交換されているようです。

また、船体についても徹底的な整備修繕が実施されることに加え、半年ごとに約5日間の時間をかけて船体全般の点検整備が行われており、現時点では運航の安全性に関しては特段の問題はないとお聞きしております。

九州郵船におかれましては、市から現状や今後の方針等をお聞きする中で、フェリーげんかいやフェリーちくしのリプレイス等の課題も抱えていることから、新たな財源等の問題が解決しなければ、このジェットフォイルの新造計画は決断できない状況のようでもあります。

対馬市としては、平成28年度から県知事要望でジェットフォイルの現状を説明するとともに、補助制度の創設について国に働きかけていただけるようお願いしております。また、長崎県市長会を通じ国に直接要望を行っており、今後も県や国に対して議会とともにジェットフォイル建造に係る補助金等を要望するとともに、それまでの間は、長寿命化と運航の安全性確保のため徹底した点検と整備を九州郵船をお願いしているところでございます。

次に、2点目のインターネット、そしてまたホームページについてでございますけども、現在の市のホームページは前回更新してから5年が経過しており、市民を初めとするホームページ利用者の増加や閲覧環境の変化によりまして、求められるニーズに対応しきれていない部分もあり、対馬市の魅力や情報が十分に伝わっていないのではないかとこのように考えております。

現状を踏まえ、ホームページ利用者への魅力発信及び利便性向上を念頭に置き、デザインや情報分類の見直し、高齢者や障害者など心身の機能に制約のある人でも年齢的、身体的条件にかかわらずウェブで提供されている情報にアクセスし、利用しやすくなるよう対応するとともに、近年急速に普及しておりますスマートフォンやタブレット端末などへの対応を行うことを目的として、市のホームページのリニューアルに向け、既に検討を行っているところであります。

次に、対馬市のインターネット環境についてでございますけども、対馬市CATVのインターネット通信速度につきましては、以前より通信速度が遅いとの御意見をいただいておりますが、本市といたしましても安定したサービスの提供ができるように、これまでも通信速度の改善に向け取り組んできたところでございます。

しかしながら、これは本市に限らず都市部も含めた国内のインターネット利用者が、平日夕方以降や休日などに回線速度の低下を感じているとのことでございます。この速度遅延の要因はさまざまございますけども、インターネット利用者の増加に加え、インターネット利用方法の多様化により、動画や音楽の配信サービスなどの大容量のデータ通信をされる利用者の割合が多くなってきているのが原因ではないかというふうに言われております。

さらに家庭や職場でのインターネット利用におきまして、パソコンだけではなくスマートフォンやタブレットを無線LANで利用するケースがふえており、契約者数の増加だけではなく、1契約当たりの接続機器数が飛躍的にふえている状況からインターネット回線を流れるデータ量の増大につながっています。

その影響により、対馬・本土間の海底ケーブルを利用した通信サービスの帯域が利用料に対し不足が生じ、通信料に見合う帯域を確保できていない状況になっていることが主な要因であります。

そこで、指定管理者におきましては、昨年3月と7月及びことしに入ってから4月にもCATVとして利用できる帯域の改善を増速しております。この4月には1ギガバイトの2回線で2ギガを用意しているというところでございます。一部の利用者の方からは昨年と比べ通信速度が早くなったとの声もいただいておりますが、ピーク時における通信速度の低下により、まだまだ満足していただけないものがあるというふうに認識しております。

急速なインターネットの普及は、本市におきましても生活環境の改善はもとより、地場産業の活性化、雇用の創出、観光振興、企業誘致など地域経済の活性化や、また、行政サービス、医療、

教育等の公共サービスといった地域コミュニティの活性化に大きく寄与するものであると捉えており、このためにも安定したサービスの提供が必要であるというふうに考えております。

今後も利用料金とバランスをとりながら、上位回線を継続的に増速できるよう電気通信事業者様、指定管理者様、対馬市の三者において対馬市CATVインターネットの通信速度の改善に向けた協議を進めてまいります。

また、国・県の関係部局に対しましても、本土並みのインターネット通信速度の実現に向けて要望活動行っている状況でございます。今後も引き続き関係機関に御協力いただきながら対馬市のインターネット通信環境の改善・向上に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○議員（3番 長郷 泰二君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 長郷議員の3点目の御質問にお答えします。

郷土芸能の保存・継承についてでございますが、対馬に伝わる多種多様の郷土芸能は、長い間その地域で守り伝えられてきた貴重な伝統文化であります。近年、高齢化の進行や人口流出に伴い、郷土芸能の担い手が減少していることは、私どもはもちろん、多くの皆様が憂慮されているところでございます。

そのような中におきましても、郷土芸能の重要性を深く認識され、継承に意欲的に取り組んでいただいている方々も多く、感謝と敬意を表するところであります。特に状況の厳しい中、対馬島郷土芸能保存会により対馬島郷土芸能発表大会が毎年開催され、その熱い演技により市民の皆様へ深い感動を与えていることは大変すばらしいことであるというふうに思っております。

また、学校活動の一環として、地域の方々の御指導のもと子供たちが郷土芸能の継承に取り組んでいる学校もあります。このことは、生まれ育った地域への郷土愛の醸成につながる意義深いことであると感じているところでございます。

市としましても郷土芸能継承の重要性を深く認識し、郷土芸能保存会の運営を支援させていただいているほか、平成27年度から対馬市盆踊り保存調査委員会を設置し、主に対馬北部の盆踊りを調査し、既に無形民俗文化財として国から選択を受けている巖原の盆踊り、美津島の盆踊りを含めた形で昨年度調査報告書を発行いたしました。この報告書により、対馬市の盆踊りとして国選択や指定に向け県や国に働きかけていきたいと考えているところでございます。

なお、報告書につきましては、取材に協力いただいた地区や各地区公民館に配付し、市民にごらんいただけるよう市報5月号においてお知らせをしたところでございます。また、新しい博物館開館の折には、収録した盆踊りの映像等を来館者に見ていただくといった活用についても検討したいと思っております。

保存・継承についての考え方ですが、まず何よりも、そこに伝わる郷土芸能をその地区の方々がいかに大事に考え、継承に向けて努力していただくかが大事ではないかと思っております。郷土芸能

継承は非常に厳しい状況にあり、今後においてもその状況は大きく変わらないのではないかと思います。とはいえ、今に生きる我々としては、後世へ伝える努力をおろそかにしてはならないという思いもあります。

平成28年に市が策定した第2次対馬市総合計画において、さまざまな形で歴史・文化・伝統の継承活動を推進していくことを盛り込んでおります。また、教育委員会におきましても、総合的な学習の時間等を活用したふるさと学習の取り組みを進めているところです。非常に難しい問題ではありますが、情熱を持って地道に活動されている方や子供たちへ指導いただいている皆さんと協力しながら保存・継承に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） ジェットフォイルの件で再度質問いたします。

市長の答弁では、対外策としては要望をさらに続けていくというのみの新たな取り組みしか見えてこなかったんですけども、要望は確かにいろいろな方面に出されております。私の手元にも届いておりますが、長崎県の航路対策の協会についての国土交通省への要望も手元にあります。確かに県としても動いてはおられるし、担当課に聞いても要望は行っていますよということなんですけど、県としても多々ある要望の中の1ページなんです。これだけを要望しているわけじゃない、全ての事業、要望をされておるわけですから、どこまで本省の人たちが目を通しているのかという部分にちょっと疑問を感じます。

別に国土交通省だけじゃなくて、ここにありますように長崎県関係議員の要望、九州市議会議長、こういった長崎県市議会議長等にも全て出されておりますが、一枚のペーパーだけではなかなか意は伝わらないんじゃないかと、立場を考えると、私がこれいただいたときに本当に真剣に考えるかなと、私自身考えてみたんです。でも、数ある中ではなかなか見ないというのが私の見解です。

要望は要望で必要なことですから、どんどん続けていかなければならないことなんですけども、先ほど言いましたように、根拠がある35年の使用期間ではないんですけど、10年後想定すると、ほぼやばいよねという期間になってしまうんです。

そうすると10年後、対馬・博多間にジェットフォイルは果たして就航しているのかなと、寂しい発想かもしれませんが、それを考えたときにはもう既に動き出さないと間に合わないんじゃないかなという気がしております。混乗の問題は何年かかりましたっけ、言い出してから、このジェットフォイル問題も今やっと2年目です、要望書が出され始めてから、今後、まだどのくらいかかるかわかりません。

国の考え方が「緊急性のあるものを優先しますので、ジェットフォイル等についての助成補助

制度は、今は考えられません」という回答をされています。それをうのみにそのままでもいい時期じゃないと私は考えていますが、市長の見解をお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このジェットフォイルの件につきましては、議員おっしゃられるように確かに難しい問題もあるというふうに考えているところでございます。

しかしながら、難しいだけでは何も進展しないということでもありますので、今現在、長崎県の市長会のほうでも他の要望内容を取捨選択しながら、これを特に重点事項としながら関係の国会議員、そしてまた国の機関等へ要望を続けているところでもありますし、今後も、この件については重点的に要望をしてみたいというふうに考えております。

さらに、先ほど申しましたように、今現在このジェットフォイルが航行している関係自治体の関係者とも、ともに力を合わせながらこの要望を続けてまいりたいと考えているところであります。

さらに今、船舶の共有建造制度というのがありますけども、これまではフェリーとかあたりをつくるときには、鉄道運輸機工のほうが建造資金の90%を貸与して、その他は10%が事業者負担という形になっておりましたけども、このジェットフォイルに関しては共有期間も9年から15年に延長しまして、この建造資金の90%貸し付けの分も半分の45%の貸し付け、その他の45%につきましては、自治体等が支援をするというようなことに今なっております。

そういう関係もありまして、ここにも、今、議員がおっしゃられたように、まだまだ時間がかかるんじゃないかという心配されておりますが、我々も少しでも早くこの新しいジェットフォイルの建造計画が実現できますように力を入れてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 確かに、船舶共有建造制度というのがございます。今、言われたように共有期間が10年延びましたけども、その分期間が延びたということなんですけど、据え置き期間が15年延びたという理解になるわけですね。

これはあくまでも建造資金の貸し付けであって助成ではないと、補助金ではないと、いずれ償還しなければならない。ただ、年数が延びたというだけの話であって、船舶航行者にとっては幾らか軽減にはなるんだろうけども、それが抜本の話じゃなくて建造に至るという思いはなかなか難しいと。

今、全国の関係自治体との連携をとってというお話されましたけども、これをもっと早く進めるべきじゃないかなと私は思っているところなんです。といいますのは、国境離島新法これがで

きたときに市単独で要求しましたよね。その後、いろいろ変遷があって今の法律になったんですけども、こういうふうにして関係する自治体、1都4県にまたがってあるわけですから、市長は全国市長会等で関係する自治体の市長さんともお会いになるでしょうから、そういった折にでももっと具体的に話を進められたらいかがなもんかなと、協議会というのはちょっとどうかと、今、すぐは言いませんけども、検討する、それぞれ自治体も財政事情があるわけですから、同じわけにはなかなかいかないんだろうけども、要望とかそういった国会議員に対する要請とか、こういったものについては共通したものがあるんじゃないかなと。

長崎県だけがやっているんです、今。さっき言ったように、1都4県の意見を聞いて長崎県がやっているんです。しかも、県の担当者に聞いても「県だけがやっているんですか」といったら「はい、県だけがやっています」と。県も1都4県あるわけだから連携をして、その下であれば我々自治体も連携をしていく。そこで、何か一つの組織を立ち上げてでもぶつかっていかないと、なかなか壁は破れないんじゃないかなという気がしているんです。

だから、ぜひあらゆる機会を捉えて、そういった自治体と市長の言うスクラムをここで組んでもらって、活動をしていていただきたいなと考えます。そうすることで国会議員の先生方のタッチする数もふえていくわけですから、そうすると、おのずと進捗度は早くなるんじゃないかと思いますが、これについてのみ御意見ください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このことに関しましては、今後も一生懸命努力してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） では、努力よろしく、一層の努力をしていただくことを期待しております。

では、ジェットfoilについてはなくならない方向で努力されることは重々わかっておりますが、時間がありませんので、そこら辺をもう一度よく考えられて、担当部局のペーパーじゃなくて市長の声で聞きたかったです。

それで、次に入りますが、インターネットの件です。

確かに、回線等はいろいろ問題ありましよう。しかし、お約束は約束なんです。今、言われて、説明いただいたことは既に言われてきたことです。その後、どうなったかを知りたいのが私の質問の趣旨なんです。

ここに、昨年12月の議案説明資料があります。ちょっと読みます。

「具体的には、サービス開始より連携しているNTT西日本の協力を得て、平成30年度から

は2ギガ以上のインターネット上位接続を行います」になっています。努力しますじゃないんです。「行います」になっているんです。とりあえず、この1点について見解をお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この件につきましては冒頭説明いたしましたように、この4月から、まず2ギガを確保しているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） では現在、2ギガは間違いなく確保できているという検証は行われましたね。そこを教えてください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私のほうが直接センターのほうへ行って、その機器等で確認したというわけじゃございませんけども、指定管理者のほうより2ギガ、4月から準備いたしましたということで、そのようになっているということを知っておりますし、一部の市民の方からも少し早くなったみたいだというような感想も寄せられているということもお聞きしております。

私自身も気になっておりましたので、休みの日に夕方、自分のパソコンのほうで通信速度をチェックいたしましたら、その際は3メガから4メガぐらいは出ておりましたので、何とか最低の通信関係はできたというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 指定管理者を信用しないわけじゃないんですけども、ぜひ担当部局を現地確認やってください。

その話は以前、29年度の契約のときは1.5ギガのどうのこうのといっって、実際は1ギガしかなかったというお話がありましたよね。これは検証されたかどうかわかりません。だから、私が検証したわけじゃないんで、あくまでも話としてそういう話が聞こえてきているということですから、私は、この立場において2ギガあるとは、今、信用していないというのが私の考え方です。

早い遅いはもちろんですけど、安定的にそれが早く供給されなければ本当のインターネットとしての機能を果たさないわけですから、これは要望としてぜひ指定管理者の施設で検証を行っていただきたいと、お約束いただきたいんですけどよろしいですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） その件に関しましては、担当部長のほうよりちょっと答弁させていただきます。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいまの長郷議員の質問に対してお答えいたします。

3月、12月かな、先ほど議案上程のときの説明の内容を朗読なさいましたが、この件については長郷議員も重々承知のこととは思いますが、本日の一般質問通告の内容におきましても2ギガのスピードを確保すると、この2ギガというのは末端でのスピード確保というお話ではございません。

今までもたびたび説明申し上げておりますが、対馬から本土間のいわゆるバックボーンの帯域について2ギガを確保いたしますということで説明申し上げておりますので、末端、自宅のパソコンでのスピード2ギガを確保するというような説明をしたものではございません。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） そういう説明になるんですか、でも、普通に聞けばそういう説明じゃとれません。この席上ではそういう説明なされるけど、一般市民の方が「2ギガ以上確保しますよ」といったら、今みたいな解釈にはならないと思います。

そうであったら、もっと丁寧にNTT西日本さんの出力の段階での2ギガで、家庭での2ギガじゃありませんよと、今、総務部長がおっしゃったような説明を徹底しないと、皆さんは改善されるというのを当然のこととして受けとめておられます。そこは徹底して、それ以上は、もうここで論じてもしようがないことですから終わりますが、それは一般市民のユーザーの方々に特に。

契約件数が大体3分の1じゃないですか、対馬の場合は、約1万5,000世帯あると仮定して、事業所、個人を含めて約5,000件程度ですから、利用されている方が、そういった普及についてをもう少し努力いただければと。

この件については以上であります。

それで、ホームページの件ですけれども、改善をなされるという御返答をいただきましたので、よりよい改善を期待しております。できれば、ヤマネコの島ですから、私の個人的感想としては動画がないんです、対馬のサイトには、クリックすればヤマネコセンターの動いている状況がちょこっとは映るが、いつも映るわけじゃない。できれば、トップ画面にヤマネコが動いている姿とか、対馬特色ある動植物が見れるように、いっぱいバナーが張りつけてありますけども、もう、そろそろ精査してください。中身はもう古いものが多いです。平成24年とか25年の会議録とか、どういったプロセスでされているのか担当部局にもう少し、総務部長の力で指導徹底なされて更新をされるか末梢されるか、使っていないものが多いように感じます。そこら辺をよろしく、チェックさせていただきますので指導方お願いいたします。

それと、郷土芸能の市長の意見を聞いていないんですが、郷土芸能保存に関する教育長の意見は伺いました、市長の意見を、感想をください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 教育長と私と、この答弁に対するすり合わせということで教育長のほうに今回の答弁をお願いをいたしましたし、私といたしましても全く教育長と同じ思いをしております。

昨日もこの郷土芸能に対する思いを聞かれた際に答弁をしたところでございますが、この対馬のやはり伝統、そして生活の継承をしていくため大切な文化だというふうに私自身も感じておりますし、この大切な文化、そして、この対馬市民の財産をやはり末永く残していくべきであろうというふうに考えておりますので、このことに関しましては教育委員会サイド、そしてまた、この郷土芸能保存会の皆様とともに力を合わせながら存続のために力を尽くしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 力強いお言葉をいただきましたので、ぜひその方向で、貴重な文化財ですので残していかなければならないという思いは皆さん共通なところがありますので、よろしくをお願いをいたしておきます。

それで、教育長にお尋ねなんですけど、2020年の学習指導要領改正されますね。ここにちょっと資料を持ってきたんですけども、今度のポイントとしては、文化芸術の感性を高める機会が限定されているということがあって、対馬市はタブレット教育等取り組んでいくわけですから、こういったものを利用して今ある対馬の文化、郷土芸能のみならず文化財・文化・民俗、こういったものを子供たちに教育をしていただければなと思います。

それと、これは現に携わってある指導者の方の御意見なんですけど、学校に入り込みたいんだけど受け入れがなかなかしてもらえないという御意見があります。先ほど教育長も学校で郷土芸能を伝承していますよと、確かに伝承はされています、一部においてはです。しかし、トータル的には微々たるものであります。

私が要望したいのは、今回の学習指導要領の中に「地域などの外部の人的・物的資源も活用していきましょう」というのを掲げられております。学習指導要領ですから、これは学校とのまた連携も必要かと思えます。学校それぞれによって考え方も異なることであろうから、その調整をしていただいて、できるだけ指導者の方が校内で指導できる体制を構築をしていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） きょうも述べましたけれども、地域とともにこれから学校教育をつかっていく、これまでは学校に対する支援が中心でしたけれども、地域・家庭とともに学校をつかっていくというのが、今後、今からの新しい学習指導要領で求められている内容でもありますの

で、また校長会、教頭会等を通じて各学校にはそのことをお願いをしていきたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） ぜひ学校にお願いじゃなくて、ともにやりましょうということを言ってほしかったんだけど、お願いだけでは校長先生が聞いてくれるかどうかなかなか難しい現場の話ですので、ぜひ教育長としては校長会等の中でおいても話はなされるでしょうけど、もっと力強く言っていただければいいんじゃないかなと考えております。

全般にわたって私の意見としましては、計画書はいっぱいできて、いいものはできているんだけど、果たしてその検証をなされているのかなというのが私の疑問に思っているところです。全てのことについてこれは言えることです。よく、計画書つくるときプランとか実行とか検証とか言います。こういったものをなされていないままに新たな計画をつくられている。計画をつくらなければいけないんで計画をつくっているという乱暴な言い方ですけども、そうとられてもしようがない部分があります、と私は思います。そこら辺をもう一度、全職員の方に徹底していただいて、よりよい島をつくっていけるよう努力をお互いにしていきたいと考えます。

終わります。

○議長（小川 廣康君） これで、長郷泰二君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩をいたします。再開を11時10分からといたします。

午前10時51分休憩

午前11時08分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

報告します。大部初幸君から早退の届け出があっております。

引き続き、市政一般質問を行います。

2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） こんにちは。――返事がないですね。

2番議員、新政会所属の伊原と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

さて、本日の質問内容ですが、1点目に人口減少と本市の将来像―財政基盤強化を求めて―と題して、中項目・小項目の7つに分類しての質問です。

2点目は、観光ツアーガイドの研修事業について、中項目・小項目の4つに分類して質問をいたしますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、本市における人口減少の現状と対策としまして、合計特殊出生率と学童減少との相

関、直近5年間の出生数について。

平成27年12月策定の対馬市長期人口ビジョンの資料によりますと、平成23年、厚生労働省より発表の九州管内上位25位までの中山間部及び島嶼部における合計特殊出生率の第1位は、鹿児島県の伊仙町で2.81、本市は第5位の2.18でありました。

同じく厚生労働省発表の国内の出生に関する2017年の出生数の統計数値では、100万人割れの94万6,000人弱で、前年度より3万918人も少なく、2年連続で100万人以下となったことが報じられていました。日本の人口維持には、合計特殊出生率は2.07とされています。本市に限らず全国的に見て、新生児の数がかなり減っていることが伺えます。

対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略、また、長期人口ビジョンの資料によりますと、2年後の2020年までに合計特殊出生率2.20を重点目標に掲げられています。

さて、平成27年に、転入・転出者を対象としたアンケート結果によりますと、対馬に住み続けるための必要なサポートでの上位は、1番目に「交通網の充実」、2番目に「医療の充実」、3番目は「教育・子育て支援」、4番目に「雇用の創出」でありました。

1番目の「交通網の充実」については、次の機会に行いますが、日々の通勤、通学、救急搬送も含めて出発地から目的地までの時間短縮に向けて、国道・県道及び市道を含む未整備区間の早期改良が求められています。

2番目の「医療の充実」ですが、本市での出産や子育て支援のための周産期医療及び小児救急医療の充実、脳血管障害及び急性心筋梗塞などの重篤な疾患の救命措置には、救急救命士さんによる救急搬送中の車内から、より早く正確な情報伝達を行うことで、救命・早期回復・社会復帰につながることを報告されています。

救命救急活動には、ハイメディック救急搬送中に定められた各ポイント地点からの心電図伝送システムデータを含めてさまざまな情報提供が救命効果を高めるとともに、搬送先病院では、救命治療に必要な薬剤や処置具等の事前準備、さらに勤務時間帯によっては、救命医療スタッフの待機などの体制整備が可能となります。

特に救命救急の医療関連予算削減は医療の後退につながります。加えて前述の第2位のアンケート結果に相反する事案です。これらの継続と確立体制維持を含めて医療の充実が上位にランクされたものと解釈しています。

さて、本市には中学校13校、小学校19校があります。平成30年度の在校生は、小学校1,557名、中学校は762名で、5年前の在校者数と比較しますと、小学校で155人、中学生は170名減少しています。

これらの数値は、国及び県関係者の転勤による減少もありますが、本市の人口減少に歯止めをかけるための施策が急がれています。

住みやすいしまづくり、住み続けたいしまづくりのために、さらに、人口減少対策のための本市の合計特殊出生率の目標達成に向けての施策は、どのように取り組まれているのかお尋ねいたします。また、本市の直近5年間の出生数の推移についてもあわせてお願いいたします。

次に、6町合併から14年が経過しました。合併時の人口は、およそ4万6000人、今は3万1,000強ですから9,000人以上減少したことになります。加速する人口減少に歯止めをかけるため、島の発展継続にはやはり若年層の雇用創出とあわせて有効求人倍率の底上げです。

若年層の有効求人倍率の底上げの具体的な取り組みについてお尋ねをいたします。

政府のまち・ひと・しごと創生基本方針（案）によりますと、東京圏域への含む都市部への一極集中による人口是正のため、5カ年の計画策定に着手したと報じられています。

さて、本市の2月の有効求人倍率は、1.01でありました。有効求人倍率とは、ハローワークで仕事を探す人1人に対して、何人分の求人があるかを示す指標です。ことしの2月は1.01でありましたので、市内で仕事を探す人100人に対して101人分の求人があったこととなります。

本市策定のまち・ひと・しごと創生総合戦略では、4項目の重点施策が掲げられていますが、若年層を含む移住・定住に加えて、有効求人倍率の数値目標は設定されているのでしょうか。設定されていれば、具体的な取り組みについてお尋ねをいたします。

次に、ICT関連産業の創出に向けた基盤整備の必要性について進みます。

本市の直近の人口は、先ほど申しましたが3万1,000人強で、昭和35年、1960年、国勢調査ではおよそ7万人、この昭和35年をピークに58年間で3万8,000人以上減少しています。率に換算いたしますとおよそ55%という状況になります。

皆様御承知のとおり、6町合併から14年が経過し、合併からおよそ9,600人が減少し、働き手世代の減少と相まって、特に農林漁業及び建設業等の基幹産業では、高年齢化の傾向が持続し、担い手不足は深刻な状況でございます。

ここで質問です。

10年後、20年後を見据えて、本市の基幹産業であります農林漁業の第一次産業、また、インフラ整備等に携わる建設業務が衰退することのないよう、ICT関連事業、すなわち人工知能を備えたロボットで、不足する基幹産業への導入に向けた専門部局としての基盤整備が必要ではないでしょうか。

具体的には、ハローワークに公募してもなかなか応募がない職種、つまり農業分野、例えば漁業関係では、マグロ養殖などの給餌作業など人工知能を備えたロボット等のAI技術が活用できないでしょうか。行政分野では、職員配置や文書の保存管理など、情報処理などが考えられます。既に漁業分野では、自動イカ釣り機が稼働しているのは御承知と思われれます。

このため、不足する基幹産業部門への配置に向けて、ICT関連事業の専門部署の創設を含めたお考えはないでしょうか、お尋ねをいたします。

次に、財政基盤強化への取り組みについて、事務的経費抑制と県振興局との業務拡大についての再質問です。

さて、本市の平成28年度末の職員数は、一般行政、教育、消防、水道事業部門の総数549名で、定員管理は適正に配置されていると考えています。

人口減少によって市民税や固定資産税の自主財源の収入減、また、一般会計予算の50%近くを占める地方交付税制度の見直しによっては、枠配分の減額の可能性も考えられます。職員給与費など固定費をいかに抑えるか、今後の行政運営の鍵となることは必須でございます。

本年4に報告されました、自治体戦略2040構想研究会によりますと「若年層の減少により、経営資源としての人材確保がより厳しくなる中、地域の自治体間で有機的に連携、ICT利用による業務処理など、2040年を見据えた行政運営が不可欠」と提言がなされています。

御承知でしょうが、本市の平成28年の市町村経営分析を確認しましたところ、職員数の類似団体の平均では、人口1,000人当たり9.9人に対して本市16.1と6.1ポイント上回っています。参考ですが、五島市の人口1,000人当たりの職員数は13.6、壱岐市13.3となっています。類似団体及び県内離島2団体と比較して数値が高いのは、本市は広範囲な行政運営のため非効率な地理的要件が考えられます。

本市は、公共工事に必要な合併特例債・過疎債・地方債などの依存財源返済のための公債費率は9.1%、類似団体と比較しますと4ポイント以上高くなっています。過去から現代まで基盤整備のための国からの借り入れた公債費返済のための義務的経費抑制にはしばらく時間がかかるものと推察をしています。

公共施設のインフラ整備、特に国道や県道、市道の未整備地域の交通アクセスへの早期着工には、一般行政部門と比較して不足している建築・土木等の技術系部門の振興局との共同事務の拡大はいかがでしょうか。

人口の減少は、本市のみならず首都圏を除く地方行政区の喫緊の課題であります。円滑な行政運営継続のため将来を見据えた全ての部門を含めて県振興局との共同業務拡大のお考えはないか、再度、御見解をお尋ねいたします。

1点目の最後の質問です。

法定外目的税の宿泊税の創設についてでございます。

観光振興に特化した費用に充てられていることを目的として、宿泊税として既に東京、大阪、京都に導入されています。また、北海道、福岡市、金沢市で宿泊税導入が検討されています。

地方税法の規定では、特定の費用に充てることができ、法定外目的税新設には総務大臣の同意

が必要と条例で定められています。本市の法定外目的税としましては、温泉施設御利用の方々から既に入湯税が徴収され、平成28年度の決算数値では、およそ1,400万円の税収となっています。

本市に限らず東京を除く地方公共団体への歳入は、国からの地方交付税で40%、市単独予算として、市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税等の自主財源9%で、年間予算のおよそ50%が賙われています。

さて、自主財源の年間歳入は30億円弱で推移していますが、市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税等の自主財源は人口減少と比例しており、必然的に税収に影響を及ぼすことが見込まれます。

ここで質問でございます。既に導入されています自治体の例では、宿泊料金によっては100円から1,000円程度ですが、宿泊利用者に負担のないよう100円程度を宿泊税として創設し、目的税でございますので、例えば市内観光各所の整備に充当するなど考えられますが、いかがでしょうか。市長の御見解をお願い申し上げます。

2点目の御質問です。

観光ツアーガイドへの研修事業についてでございます。

本市には、韓国を中心とした多くの観光客がお見えになっています。本市の長期人口ビジョンでの韓国人観光客の消費額調べでは、11年前の平成19年度では21億6,500万円に對しまして、平成24年度は33億3,100万円で、5年間で11億6,000万円以上が消費され、年々増加傾向にございます。

また、観光客1人当たりの消費額は、平成19年度でおよそ3万3,000円、24年度で2万2,000円、なぜか1万1,000円程度下がっていますが、その要因として日帰りコースや免税店などがふえたことが考えられます。

いずれにしても本市の経済効果は大きく、宿泊施設、大型バス等の運送業、レンタカー事業、免税店、小売業など売り上げ増に加えて、雇用拡大、さらに、観光客を対象とした関連産業分野の移住・定住も含めて本市に潤いと活気、さらに、経済発展をもたらしているのは事実でございます。

さて、先週日曜日の6月10日のテレビ番組では、「対馬の韓国化」と題して、対馬観光物産協会の上原副会長さんがコメンテーターでゲスト出演されてありました。本市への観光客や土地及び家屋等の買収問題など、特集が放映されました。35万人以上の韓国人観光客による島の経済効果は極めて高いと、番組の中で上原副会長さんは力説されてありました。

一方では、ジャーナリストが韓国釜山から観光客に交じってツアーに参加し、潜入取材したことの特集記事が発刊されておりました。特集記事では、添乗員の歴史認識や理解不足により、い

にしえの時代から現代社会まで続く我が対馬の間違った観光地情報が伝えられているという内容でございました。

私たち日本人と諸外国の人々とは文化・風習・環境が異なりますが、我が対馬には韓国人観光客の方々が訪問されることにより、本市の関連産業分野の経済効果は高まっております。一方で、韓国資本による土地の取得や移住・定住問題もございますが、要は、安全保障問題と観光産業とは切り離して論じる必要があると考えています。

ここで、観光ツアーガイドさんへの研修の実態について御質問いたします。

正しい歴史認識のためのツアーガイドさんを対象とした研修が開催されているとお聞きしていますが、研修回数及びその対象者、また、研修での講師陣についてお尋ねをいたします。

最後の質問ですが、本市の観光ガイドさんの活動状況について質問いたします。

韓国人観光客へのツアーガイドさんの歴史認識の違いから、本市のイメージが下がるのが懸念されます。このため、本市の歴史に精通した観光ガイドさんは、韓国人観光客に対して現地ガイドとして活動されているのでしょうか。その実態がおわかりになればよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 伊原議員の質問にお答えいたします。

まず、本市の人口推移につきましては、時間の関係上割愛させていただきますけれども、国立社会保障・人口問題研究所より全国各自治体の将来人口が推計され、発表されたところでございます。

本市におきましては、2040年には2万人を下回るという衝撃的な発表がなされたところでございます。それを受け、平成27年度に官民が一体となった対馬市総合戦略推進会議を立ち上げ、本市の人口動向の分析や将来人口の推計、また、結婚、出産、子育てに関するアンケート調査、転入・転出者及び若年層をターゲットとしたUターン意向アンケート等により、目指すべき将来の方向性を取りまとめた対馬市長期人口ビジョンを策定いたしました。

また、あわせて将来的な人口減少抑制のための重点目標、重点戦略を初め、具体的に実施していく主要施策と目標指数を網羅した、対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、総合戦略では大きく4つの戦略を立ててそれぞれの戦略ごとに複数の主要事業、目標項目を設定しており、毎年各年度の実施内容、目標達成状況等を検証し、評価した結果を議員皆様に対しても御説明し、県・国へ状況報告をしているところであります。

前年度の状況を踏まえ、適宜次年度以降の目標数値等の改善をしているところであります。このようなことから、直近の状況であります。雇用、移住、子育て等総合戦略に基づく各種事業

の着実な実施とあわせ、平成29年4月に施行された有人国境離島法による雇用拡大施策等の効果により、平成29年度では社会増減で220人の改善、自然増減で18人の改善と少しずつではありますが、取り組みの効果が出てきているものと考えております。

本年度以降も雇用機会の拡充や新規就業の後押しを行い、Uターン等の移住対策を初めとする高校卒業生の地元就職率の向上など具体的な目標を設定し、目標達成のための取り組みを行ってまいります。

合計特殊出生率についてでございますけれども、このことにつきましては御存じのとおり一人の女性が生涯に産むと見込まれる子供の数で、その年の15歳から49歳までの女性が生んだ子供の数をもとに算出されます。

本市における合計特殊出生率は全国でも上位であり、上昇傾向にありますが、出生者数、学童数は減少傾向にあります。この減少の要因は、従前は社会減を要因とする減少傾向が顕著であったと思われましても、社会減による減少が若干緩和されたここ数年程度の出生数と学童数の比較では、毎年40人程度学童数が下回っており、その一つの要因といたしましては、推計でございますけれども、転勤世帯が子供の入学期にその後の子供の将来の教育環境を考え、世帯転出や父親だけ残す単身家族化等によるものではないかというふうに推測をしております。

前述のとおり、一般的には人口維持の特殊出生率は2.07と言われておりますけれども、社会減の状況によっては、合計特殊出生率は上がっても人口減少は続くことも予想されます。

今後の取り組みといたしましては、島内3高校への進学率向上のための高校魅力化事業や一旦は進学のために島外に出た専門学校生、短期大学生、大学生等の卒業時の島内への誘導、またUターン希望者、Iターン希望者等の移住者等への的確な情報発信等を展開することにより、人口の社会減を一定程度抑制していきたいというふうに考えております。

今後もお一層、各事業に積極的に展開してまいります。

次に、若年層の有効求人倍率等の底上げ対策につきましてでございますけれども、平成29年度の有効求人倍率は1.27倍で、前年度と比較し0.28ポイント上回り、ここ10年間で最高値となっております。

産業別に求人の多い順では、医療、福祉、卸売、小売、宿泊、飲食、サービス業、建設業となっておりますが、一方、求職者は事務的職業への希望が多く、依然としてミスマッチの傾向が続いているようであります。

さて、有効求人倍率を上げるための具体的な取り組みといたしましては、ハローワーク対馬、対馬振興局、市の三者で、島内企業・事業者の皆様の御協力を得て、島内3高校生に対する企業説明会を開催し、対馬島内にもさまざまな業種があることを理解してもらい、卒業後、島内就職を検討していただくきっかけづくりに取り組んでいるところでございます。

また、各事業所には新卒者に対する早期求人を出してもらうなどの協力もいただいているところでございます。各企業・事業者の皆様には、このような活動に御理解・御協力をいただき、平成29年度末には44社から86人の求人を出していただきました。しかしながら、この3月の島内高校卒業生数は201人でございましたが、そのうち島内への就職者数は18人で、求人を出していただいてもなかなか希望する人員を確保することが難しい状況となっております。

市独自の取り組みといたしましては、企業誘致条例による雇用協力や雇用奨励金の交付につきましても、製造業や観光関連産業に係る雇用の増加につながっていると考えております。

また、商工業活性化推進事業補助金の事業承継推進事業につきましても、既存事業所の事業継続、あるいは拡大・転換による市内事業者の若返りや雇用の継続・拡大につながっているというふうに考えております。

御質問の趣旨でもあります人口減少に対する現状と対策につきましては、8月末に開催いたします博多駅での観光物産PR展の開催に合わせた対馬市合同企業説明会、そして移住相談会 in 福岡の開催や、秋ごろに開催する対馬にゆかりがある福岡在住の方々を対象とした対馬同窓会 in 福岡での移住・定住相談会等を開催する等の取り組みを行ってまいり所存であります。

次に、ICT関連産業の関係でございますけれども、少子高齢化等が急激に進む中、ICT、AI、ロボット等の新たな技術等の活用は地域経済の活性化や、地域課題の解決に大きく貢献するものと期待されています。

担い手の高齢化が急速に進み、労働力不足が深刻となっている農林水産業の現場では、作業の省力化、軽量化をさらに進めることが重要な課題となっております。このため、農林水産省では、ICTやロボット技術を活用して作業の省力化、高品質生産を実現する新たなスマート農業研究会を設置し、検討を行っているとのことでございます。

このICTやロボット技術の活用導入につきましては、農林水産業に限らずさまざまな分野での取り組みが加速している状況で、行政と地元企業との連携・協力によりIoTや人工知能の導入を支援するための中小企業向け相談窓口を設置したところもあるようでございます。

本市におきましては、総務省が地方公共団体等を支援するために開設しているICT地域活性化サポートデスクなどを活用するなど、国・県からの情報、助言等をいただきながら取り組んで行きたいと考えております。

次に、財政基盤の強化の取り組みについての質問でございますが、財政基盤強化を図る上で、職員数の適正管理による人件費の抑制は必要不可欠でございます。本年4月1日現在の職員数は545人で、内訳は一般事務職301人、一般技術職65人、消防吏員94人、その他資格職等85人でございます。

御指摘のとおり一般技術職は65人、11.9%で本市に限らずオリンピック需要の影響もあ

り、全国的に技術職不足の状況で、ここ数年、職員採用募集をしておりますが応募も少なく、技術職確保に苦慮している状況でございます。

適正な職員数を判断材料の一つとして類似団体別職員数があります。これは、人口と産業構造から類似する市町村をグループに分け、そのグループ内で人口1万人当たりの職員数を算出し、職員数の比較を行うものであります。

議員御指摘のとおり、本市の職員数は類似団体と比較いたしますと約3割程度多い結果となっております。しかしながら地方公共団体が実際に職員を配置するに当たっては、人口規模以外にも地政条件、団体の財政状況等の社会経済条件、地域住民の行政に対する要望や団体の施策の選択等のさまざまな要因で決定されるものであると考えます。

本市の職員数を類似団体と比較いたしますと、特に福祉保健センターを3カ所に設置し、市民の健康増進を図る衛生部門、旧町に支所、出張所を配置し、市民の安心・安全確保を図っている消防部門で超過する結果となっております。これは、南北に82キロ、東西18キロの細長い島に181もの集落があり、地区間の距離が余りにも遠いという地理的条件が大きな要因でございます。

次に、本市と対馬振興局との事務の共同化についてでございますが、公共団体の事務の共同化については、協議会や一部事務組合を設置して共同で事務処理することができる旨、地方自治法に定めされております。

本市におきましては、現在、長崎縣市町村総合事務組合及び長崎縣市町村行政振興協議会に加入し、県会市町と共同で公平委員会、非常勤職員災害補償、職員採用試験、個人情報保護審査会など19の事務を共同処理しております。また、長崎県とは地方税回収機構を設置し、個人住民税及び国民健康保険税の徴収率向上を図っているところでございます。

次に、財政基盤強化の関係で、法定外目的税の創設についてでございますけれども、宿泊税創設につきましては、東京都や大阪府、京都市で既に導入され、ほかの大都市圏では導入を検討しているようでございます。また、国の動きとしましては、平成31年1月7日以降の出国に対し、出国1回につき1,000円を徴収する国際観光旅客税、通称「出国税」と言われておりますけれども、これを導入も予定されております。

観光する方にとっては、いかに渡航費用を抑え、お土産や飲食などに回すかを考えるわけですが、渡航費用にターミナル使用料、燃料サーチャージ料、出国税、さらには宿泊税まで導入されると旅行意欲を打ち消され、観光客の減少にもつながりかねないと思っております。

このようなことから、宿泊税の創設に関しては、慎重に研究分析をしていくべきで、現段階では考えられないというふうに思っております。

次に、観光ツアーガイドの関係でございますけれども、観光ツアーガイドへの研修事業について

であります、議員も御承知のとおり、昨年、対馬を訪れた韓国人観光客は約35万人を超え、ことしについても昨年を超える過去最高になろうと考えております。

韓国人観光ツアーガイドへの研修事業といたしましては、対馬市では一般財団法人、対馬市国際交流協会、一般社団法人対馬観光物産協会、ガイドの会やんこもなどと協力して韓国人添乗員、旅行者研修事業を毎年行っております。

この事業では韓国人旅行者の対馬でのトラブルを未然に防ぐために、韓国と日本の風習やマナーの違い、正しい歴史・文化、対馬の魅力を正確に認識してもらうために、韓国人添乗員や対馬ツアー旅行会社を対象に行っております。

平成29年度につきましては、対馬南警察署を講師としてレンタカー、サイクリング時の交通運転マナー研修、動物検疫所職員による入国時の肉類持ち込みに関する注意事項、また、観光物産協会のガイドによる神社での参拝マナーなどを実施しております。

平成28年度においては、対馬南警察署を講師として、島内での交通ルール上の注意点や観光物産協会の方を講師として、島内観光地の視察、歴史説明などを行っております。

以上のように、韓国旅行者、添乗員を対象に観光PRを含めながら、交通ルール、マナーや対馬の日韓交流の歴史など研修内容を取り入れながら、毎年1回程度開催しております。

今後につきましては、研修内容、日程、回数等については関係機関と連携し、より充実した事業にしていきたいと思います。

このほか、韓国人観光客とのトラブル対策としましては、釜山事務所を介して旅行会社等にトラブル事例を挙げてファクスや文書発送により注意喚起を行ってもおります。この事業などを継続していくことで、さらなるマナーアップや各種異文化間のトラブル減少につながるものと考えております。

最後に、本市の観光ガイドの活動状況でございますけれども、対馬市内の在住のガイドといたしましては、おもてなしの一環として、安全で安心な旅行をしていただくため、対馬観光物産協会の中に対馬観光ガイドの会やんこもを設置していただき、観光案内業務やガイドの育成、ガイドシステムの構築等に取り組んでいただいているところでございます。

ガイドの会には現在17名の登録者がおられますが、実際には稼働が可能な方は16名程度にとどまっております。平成29年度の実績といたしましては、厳原市内のまちあるきガイドに89件、トレッキングガイド12件、その他砲台巡りやバスツアーなどに39件など、年間149件、1,708名を対象にガイドを行っております。また、韓国人観光客や中国人観光客に対するガイドも行っており、昨年度の実績は6件49人でございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（２番 伊原 徹君） ５年間の出生率がちょっと抜けとったようです。５年間の出生率はデータはなかったですか。出生率につきましては……。

○議長（小川 廣康君） わかりますか。——市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 平成１５年から１９年の出生率が２．０１人です。そして、平成２０年から平成２４年の出生率が２．１８人で、これが全国の５位というふうになっております。

このほかに、長崎県の保健所が作成した合計特殊出生率でございますけれども、これは発表はされてはおりませんが、平成２６年が２．１７人、平成２７年が２．２２人、平成２８年は２．５９人というふうになっているところでございます。

それと、先ほど観光ガイドの活動状況の中で、現在、ガイドの会には１７名の登録者がいて、実際に稼働が可能な方は１６名と何か言ったそうでございますけれども、実は６名ということで訂正をお願いいたします。申しわけございません。

○議長（小川 廣康君） ２番、伊原徹君。

○議員（２番 伊原 徹君） 長々とありがとうございました。

今回は、少し質問を集約して予定をさせていただきます。

いずれにしても子供の数が非常に少なくなったと、出生者数は２２０人前後かなと思っておりますが、これとデータがちょっと間違っているかもわかりません。今回の議会で定期監査結果報告をいただきましたけど、その中で平成２９年、２８年度に出生者数は２８８名という数が出ておりましたけど、もうちょっと私のイメージとしたら少ないんじゃないかと思いますが、またこれは確認をとってください。大体２２０人前後と私も記憶をしております。（発言する者あり）あります、はい、お願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私の手元にあるデータでは、平成２９年度が２３０人となっております。それから、２８年度が２４４名、２７年度が２３８名、２６年度が２４７名、２５年度が２６７名というようなことになっております。

○議長（小川 廣康君） ２番、伊原徹君。

○議員（２番 伊原 徹君） ありがとうございます。

先ほど申しました定期監査報告書、この数値がちょっとごらんになっていただければわかると思いますが、これ「２８８」という数字になっておりましたので、どっかイレギュラーかなと思っております。訂正が必要であれば、また、議会の終わりにでも御報告をお願いしたいと思います。

今の出生者数は、これはあくまでも里帰り分娩は入っていないですね。島内の、市内の方々の出産数ということで捉えて結構ですね——はい、ありがとうございます。

どこの地域もそうでしょうけど、この人口減少対策をどうするかと、いろんなあの手この手を携えながらされておりますけど、なかなか効果が上がらないのが実情じゃないかというふうに考えております。対馬市の場合もいろんな都市部、特に福岡あたりで毎年いろんな事業を展開されているということ、私も理解をしております。

しかし、それをしないままで行きますと、当然、どなたも定住も何もございませんので、これは定期的に進められて、魅力ある内容を十分相手方に伝わるような、お見えになった方に伝わるような手立てをひとつ講じていただきたいというふうに考えております。

有効求人倍率につきましても、担い手不足ということを私もお聞きしております。特に第一次産業、農業、林業、漁業、これは本市の基幹産業でもございますので、なかなか今のお話もございましたように応募はあるけれども、もうほとんど小売業等に携わる人がほとんどだと、確かにそのとおりだと思います。時代の趨勢にもよりますけれども、なかなか集まらないと。医療分野におきましては、当然、貸与あたりで進められておりますので、その義務年限が終われば、義務年限というか、卒業すればこちらにUターンされるという制度がございます。そのほかについてはその制度はございませんので、少しそのあたりも島外へ出られて勉強、研さんなりされて、帰ってみえるようなことを、それを学校のみならずいろんな建設、第一次産業の資格取得等も考え、考慮して、そのあたりの貸与制度もひとつ有用な一つの手段かなというふうに私自身思っておりますので、またこれを皆さんが優秀な人材お揃いですので、それなりにまた考えていかれて、とにもかくにも人材をいかに確保するか、Uターン事業をいかに進めるか、このあたりが最も重要な政策の一つというふうに考えておりますので、これもひとつよろしく願いをいたします。

それから、確かに税収の減というのは人口減少に比例しますので、これは自主財源を含めて宿泊税につきましても、確かに厳しい要素がございます。それ、私も重々承知しております。しかし、いずれ何らかの形で目的税、その独自の財源を確保しないとこれから先非常に厳しいなるんじゃないかと。

出国税につきましても、来年1月から導入ということも私も理解をしております。これについて、例えば対馬から今出国なされる韓国人を含めた方々に対しての出国税は、対馬に、私どもの対馬に税収として入るのかどうか、そのあたり何かもし具体的なことおわかりになれば、お願いしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この出国税につきましても、まだその内容等がはっきりと示されていないところでございます。ただ、今現在、こちらのほうに報告があっているのが、ハードそしてソフトの中間的な事業というようなことで、この出国税1,000円のうち幾らここに、地元におられるのかもまだはっきりはしていないということもございますけども、何らかの措置があるという

ふう聞いております。

それと加えまして、今、対馬市では特に国際ターミナルの関係、韓国からいらっしゃる方に200円のターミナルの使用料を徴収しているところがございますけれども、これ等も、今後、ターミナルをきちっと整備した後は、これをもう少し上げていくことも必要であろうというふうには考えております。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 時間参りましたので、観光ツアーガイドの研修事業ということで、やはりこれだけの多くの韓国人の方々が観光にお見えになっているわけですから、しっかりとしたマナーも含めて歴史認識もそうでしょう、研修の回数が少し少ないような気がいたしますけれども、これだけの右肩上がりの受け入れに対して研修が年1回という、非常に少ないと思います。

講師の方についても、交通ルール等、また、検疫のことも重々理解できますけれども、やはり対馬に精通したそうした対馬の観光ガイドさんを現地ガイドで進めるとかいろんな選択肢がございますので、隣国と末永く仲良く、また今後も大いに観光に来ていただけるようなシステムをぜひ構築をしていただきたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで伊原徹君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 昼食休憩といたします。再開は午後1時ちょうどといたします。

午後0時00分休憩

午後0時59分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。

7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 午後からの一番バッターですけれども、市長、きょうは3点ほどお伺いをします。その中でいろんな提案もさせていただきますので、その提案もしっかり考えた中で、いい答えが出てきますようにひとつ期待をしながら質問に入らせていただきます。

それでは、通告をいたしておりました1点目に、旧いづはら病院跡の利活用について、2点目に朝鮮通信使資料館の設置について、3点目に豆殿尾崎山公園の整備について、また、関連で南部地域の振興策についてもお伺いをいたします。

まず、1点目の旧いづはら病院跡の利活用についてであります。現在、外部団体の経営による特別養護老人ホーム50床、ショートステイ短期療養施設40床が開設され、また、いづはら

病院が難知に移転することによる巖原町内及び南部地域の方々の不安を解消するためのいづはら診療所の開設もされ、大変住民の方も喜んでいところであります。

また、一部を市役所東里庁舎として健康づくり推進部が入り、業務を行っている状況であります。しかし、まだ空間が多数あり、そこに市長の選挙公約である療養型温水プール及び健康管理器具を設置して、高齢者の方々の健康促進に活用できる施設をつくるということで、現在、有識者による検討委員会が設置され、検討されていると思いますけれども、市長に就任をされて2年が経過した現在、今後どのように進めるのか。また、見直す考えはないか、お伺いをいたします。

次に、2点目の朝鮮通信使資料館の設置についてであります。民間の方々の長年にわたる御苦労が実り、昨年10月に朝鮮通信使に関する記録として、朝鮮通信使世界ユネスコ記憶遺産として登録され、本年2月には国内外の多くの方々の出席のもと、祝賀会も開催され、大きく対馬をアピールできたと思われま。

市長も施政方針説明で、貴重な市民の財産であり、それを後世に伝えていくことは我々の責務であり、この貴重な市民共通の財産に関する情報を効果的に発信し、国内外からの誘客へとつなげていくため、博物館建設を初め、朝鮮通信使案内板設置、記憶遺産登録PR、朝鮮通信使によるまちづくり事業に取り組んでまいりますと言われておりますが、博物館完成後に展示できるものは宗家文書を主体とし、朝鮮通信使に関する資料は一部しか展示できないと考えます。

市長が言われる朝鮮通信使によるまちづくり事業を進めていくには、多くの朝鮮通信使関連資料を展示する資料館の設置は必要不可欠だと思いますが、市長の考えをお伺いいたします。

次に、3点目の豆碁尾崎山公園の整備についてであります。豆碁崎園地は対馬最南端の国定公園にあり、昭和61年に旧巖原町が県費補助を受け、遊歩道、転落防止柵を施工しております。

現在までに何度か修復工事もされておりますが、長年の風雪に劣化しているところが多く見られ、また、魚つき林として松の木も多くあり、旧町時代はマツクイムシ防止のための薬の散布もされておりましたが、現状では風光明媚であった松の木も枯れ、倒れた木は遊歩道を塞ぎ、観光客を受けられる状況ではないと考えられます。

また、キャンプ場も整備をされておりますが、管理が不十分で水道もなく、キャンプ場から海岸におりる海岸は泥で埋まり、観光客が通れるような状況ではないと思いますが、県と一体となって市道尾崎山線の改良、離合場所の設置、キャンプ場の整備、遊歩道、防護柵の整備、豆碁崎砲台跡の整備等、観光客の受け入れ体制を整えることができないか、市長にお伺いをいたします。

また、関連で、市道美女塚線から消防署までの道路拡幅ができないか、これもあわせてお伺いをいたしますが、市長の答弁をいただいた後に、詳細については再質問でさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 船越議員の質問にお答えいたします。

旧対馬いづはら病院施設跡地の利活用につきましては、私も選挙公約といたしまして、施設の一部を療養型温浴施設として改修を行い、高齢者の方々の運動施設や介護予防施設として活用し、市民の皆様の健康づくりにつなげるとともに、同敷地内にある介護及び医療施設と連携して、施設の利用率向上に努めてまいりたいと掲げさせていただいたところでございます。

その後、利活用については、平成28年度に旧対馬いづはら病院改修基本計画の策定を行い、その中で歩行浴などを行う療養型温浴施設の改修可能性等について検討を行ってきたところでございます。改修基本計画では、現状の施設の西側に縦10メートル、横6メートルの療養型温浴施設の設置について、改修基本計画策定委託事業者から提案が行われているところでございます。

施設の改修に当たりましては、市民の皆様のニーズや多くの市民の皆様に使用していただける施設として、どのように活用を図っていくのかということの御意見を頂戴するために、旧対馬いづはら病院施設利活用検討委員会を設置し、御検討をいただいているところでございます。これまで3回の検討委員会を開催し、利活用に関する多くの御意見を頂戴しております。検討委員会では、療養型温浴施設の利活用に関して、施設の配置の問題や建設費、維持管理費等の問題とともに、位置的に高齢者の方々が気軽に利用することは厳しい状況であるとの御意見もいただき、本年度提言書としてお受けすることといたしておりますが、療養型温浴施設としての改修及び利用につきましては、旧いづはら病院施設利活用検討委員会の御意見等を踏まえ、慎重に検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、2点目の朝鮮通信使資料館の設置についてであります。昨年4月に朝鮮通信使検証事業会からいただいた朝鮮通信使によるまちづくり提言書を受けて、民間と行政の関係者で構成する朝鮮通信使によるまちづくり検討実行委員会を立ち上げて、これまで展示施設整備、情報発信の部会ごとに通信使を活用したまちづくりについて検討、協議を継続して進めております。

朝鮮通信使資料館の設置につきましては、昨年10月にユネスコ世界遺産に登録された朝鮮通信使に関する資料を島内外にPRし、より多くの観光客を誘致するための中核施設として必要不可欠なものと考えており、その設置に向けて加速して進めてまいりたいというふうに考えております。

朝鮮通信使関連資料館につきましては、朝鮮通信使に特化した施設を検討しておりまして、基本的には博物館に展示を行うような重要文化財を初めとする本物の資料を展示するような場ではなく、朝鮮通信使とはいかなるものであり、どのような役割を果たし、対馬がどのようにかわり、そして一度は世間に埋もれていた朝鮮通信使の歴史がどのようにしてよみがえったのか、記憶遺産登録に携わった皆様の取り組みや朝鮮通信使行列の衣装なども展示し、朝鮮通信使のみで

構築された対馬における朝鮮通信使を象徴するようなものとする考え方であります。

コンセプトといたしましては、この資料館に行けば朝鮮通信使がわかる、朝鮮通信使といえば対馬というようなイメージが持ってもらえるような資料館を目指しております。NPO法人朝鮮通信使縁地連絡協議会と釜山文化財団との日韓の民間団体の努力により、ユネスコ世界記憶遺産登録された朝鮮通信使に関する資料を有効活用することが行政の責任でもあると考えておりますので、本事業推進に際しましては、議員皆様の御協力をお願いしたいというふうに考えております。

続きまして、3点目の豆靨尾崎山公園の整備についてでありますけれども、対馬の最南端に位置する豆靨崎は風光明媚な場所で、ポスターに使うなど対馬を代表する景勝地として、旧厳原町のころから展望所や歩道を整備してきたところでございます。

また、少し集落側には豆靨崎園地として県により昭和59年から60年に芝生広場や遊歩道、トイレを設置し、平成9年から11年にかけて野営場等を整備していただき、維持管理に関する委託を受けているところでございます。この一帯は、豆靨尾崎山管理組合の管理地で、土地利用の承諾を得て整備を行ってきたところでございますが、地滑りや風化による浸食が進んでおり、展望所の浸食や歩道のひび割れ、段差、防護柵の腐食が進んでいるのは承知しているところでございます。

しかしながら、この地滑りや浸食は豆靨崎特有の地質に起因するものであり、全体的にそのような現象が発生しており、根本的な対策が出ていない状況でございます。

市といたしましては、これまで展望スペースを手前側に移設したり、歩道の石垣の補修、土砂の除去など利用者の安全確保のため緊急性の高い箇所の補修等を行ってきたところで、今後も豆靨地区や土地管理者であります尾崎山管理組合と御相談しながら、利用者の安全確保を最優先とした取り組みを行ってまいりたいと考えております。

また、県が整備をしていただいた豆靨崎園地につきましては、軽微な補修が市が対応し、大規模修繕は県が要望を受け緊急性等を勘案し、実施を検討することとなっておりますので、県とも相談をしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

なお、キャンプ場の利用につきましては、安全な飲料水の確保ができないため、現在休止をしているところでございます。

関連質問の中で、尾崎山線の離合場所の話がありましたけれども、この件につきましては、市道美女塚線の交差点から公園まで約1.8キロあるということでございますけれども、このところを調査いたしましたところ、途中で離合場所として離合できる場所が4カ所ほどあるということでございますので、土地所有者の尾崎山管理組合様と協議をしながら、このことについては進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 1点目のいづはら病院跡利活用についてでありますけれども、ここは市長の言われるように、温泉水を引き込むというのが前提だろうと思うんです。ところが、温泉の源泉地からそこまでというのは数キロあります。ここを引くだけでもたくさんのお金がかかると思います。その検討委員会で検討されているということですが、恐らく検討委員会の方たちもそういう提案はしてくるだろうと、私もそう思います。余りにも工事費がかさんでくるというのがありますし、また、温泉水を引くにしても例えばプールで高齢者の方たちが温浴をするというふうにしても、指導員が要るでしょうし。そうすると、源泉から遠いわけですから温泉も沸かさないといけないでしょう。あるいは、燃料が高いからチップで燃やさないといかんというような状況も出てくるかなと思うんです。チップを燃やすような機械を入れるにしても、3,000万ぐらいかかります。余りにもそういう設備費がかかり過ぎた上に、維持管理費が多大にかかってくる可能性があると思います。特に近年地方交付税も毎年四、五億円ずつ削減されていっている中、税収も上がりません。そういう中で、この維持管理費というのは一般財源から出していないかんだらうと、補助金はないわけですから。そうしますと、余計に財政を圧迫する可能性があると思います。

そういうことをわかっておきながら、無理してやらないかんという事業では私はないと思う。確かに市長が言われる高齢者の方たちの健康促進に向けて何とかしてやりたいという気持ちはわかります。わかりますが、財政をよくよく考えた中で今から先のことを考えると、一回つくってしまうと維持管理費というのはずっと続いていくわけです。毎年毎年維持管理費がそれだけかかってくるのに、市として財政的にもつわけがないと、私はそう思います。だから、もう一遍そこは踏みとどまって、公約はしましたけれども、できないことは大変申しわけないと、市民の皆さんのためにこれがいいと思って公約に挙げましたけれども、よくよく中を吟味してみるとそうもいきませんというようなことを素直に言って、やはり見直す必要が私はあると思いますが、どうでしょう。お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 議員さんおっしゃられるように、私もせつかくの温泉水を利活用することが何とかできないかということが、まず第一点でございます。また、第2点目には高齢化が進んでいる、医療費がふえているというようなことで、高齢者の皆様の健康増進を何とかして助けあげることができないかなという思いから、この温泉水を利用した施設ができないものかということで、私自身も公約として掲げたところでございます。

先ほども申しましたように、今、検討委員会のほうで3回ほどいろいろと議論を重ねられているところでございますが、確かにおっしゃられるように建設費の問題、毎月の維持管理費の問題、

その場所が町なかよりも若干高台にある病院跡地でございますので、そこに行くための足の問題。それと、私が考えておりますのが、普通の温泉じゃなくてあくまで健康増進のための温浴施設ということでございますので、そこに入るためのシステムと申しますか、高齢者の方々がどのようにして入れるのかといったようなところが、まだまだ問題もあるという指摘を受けているところでございます。

この検討委員会のほうも、まだあと2回ほど検討委員会を開かれて、この8月ぐらいには最終的に提言書を出されるというふう聞いておりますので、私も公約にはしておりますけれども、そればかりに走るのではなく、皆様の意見にも耳を傾けながら慎重な判断をしてみたいというふう考えているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 私もそういうことだろうと思うんです。先ほども言いましたけれど、市長の思いはわかる。しかし、それとこれとは別です。行政の財政を考えると、できることとできんことはあるわけですから、それは市長の決断だろうと思います。しかしながら、前回の博物館の折にも維持管理費がかかり過ぎるということで1回否決した経緯があります。今回もそれをもし上げてくるのであれば、議会の中でもそこら辺は慎重に議論しなければならん問題になってくると、私はそう見るんです。そこら辺もよくよく検討されて、検討委員会の皆さんの御提言もしっかり聞いた中で進めていただきたいなと思います。

もう一つは、そういうふうな施設じゃなしに、東里庁舎に健康づくり推進部が入っていますが、人口の3分の2は美津島、巖原にあるわけですから、豊玉庁舎で業務をしている福祉保険部、これを東里庁舎の中に入れるのも一考だろう、そう考えます。先月、厚生常任委員会がありまして、診療所の所管事務調査を3件ほどやりました。最後がいつはら診療所でしたので、委員会を推進部の会議室で行いましたけれども、その折、推進部の部屋を見させていただきました。大きなペットボトルを半分切ったやつ、これが窓際に並べてある。部屋の中にも並べてある。これは何ですかと言ったら、雨漏りがするからそれを受けているんですという。雨が降った次の日は職員みんなで掃除しないといけない。職員の方たちに気持ちよく仕事をしてもらうには、環境はしっかりしてあげないかんと思います。これは健康づくり推進部の部長から言われたわけじゃない、私が現地に行ってそれを見た感想を市長に言うわけですが、こういうこともあります。健康づくり推進部は59名です。福祉保険部は四十何名おられると思いますが、それを集めて110人ぐらいになると思うんです。福祉保険部をそこに持ってくるというのも、1つの一考かなという考えもあります。そこまで御答弁をいただけますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 実は私も先月東里庁舎のほうに出向きまして、中の様子も見させていた

できました。確かに雨漏り等がひどい状況で、職員の健康状態を危惧しているところでございます。そういう中で、今議員さんから提案がありました福祉保険部のほうを東里庁舎に移したらどうかという提案でございますけれども、福祉保険部につきましては、合併当初の関係もございまして、新庁舎として集中をさせる場合はそういったところを考えていかななくてはならないと考えておりますけれども、ただ今すぐに豊玉庁舎から巖原東里庁舎のほうに移すということは、病院のほうも検討委員会で協議をされている中でございますので、それらの意見を総合的に聞きながら、判断をしていかななくてはならないというふうに考えているところでございます。

私自身の中には合併当初の分庁舎の考え方があったというようなことがまだ残っておりますので、そここのところについては慎重に判断をしてみたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 合併してもう14年です。状況も変わっています。だから、そこら辺をしっかりと見極めた中で市の仕事が効率的にいくような方法もしっかりと考える必要があるかと思えます。今言われましたように、検討委員会が検討されておることですから、そこの中での答弁というのは難しいと思えますけれど。それも一考として余地はあろうかなと、私はそう考えます。ひとつよろしく願います。

それから、もう一点は先ほどの雨漏りです。副市長、予算をとって直してやってください。どうでしょう。やはり同じ職員でありながら、朝行ったら雨漏りの水を拭かんと仕事ができせんというような環境で頑張れ頑張れ言うたって、頑張れません。朝掃除をするだけでくたばりますから。ちょっと検討してみてください。何か首振らんね。横じゃないね、縦に振ってってください、お願いします。

それともう一点は、市長、いづはら病院の跡のことなんですが、もう一つの御提案は、今、漁火公園のところが温泉源です。その横にワークハウスほのぼの、施設があります。ここは米寿会さんがやられているわけですが、旧町時代にソーイングというところが企業誘致で来ています。ここが昭和63年に入って、それから10年でしたから平成10年には撤退しているんです、閉鎖して。それから後に米寿会さんが入っているわけです。米寿会さんが今おられるところというのは、市の土地なんです。建物は米寿会さんのものです。土地は、市が無償貸し付けしておるんです。これが20年契約なんです。そうすると、13年からですから33年の3月25日で切れます。それを大変申しわけないことですが、米寿会さんのほうを旧いづはら病院跡地に移転をしていただいて、そしてそこに温泉施設をつくる。そうすると、温泉源はすぐ横です、二、三十メートルです。そうすると、十五、六年前に巖原町時代に掘った温泉が、15年たってもまだ足湯にしか使われておりません。これを有効に使う必要があろうということで、市長もいろいろ模索されたと思うんです。1つの方法として、そういうふうな方法もあろうかと思えます。20年

の契約ですから33年の3月25日です。あと2年もありません。ですから、米寿会さんともよくよく協議をした中で、御理解をいただいた中で話だろうと思えますけれども、そういうことも考えられると思います。温泉源を利活用するには、そういうことも含めた中で検討をしていただきたいなと思います。答弁をよろしくお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私も議員さんおっしゃられましたほのぼのの土地の件はよくわかりませんでした。そういうこともありまして、温泉の利活用ということは私も強い思いを持っておりますので、これは1つの参考といたしまして、自分の中でもいろいろと考えを練ってみたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） いろいろ御提案申し上げましたけども、検討委員会が立ち上がって検討されておるということですから、先走ってこちらがどうのこうのというわけにはいきませんが、1つの方法としてこういうこともあるよということを市長に提案をしておきますので、そこら辺も頭の中に入れて、今後、利活用を考えていただきたい、このように思います。

それでは、次に2点目の朝鮮通信使の資料館の設置なんですけど、話を聞いてみますと、朝鮮通信使の展示館というのは、民間の方が記念館をつくらうかというような話も出ておるんです、実は。民間の方がそういうことまでやるというのを見ておいて、市が何もできませんというわけにはいかんでしょう。長年かかって民間の人たちがこれだけ一生懸命になってやってくれた厚意に報いるためにも、行政として資料をしっかりと展示する資料館というのをつくる必要は私はあると思うんです。

一つは本庁舎の奥に行きますと、老人憩いの家があります。あそこは今誰も住んでいない。ところが土地は社会福祉協議会、建物は病院企業団、今誰も住んでいない。建物自体は病院企業団に話をしに行けば、話ができないはずはないと思うんです。あそこら辺に史跡も固まっている地域ですから、金石城もすぐ横ですから、博物館もそこにあります。まちの中心はそこですということになってくると、場所的には一番いいのかなと思います。広さも結構ありますので、資料館としてそこを展示館としてそういうことを私は考えますが、市長の答弁をお聞きしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この朝鮮通信使資料館を私たちも計画いたしましたのが、議員さんがおっしゃられたように、まさにこれまで民間の方たちが苦勞されてユネスコ登録に結びついたという中で、資料館まで民間の方にお世話になってはならないという思いがありまして、自分たちがつくらうということではいろいろと屋敷も準備をされていたようでありましたけれども、ぜひこの

件につきましては市のほうでつくりたいというようなことで御理解もいただきまして、市のほうが準備を進めているところでございます。

そういう中で、場所といたしましては、議員さんおっしゃられたように私自身も病院の宿舎跡地が一番適当じゃないかなというような思いで、今いろいろと内容等を詰めているところでございます。もうしばらくしますと、ある程度建築が完全にできるというようなことになれば、また議会のほうにも御相談申し上げて、予算等を組み立ててまいりたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 思いは一緒だと思うんです。民間の方がそこまでやるのに大変な御苦労をされて、やっとここまで来た。当の対馬市はどういう対応をしているのかということになってきますと、横断幕が各庁舎にあるんです。空港、それから港にある、今見えるのはそれぐらいですか。せっかく世界記憶遺産に登録できたわけですから、もう少し力を入れて。老人憩いの家はそう難しい問題じゃないと私は思うんです。中の改造費はかかりますけど、それはかかってもしょうがないと思います。それこそ、そういうところは民間に任せてもいいんですから、一つ検討をして早急にそれができるように力を出してみてください。韓国にしてみると、韓国は復元船を2億3,000万の国の金を使ってやりますよとやっているのに、当の対馬は何もやっていませんということになるんです。それは市長の心意気として、いやいやそれはやるよというぐらいのことをしっかりとやっていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほども申しましたように、私自身といたしましても、これは民間の方にそこまでお世話になるわけにはいかないと、何とか行政のほうが先導してやるべきだという強い考え方を持っておりますので、ぜひその方向で進めてまいりたいと思います。

また、釜山におきましては政府がいろいろな資料館等を計画しているようでもございますし、対馬市といたしましても、日本国内での初めの寄港地としても、この朝鮮通信使は重要なものだというふうに考えておりますので、ぜひその方向でスピード感をもって進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） スピード感をもってやっていただくということですから期待しておりますので、よろしく願います。

それでは、3点目の豆駝尾崎山公園の整備についてであります。市長、そこに写真をお載せしておると思うんですが、現状はそういう状況です。これは民間の方に撮っていただいて、それを市長に見ていただいております。この一般質問をする前に3回ほど行きました。くまなく見てきました。これは観光客に来てくださいというようなところではないんです。ところが、豆

毘崎の先端に行くと、270度のパノラマがあるんです。東には壱岐です、西にはちょっと遠いですが、でも済州島があります。朝日も夕日も見えるところなんです、あそこは。砲台跡もあそこにあります。砲台跡も草ぼうぼうです。そういうのを、一つ一つ整理をした中で、地域のそういうものをどうすれば観光地の目玉となって売ろうとしていくんだという計画をつくってください。きょうが終わりますと、中対馬振興部の未来づくりアクションプランの説明があると思うんですが、中対馬は中対馬で、和多都美神社、烏帽子岳があります。ここも年間十二、三万人の観光客が入っておるとい話も聞きます。上対馬は上対馬で、上対馬振興部でしっかりとした計画がつくってあると思いますし、また土木事務所もありますから、振興部、振興部でしっかりとつくっていったらいいんです。

ところが、本庁関係のことになってくると、そこが見えてこないんです。対馬を全体的に見てみますと、対馬というのは日本の縮図だと思うんです。南北に長いわけですから。南北に82キロ、東西に18キロ、そうすると面積で約708平方キロメートルです。その中に山林が9割あるわけですが、そういう島でありながら、集落、地域に昔からの伝統と民俗と風習というのがずっと残っているところがたくさんあるんです。その中でも豆敷地区というのはそれが一番残っているところなんです。国道沿いは確かにみんなよくなってきている。特に今、比田勝がよくなっていますので、これはありがたいことなんです。そうすると、中対馬のほうでもそういうプランをつくって、そういうふうな計画で進めていくと思われま。巖原にしますと、巖原は首都機能をしっかりつくっていいと思いますので、これも二、三年後にはきれいになってくると思うんです。

そうしますと、何か忘れていませんか。私が言いたいのはそこなんです。対馬というのは長いんですけれども、巖原でストップして、巖原から比田勝までの間は栄えていきますが、南の豆敷というのを忘れていませんかと言いたいです。これだけの民俗と風習と文化がありながら、こういうところを忘れたままにして、こちらだけいくというのはおかしい話です、私に言わせたら。観光客を1泊でも多く泊めろということを市長は言われます。南のほうまでしっかりとその観光客を延ばさないといかんわけです。延ばさんことには、今の現状を見てみますと、あれでは延びません。来てくださいと言えません。

私もざざっと書いたんですが、豆敷地区にたくさんあるんです。ほかの地域にはないようなやつがたくさんあります。隠ス山自然公園、にほんの里100選に選ばれているところです。それから、金剛院があります。ここには88カ所ありまして、弘法大師の誕生日が6月15日、この前ありました。隠れキリシタン地蔵というのがあって、地蔵さんがたくさんあるんです。その中に十字架が入っている地蔵さんがある。そういうのも皆さんなかなかわからんと思います。それから、多久頭魂神社があります。美女塚、これは鶴王の神話があります。それから、日本最古

の灯台、赤米神事——天皇の献上米にもなりましたが、これは1,300年前から伝わる赤米神事というのもあるんです。この赤米神事をやっていく指導者も後継者もおらんわけです。これも廃れてしまいます。それから、多久頭魂神社の宮司さんも亡くなられて、今かけ持ちで来てもらっている。だんだん限界集落に入ってしまうよるんです。どこで歯どめをかけるかということなんです。

次に行きます。雷神社があります。これは亀トで鎌倉時代には朝廷からのお呼びがかかったというぐらいの亀トの神事がある。それから、みかんの里があります。みかんはここだけです。檜ぼの遺跡、保床山古墳、主藤家住宅もあります。龍良山の原始林があります。浅藻のほうに行くところと八丁郭があります。それから、ことし特に目立ったのが、シバザクラ園、芝桜を民間の小森さんというところの畑に植えているんです。それが一面に咲いているんです。ことしインターネットに載せたら3,000人ぐらい来ているんです。小森さんの奥さんが大きなタンクを持っていて、コーヒーや何かを出してやるんです。水が足らんぐらい、来客者が多くて。それぐらい来る人はしっかり来ていただいている。だから、しっかりとそこら辺を見直していただきたいんです。何で豆酏だけ、巖原以南のところの豆酏にいいものがあるのに、何でそこには目をつけないんですかと言いたいんです。答弁してください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おっしゃられるように、豆酏地区には赤米神事や伝統行事の亀ト関係を初め、多くの継承する文化が残っているというふうに考えております。今、議員さんがおっしゃられたように、私たちも北部地区、中対馬地区もそれぞれ振興策等を考えておりますので、この下地区につきましては、巖原地区、雞知地区を初め、この豆酏地区も有望な観光地として今後計画等をまとめていかななくてはならないなというふうに感じております。

そういうことでございますので、まずは地域マネージャーも中心として、地域づくり計画を計画としてまとめながら、この豆酏地区の全体計画を練り上げていくようなことを、今後指示してまいりたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 時間がなくなってきましたが、話に熱が入るものですから時間がすぐにたつんです。

南部地域の振興策については、地域マネージャーもおるでしょう。しかしながら、本庁のほうでしっかりと聞き上げて、私も四、五年前から南部地域の振興策というのはやっていますけれども、いまかつて実現したものは何もありません。何もない。いいと思います、いいと思います言うけど、結局は何もなっていない。だから、真剣に取り組んで、対馬全体が観光で潤う島にできるように、力を出してみてください。

それから、もう1分ありますので、美女塚線が来ています。それから、尾崎山線が部落から行っています。美女塚線とつき当たって尾崎山に行くんですが、その美女塚線から雷神社の通りがあります、消防署のあの通り。ここを広げれば、バスはその地域の中に入ってくるんです。今、動脈が切れるんです。バスが来たら、美女塚を通過して、尾崎山を通過して、豆敷崎に行くんです。ところが、そこからUターンして美女塚の本道に出て入ってくるということはないんです。そこには一本幹線の道路が要るんです。ぜひそれも検討していただくようお願いをしておきます。

全体的に南部地域を、観光客が対馬全島を回ってもらえる、そこが忘れられておるものですから、そこをしっかりと観光対策やれるようなことを組み立てをしてみてください。決意をどうぞ、よろしく申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 時間がまいりましたので、簡潔にお願いします。

市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 雷神社からの横の道路ですよね、たしか私の聞いているところでは豆敷16号線というそうでございます。ここににつきましては、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。何せ川幅が狭く、今の現道も3メートルもないといったことで、家も建ち込んでおりますし、家の移転もなかなか移転先がないということで、厳しいような状況だということ聞いております。

また、この南部地域の観光計画につきましては、今おっしゃられたように、そこら辺のプロジェクトチーム等をいろいろ立ち上げて、検討を進めていきたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。時間が来ましたのでお願いします。

○議員（7番 船越 洋一君） もういろいろは言いません。しっかりプロジェクトチームをつくるということですから、ひとつ今後とも南部地域を忘れないように、対馬全島が全体が見えて、その中で観光ができるようにひとつしっかり考えてみてください。よろしく願いをしておきます。終わります。

○議長（小川 廣康君） これで、船越洋一君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩をします。再開を2時5分からとします。

午後1時51分休憩

午後2時03分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。

15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 本日最後ですが、市政一般について質問をさせていただきます。

せんだって対馬商工会の総会がございまして、その折に来賓で来られておりました対馬振興局長が、以前九州経済調査会が出した対馬の人口動態、この資料とは別に先ほど市長のほうから内閣府が出した同じく対馬の今後の人口動態、このカラー刷りなんです、このことについて局長が非常に将来の対馬の先を心配される思いで挨拶されました。今、対馬市、議会はそのことを一番重要な問題としてこれを受けとめ進めるということが、ベストであると思っております。そういう意味におきまして、本日の市政の一般質問については、現実の中でどのようなことが進んでおるのか、ここらについて少し具体的な話を幾つかしてみたいと思います。

通告に従いまして、本日の質問については、平成11年から釜山―厳原間に航路開設以来、昨年35万人を突破する韓国観光客を受け入れる実績でございます。それに伴い、宿泊、飲食業等の施設不足により、韓国資本による土地、建物の取得がかなりの勢いで進んでいることは、多くの市民にとって深刻に対馬の将来を心配するとの御意見を多く賜っているところであります。

この問題は、今後さらに韓国より観光客の流入の増加によって進むことが考えられますが、市長あるいは市はこのことの現在の受けとめ方、そして将来のこれに対する対応、非常に難しいところはありますが、現在の段階で結構です。その思いを市長から直接賜りたい、このように思います。

次に、有人国境離島法の施行について、お尋ねします。

同法の施行は、平成29年4月1日よりスタートし、多くの島民に恩恵をこうむっているところであり、大変感謝しているところであります。

また、同年10月1日より、準住民の制度がスタートする中、市民が扶養し島外で居住している18歳以下の児童生徒等となっておりますが、特に看護学校、高等専門学校、このクラスは4年間という教育義務期間ということで、1年は対象外であり、また、多くの父兄の中になぜ大学生の対応はできないのか。ここらについて、対馬市あるいは関係する離島のグループの中でこの論議を盛り上げて、今後何とかそういうふうな善処ができないかということ、この議会の場において市長にひとつお願いをすることを賜っております。このことに対する市長の御意見、考え方についてお尋ねしたいと思います。

先ほど同じような韓国の土地問題とかございました。重複することについては省略して結構だと思いますし、質問の中でそのことを確認したいと思います。できれば重複した答弁は省略して結構だと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大浦議員の質問にお答えいたします。

対馬市における外国人らしき個人及び外国資本と思われる法人が取得している土地の推計につ

いてでございますけれども、平成29年10月末現在では、約6万4,000平方メートル、総面積の0.009%となっております。この総面積というのは、対馬市の総面積でございます。経済的事情等により、手放す人もあり、個人情報の保護等により実態の把握は難しい状況にあり、厳原市街地においても韓国系の飲食店等も見受けられ、韓国系の民宿とともにさらにふえることも予想されているところであります。

このような中、外国人による土地取得の規制は、現行法では難しいというふうに理解しております。また、市が買収することに対しては、財源の確保が非常に困難であり、加えて利用目的がない土地の取得に対する住民の理解は得られないと判断しております。

しかしながら、領土保全や防衛のために必要な基地用地や隣接地、日本人の心のよりどころである寺社、仏閣等と一体として良好な景観を形成している周辺の土地、また、今後保全する必要がある主要な景勝地等を形成している土地、水源涵養林の確保など、特に重要な土地については、確保していくことが必要というふうに考えております。国においても、国境に近い離島にある所有者不明の土地や外国人名義の土地について、放置すれば安全保障上の懸念になりかねないとして、本年度に有識者会議を設置し、法整備の必要性について協議が進められる見通しでありますので、注視してまいりたいというふうに考えております。

次に、有人国境離島法の関係でございますけれども、特定有人国境離島地域は、本土から遠く離れ交通に要する時間や費用の負担が大きいという条件不利性に鑑み、継続的居住が可能となる環境を確保する観点から、対馬市に住所を有する市民は、平成29年4月1日から離島と本土とを結ぶ航路・航空路の運賃を低減しております。

航路では前年比2%の増、航空路では対前年比5.8%の増であり、航路・航空路合わせた全体では3.9%の増となっております。昨年度の利用者を上回る結果となっております。

対馬島民と島民以外の利用割合を見ますと、前年対比はできないものの、航路・航空路全体の利用者割合は、対馬島民が約4割、対馬島民以外が約6割を占めており、運賃の安いフェリーについては、約7割が対馬島民以外の利用となっております。

対馬島民以外における運賃低廉化の対策につきましては、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業実施要領で定められた基準に該当する者のうち、あらかじめ大臣の承認を得なければならないことになっております。

住民に準ずる者の基準は、1として、対馬市民が扶養している特定有人国境離島地域外に居住している18歳以下の児童生徒等、2点目として、対馬市が移住・定住促進施策の一環として行う事業によって特定有人国境離島地域における体験移住、体験居住、体験就業、居住物件の探索等のために特定有人国境離島地域に来訪する者、3点目として、対馬市が交流拡大施策の一環として行う事業によって特定有人国境離島地域において一定期間学習、研修、就労、実習等を行う

者となっております。

議員の言われる市民の扶養する19歳以上の学生等については、当初の要望段階から申請をしておりましたが、一律18歳以下に決められております。昨年10月16日に行われました長崎県離島3市2町市長・町長・議長会議におきまして、島民以外の運賃を低減することで、交流人口の拡大を図り、島内消費拡大に向け取り組んでいくこととなっており、19歳以上の学生はもちろんのこと、対馬島民以外の島出身者や対馬市主催の事業参加者等に準住民の適用を拡大することを、議会とともに関係市町と連携して国境離島民以外の運賃低廉化の拡大に向け、取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） どうもありがとうございました。

まず、現行法、日本の法律の中で、外国人の土地の取得についての確認なんですが、外国人土地法という法律が大正14年に施行されまして、これが基本となり、当初の法律の概要ですが、「日本の国土を自由に外国人も買うことができるが、2つの要件が制限されている。一つは日本国民に土地の規制をする国の国民については売買できない。一つは国防に関して問題のある土地。この2つについては日本の国土を買うことを許可できない」ということでありましたが、戦後、この2つの条件を退け、全ての国のどこのどなたが来ようと、土地を買うことに制限ができないというふうなことで、平成25年度の一般質問の折にこの質問を私はやっております。

当時25年度9月の定例会でありましたが、そのときに竹敷の島リゾート、もしくは釣りに関する施設3カ所が既に関わりが行われ、厳原地区においては宿泊はほとんどなく、飲食業のテナントがほとんどでございました。そして、豊玉には1、峰町に1、上県になし、上対馬が2地区、25年度は低調な対馬の状況でありました。昨年の12月に長郷議員が定例会で質問をしております。その会議録を見まして、確認をしてみたいんですが、149ページに載っております。

「市が調べたところ、現在島内に100施設の宿泊所があつて、3,000人の収容を大体行う規模であります。その中で、韓国人の推測できる資本投資の施設が15施設でございます」ということが書いてあります。今回、6町にこのことに精通する現在宿泊業をやっておられる方に実際会いまして、詳しい資料調査をいたしました。これは参考ですが、総数だけ言います、施設の名称は言いません、いろいろ個人情報もございますから。

厳原町で宿泊は9施設でございます。これに収容できる見込み、これは365でございます。そして、全て買い取っておられます。次に飲食業であります、厳原町7事業所、これに入る収容人員は約500人でございます。それから、美津島町は宿泊のみでございます。13施設で700人、特に竹敷については釣りの客を相手とする用途になっているようであります。最近、

洲藻地区の大きなペンション風のリゾート施設、これは美津島町では最大の韓国の資本が入った事例であります。豊玉町、2施設、これは宿泊でございます。60人の収容ができます。峰町は1カ所、30人程度。上県は1カ所、実質は25人以上だと思っておりますが、25人で許可をとっておるということでございます。最後に上対馬が、宿泊はテナントが2、買い取り1、飲食業について買い取りが4、テナントが5というふうなことで、総計しますと対馬全島の宿泊は27件の1,277が収容規模、飲食業においては、9施設で550人程度となっております。

これが調べた実態ですが、あくまでも登記の問題やらその裏づけはとっておりませんが、その業務に精通した方のほとんど間違いなからうという言い方で資料をとっております。担当部署のほうでまたそれを参考に見せてほしいとなれば、それは結構であります。見せることは問題ないと思っております。このことについての認識は市側と一致していると思っておりますが、それについて何かありますか。市長、何かあれば。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 行政のほうといたしましても、先週にありましたテレビタックルの番組内容等を見まして、韓国系、外国系と思われる宿泊施設をピックアップしてみました。そうしますと、今、対馬市内全施設167件ある中で、うち韓国系と思われる宿泊施設、この数が35件程度だというふうに認識しているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） いずれにせよ、12月の会議録に載っている実数より大幅に違うということでございまして、かなりのスピードで買い取りが行われておると。そして、日本国内の法律に照らして何も問題なしということで現在の姿であります。

次に、今回掘り下げて話したいというのがこの問題でございます。35万人が対馬にやってきて、そのうちの8割が比田勝港に上陸ということにまで数字がなっていることを聞きます。そうしますと、28万人の大きな数字があのかの港に集結するわけですが、いまだに疑問に思っている問題がございます。

話によりますと、一週間のうちで土曜日が一番韓国からお客さんが来るわけです。その入国の船は7便が最大、出国が5便ということだそうです。週の中で一番船が出たり入ったりする。そこに最大幾らの数字が集まるのかということを訪ねましたら、3,000人の人間が入国と出国であのまちに集まるそうです。現在、比田勝港近辺で飲食業をやっておられる実態はどうかということで、商工会の支部を訪ねましたら、約20件が業務に転じておると。その収容は幾らか、わずか500人です。そうしますと、明らかに昼飯なり待ち時間の調整がどこかでどうしているか知りませんが、お客さんが昼飯を食べる行為ができないということが数字に出ているわけですが。しかし、私はこのことに大きな対応を全く耳にしておりません。2人ぐらいから

そういうことに対応したいということを知ったことがあったんですが、担当部長でも結構です、この内容について何か進展があっておれば聞きたいんですが。実例がございませんか。比田勝港の近辺に対する飲食業関係の事業投資について、例えば島づくりの資料によると、地域経済循環創造事業とか新規ビジネスとか、そういう方面の中でどなたかがやっておるだろうということをおもったんですが、いまだ話ができません。ビジネスとしてはあるわけです。割りがいいか悪いかは知らんけれども、それをしようとする実態を見たときに、これはどういうことかと非常に疑問に思っております。現状わかれば聞きたい。市長でも上対馬振興部でも結構ですが、その辺いかがでしょうか。今のことについて、十分な現場対応がない中でこれでいいのかなと私は思うんです。その辺の実態を教えてください。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） 今、大浦議員さんの上対馬での飲食の件だと思いますけれども、3,000人という数字ですけれども、一度に来て入って出てと、そういったものではないので、数的には若干抑えられると思うんですけれども、それについて上対馬のほうでは、私が思うには若干ではあると思うんですけど、新規で飲食店を始めているということは聞いてはおりますが。具体的に調査とか全体把握をしたことは私の部署では今のところ行っておりません。個々にはそういう話を聞きはしますけれども、具体的に調査とかをしたことはありません。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 3,000人を一遍にはなくて、3,000人の人間が集まるような時間帯の中で、500人程度しか飯を食うところがありませんよというふうな中で、二巡三巡しても、1,000か1,500の数字ですから、ビジネスとして前に進む気がないと見えます。しかし、今対馬で何を残ろうかという話の中じゃないですか。ビジネスチャンスがある中でそれを無視するというのも問題であろうし、商工会なり素人でも結構ですが、これにチャレンジすることが一番大事なことであると思うんですが。韓国が資本投下してくることを攻めよりは、自分の足元に仕事がありながらそれに取り組もうとしないこと自体に問題はないかということをお願いいたします。その辺は反省するところではないでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確におっしゃられることは私も理解するところであります。ただ、議員の話を聞いておると、3,000人ぐらいの、今までは一番最高の四千幾らというのが入港出港の人数ですから、多いときでも2,000人ぐらいの人数が比田勝港を入出港していると考えております。

比田勝地区の中で食事ができるところが500人程度としても、全ての方が比田勝を利用しているわけではなくて、食事等については比田勝からバスで下のほうに下がるとか、そういったと

ころで弁当等を買われているのではないかなというふうには私は推測いたしております。

また、2点目の地域の人たちがそういった面については対処するべきではないかというようなお話でございますけれども、これは民間の方の意欲の問題もあろうかと思えます。ただ、意欲のある方はこの一、二年で寿司屋やラーメン屋、こういった新たな店が開業していると。一時やめていた料亭あたりが、昼どきにはそこで営業をしているということで、比田勝地域のほうでは昼の食事をする場所が私が知る限りでも5店舗ぐらいふえているのではないかなというふうを考えております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 2人の方からそういうふうな拡大をしたいが、資金の対応について対馬市の中でどのような事業の対応ができるかという問い合わせがあった中で、私も少しわからなかったものですから。担当部長でも市長でも結構なのですが、そのように新しい新規の事業に取り組むとか、あるいは施設の中を改造して飲食業の展開を大きくやりたいという場合に、せっかくの折ですから、ここらの事業対応というのがわかればお聞きしたいんですが。

○議長（小川 廣康君） しまづくり推進部長、阿比留勝也君。

○しまづくり推進部長（阿比留勝也君） ただいま御質問の内容につきまして、お答えいたします。

昨年始まりました新法の施行に伴って、雇用拡大、これにつきましては既に御承知と思えますが、しまづくり推進部のほうで審査会等を行いながらやっております。設備投資を行うものについては1,200万の補助があると、設備投資がないものについては900万の補助金といったようなつくり込みができるようになっております。それとあわせて、創業支援等メニューということで、対馬市のほうでは地域循環経済型の補助金、それと新規ビジネス応援事業、6次産業化推進事業等の補助金を用意しております。

現状では、上対馬におきましては、その項目についての相談は一、二件ありましたが、実際申請までには至っていないのが現状です。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） 私のほうで担当している設備投資について、説明をさせていただきます。

商工業活性化事業ということで、平成28年から施行いたしております。顧客満足度向上設備事業ということで、市民や観光客、ビジネス客等について満足度を上げるために、例えばホテルや宿泊施設のトイレの改修とか水回りの改修とか、そういった施設の改修、それから飲食店における設備備品の改修等について、商工業活性化補助金ということでうちのほうで取り扱っております。

それと、事業継承ということで新しく若い世代に事業継承する場合、事業を拡大することにあわせて同じように事業を充当するというので、補助金を2つ組み立てておりますので、御紹介をしておきます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） ありがとうございます。そういうふうな事業対応のことがあるというのは、市民の方でわからない方がたくさんおると思います。私は今からでもどんどんそういう方が申し出て、これだけのお客さんが来る中でビジネスチャンスです。それをどんどん推進させて、観光客からお金をいただき年間収益で公務員の給与に負けただけのことをやるのが、将来的に自分の経営安定であり、子供に帰ってこいと言える1つの話になると思います。市長、どうかひとつ今からかそういう方がおったらどしどし市は率先して対応して、35万人のお客を生かして、港町ですから、特に比田勝港は飲食の数字が少ないと見ております。それを力を入れてほしい。韓国の資本を云々言う前に、地元の姿勢はどうなのかという中ではそういうことに欠如しておると、もっと頑張ってもらいたいということで、この問題は終わりたいと思います。

問題ばかり言いましたが、進んでいることが、レンタカーが7業者ほど約200台を超えて対応されているというのが、団体じゃなくて個人観光客、特に若者が島に訪れる。これはいいことではありますが、右側通行であったり、韓国の国と違いますから、その辺でいろいろな事故やトラブルがないように注意せないかんわけですが。

バスの送迎は、台数、業者の数は把握しておりますか。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） 昨日、バス事業者の会議をさせていただきました。そのときに欠席の方がいたので全ての台数ではないんですけども、おおよそ100台前後だろうという認識を持っております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私が見ておりまして、韓国の資本投下というのは基本的には宿泊施設です。ここをいかに押さえるかという戦略で、次に距離が近い飲食店、そして最後には運営のほうまでセットしていく。これがパターンです。最初は宿泊だけと思って、結局スーパーあたりから総菜や食材を全部買を入れて、1カ所に人と食べ物を集めて運輸までやってしまう。この戦略でやられたら、島の皆さんに十分な利益がこうむりません。ですから、先行していかないと、韓国資本に押されてしまえば負けますので。先ほどの資金を調達しながら、戦いですから、経済行為の戦いです。負けんように進めていただくということを肝に銘じて、この3つの宿泊、飲食、運輸にどしどし応援していただきたいと、このように思います。

内閣府の30年後には半分になるような数字です。2015年3万1,000が2045年、30年後に1万3,000人、これが今のままの推移で何も変わらなければそうなりますという意味ですが。ここで若い方々や労働人口、いわゆる外に行くことをとめて3万からそれ以上上げないというふうなことができれば、私はこの島の将来は明るいと思うんです。しかし、そのことができねばこういうことになるという中で、一つ認識を共有したいんですが。

中学校、高校の子供さん、小学校でもいいんですが、島に残ろうというふうな心を持っている方というのは少ないかもしれんと私は思うんです。というのが、過去の事例で先輩や同級生の動きがそうだから。親は子供にこの島に残れと思ってもなかなか言い切らない。学校においては、いい高校に上がって大学に上がって企業に就職して幸せになれよと。そういうふうなことが多かったのではなかろうかと思うんです。ここらを見直し、反省することについて、今後の思いを。この3つの子供と親と学校、方向づけの考えを変えていながら今から前に進めたいと思うのですが。その辺についてもしあれば、市長の御意見を聞かせてほしいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 質問の内容が私もよく把握できませんでしたがけれども、対馬の中学生も3分の1近くが地元の対馬の高校に残らなくて、本土地区の高校に進学をしている現状であると。このことは私も大変危惧しているところであります。そういった観点から考えますと、確かに通学等の問題はあろうかと思えますけれども、できる限り地元の高校に通学をしていただき、進学をされる方は対馬には高校以上の学校はないわけですから、専門学校、大学、そういったところに行かれても、ぜひ対馬の魅力を忘れることなく帰ってきていただけるように、今、教育委員会のほうも対馬の総合教育の中で地元を愛する教育を実施しているような状況でございますので。今後、このことを続けてまいりたい。そして、先ほど申されたように、人口推計をしているところがいろいろあるものですからわかりづらいんですけども、我々が対外的に発表しているのが人口問題研究所が出している資料でございます。このまま行きますと2040年度、32年後には対馬の人口も2万人ほどになると。ただ、こういうことになっては困りますので、我々としても総合計画、人口ビジョンをもとに何とか人口減少に歯どめをかけてまいりたいというふうなことで、一生懸命頑張っているということで御理解をお願いしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） そういうふうなことで団結をせなならんと、島民全てでそういう方向で認識をしながらというふうに思います。

それと、先ほど比田勝港の話をして食事のことを申し上げましたが、これは比田勝港だけでなく、近辺の佐須奈地区とか、いろいろ空き家を見ます。その中で改善できるかなという思いがあります。そういうふうな考えや見方というのも、上対馬の振興部あたりが特に念を入れて現

場の把握をされてほしい。手を挙げたいような人がおれば、比田勝港だけじゃなく近辺で導きの努力をしてほしいと思います。

最後に、人が来ないようになれば困りますという方も結構おります。韓国の観光客がいつまで続くかと。しかし、市長とも見解を統一していきたいんですが、日本の代表するような業者が、ホテル事業をする方々が、ここに投資をして見込む思いというのはわずか1年や2年の判断ではございません。来れるような環境をつくってというふうに思いますが、いつか帰るんじゃないかなろうかという意見もあります。しかし、事業を進める業者は先を心配しながらそれでもやっていくわけですが、将来性はまだあると私は見えています、その辺の市長の思いをひとつ聞いてみたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） たしか平成23年の福島原発の折だったと思いますけれども、韓国からのお客さんが減ったというような実態はございました。しかし、それ以降はまた上昇傾向を示して、今現在に至っているところでございます。

いつまたあのようなことが起こるのではないかとといったようなリスクを考えている方もいらっしゃるのではないかなというふうに私自身思いますけれども、ただ、東横インホテルにしても、巖原の小浦のほうに入ったところにしても、島外から見えられる方たちはやはりそこに1つの商機を見出だして進出しておられるものと私自身は思っております。商売がわからない中で申し上げることは大変申しわけないと思いますけれども、こういった商機を見逃すことなく、最大限に活用していただければなというふうにいつも思っているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 最後になります。国境離島の運賃の低廉化に伴う18歳以上の教育機関対象の対応はできないということで結論が出ており、それと、島外の観光客が来た場合、そのことも含めて運賃の低廉化を目指すというふうな、これは長崎新聞にいつか出ておりました。そのことを含めて対応は途中で変更はできない、このような認識でしょうか。今からその努力はするが、このことについて、特別に近年中に独自の対応をやっていくというような動きを対馬市はするのかなということなんですが、このことについて期待している、動いてほしいという方がございます、教育者の中で。できるだけそういう力を発信してほしい。多くの離島の中の関係市町の中で、そういうふうなことをお願いをいたしますが、市長一言。

○議長（小川 廣康君） 簡潔にお願いします。

市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 現時点ではまだできない状況になっておりますけれども、冒頭の説明の中でも申しましたように、今後他の国境離島と力を合わせながら、島民以外の方たちも国境離島

新法の恩恵を受けられるように、国に対しても強く要望してまいりたいというふうに考えている
ところでございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） これで一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで、大浦孝司君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでございました。

午後2時54分散会

議事日程(第4号)

平成30年6月22日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第36号 平成30年度対馬市一般会計補正予算(第1号)
歳入は、所管に係る歳入
歳出は、1款・議会費、2款・総務費、3款・民生費、
4款・衛生費、6款・農林水産業費、7款・商工
費、8款・土木費、10款・教育費
- 日程第2 議案第42号 対馬市へき地保育所条例の一部を改正する条例
- 日程第3 陳情第1号 日本政府に核兵器禁止条約の署名と批准を求める陳情書
- 日程第4 議案第52号 工事請負契約の締結について
- 日程第5 議案第53号 工事請負契約の締結について
- 日程第6 議員派遣について
- 追加日程第1 発議第2号 日本政府に核兵器禁止条約の署名と批准を求める意見書

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第36号 平成30年度対馬市一般会計補正予算(第1号)
歳入は、所管に係る歳入
歳出は、1款・議会費、2款・総務費、3款・民生費、
4款・衛生費、6款・農林水産業費、7款・商工
費、8款・土木費、10款・教育費
- 日程第2 議案第42号 対馬市へき地保育所条例の一部を改正する条例
- 日程第3 陳情第1号 日本政府に核兵器禁止条約の署名と批准を求める陳情書
- 日程第4 議案第52号 工事請負契約の締結について
- 日程第5 議案第53号 工事請負契約の締結について
- 日程第6 議員派遣について
- 追加日程第1 発議第2号 日本政府に核兵器禁止条約の署名と批准を求める意見書

出席議員（19名）

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
7番 船越 洋一君	8番 淵上 清君
9番 黒田 昭雄君	10番 小田 昭人君
11番 山本 輝昭君	12番 波田 政和君
13番 齋藤 久光君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	16番 大部 初幸君
17番 作元 義文君	18番 上野洋次郎君
19番 小川 廣康君	

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	糸瀬 美也君	次長	阿比留伊勢男君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	柚谷 智之君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長	松井 恵夫君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	松本 政美君
健康づくり推進部長	荒木 静也君

農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	小島 和美君
水道局長	大浦 展裕君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	佐伯 正君
上県行政サービスセンター所長	乙成 一也君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	松尾 龍典君
監査委員事務局長	小島 勝也君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

午前10時00分開議

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

ただいまから議事日程第4号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第36号

日程第2. 議案第42号

○議長（小川 廣康君） 日程第1、議案第36号、平成30年度対馬市一般会計補正予算（第1）及び日程第2、議案第42号、対馬市へき地保育所条例の一部を改正する条例の2件を一括議題とします。

議案第36号は各常任委員会に分割付託、議案第42号は厚生常任委員会に付託しておりますので、各常任委員長の審査報告を求めます。

総務文教常任委員長、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 皆さん、おはようございます。

それでは、総務文教常任委員会の審査の経過を報告いたします。

平成30年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました議案第36号について、その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告いたします。

本委員会は、6月15日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、全委員出席のもと、担

当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第36号、平成30年度対馬市一般会計補正予算（第1号）のうち、本委員会に係る歳入は、10款地方交付税で普通交付税の追加、15款県支出金で統計調査費委託金の追加、18款繰入金でがんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金繰入金の追加、20款諸収入でバス乗車告知灯ケーブル移設補償費の追加が主な補正であります。

歳出については、2款総務費で統計調査費の追加、国際航路混乗に係る整備等負担金の増額、定住支援住宅改修工事費の増額、比田勝港埋立地駐車場整備工事費の増額、10款教育費で不動産鑑定委託料の増額が主な補正であります。

以上、本委員会に付託されました議案第36号は、採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 厚生常任委員長、齋藤久光君。

○議員（13番 齋藤 久光君） おはようございます。

それでは、厚生常任委員会の審査報告を行います。

平成30年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました案件は、議案第36号及び議案第42号の2議案であります。その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告いたします。

本委員会は、6月13日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、全委員出席のもと、当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第36号、平成30年度対馬市一般会計補正予算（第1号）のうち、本委員会に係る歳入については、12款分担金及び負担金の児童福祉費負担金で、国の施策において、多子世帯やひとり親世帯の減額や無償化が行われていることに伴い、へき地保育所の保育料を認可保育所と同様に適用させるため、島内8カ所分のへき地保育所入所負担金を減額するものであります。

14款国庫支出金では、生活保護制度の改正に伴う生活保護適正実施補助金の追加計上、15款県支出金の児童福祉費補助金では、子育て世代の支援として一昨年度から実施しております3世代同居・近居促進事業の補助枠が、5世帯から10世帯にふえたことに伴う補助金の増額などが主なものであります。

歳出では、3款民生費、1項5目老人福祉費において、養護老人ホーム丸山の厨房排水管改修工事に伴う監理委託料と実施設計に伴う工事請負費の追加、高齢者生活支援センターピアハウスのスプリンクラー設備工事に伴う設計委託料の追加、2項1目児童福祉総務費では、歳入と同様に3世代同居・近居促進事業補助金に係る5世帯分の増額、3項1目生活保護総務費では、生活保護制度の改正に伴うシステム改修委託料の計上などが主なものであります。4款衛生費では、

海岸漂着物等地域対策推進事業における発生抑制対策として、道路、海岸等におけるパトロールの実施及び不法投棄物の撤去、ボランティア活動時のごみ運搬等に係る臨時職員の経費として保険料及び賃金を、委託料からの組み替えにより追加計上しております。

以上が、今回の補正の主な内容であります。

議案第42号、対馬市へき地保育所条例の一部を改正する条例については、老朽化しております佐須へき地保育所の移転先である旧下原診療所の改築完了による位置の変更と、へき地保育所の保育料及び利用者負担額の軽減を行うものであります。

国の施策で3歳以上児の保育料を無償化する方針のもと、保育料の低廉化が段階的に実施されており、認可保育所と同様に、へき地保育所においても、ひとり親等世帯における利用者負担額の減額及び多子世帯の負担軽減の規定を定めるものであります。

委員から、今後の考え方の一つとして、待機児童の解消のため、へき地保育所についても2歳児からの受け入れ等ができないか研究してほしい旨の意見がありました。

以上、本委員会に付託されました議案第36号及び議案第42号の2議案については、慎重に審査し採決した結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 産業建設常任委員長、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） おはようございます。

ただいまより、産業建設常任委員会の審査報告を行います。

平成30年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました案件は、議案第36号の1議案であります。その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告いたします。

本委員会は、6月14日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、全委員出席のもと、担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第36号、平成30年度対馬市一般会計補正予算（第1号）の本委員会に係る歳入は、14款国庫支出金で先導的官民連携支援事業補助金の計上、15款県支出金でながさき森林環境税補助金及び産地水産業強化支援事業補助金の追加、20款諸収入で二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の計上、21款市債で漁協施設整備事業債の追加が主な補正であります。

歳出については、6款農林水産業費で、対馬の森林に賦存する木質バイオマス資源を持続的に活用するための木質バイオマス活用再生可能エネルギー導入計画策定事業委託料及び木材の中国輸出に向けた実証事業の取組に対するながさき森林環境税活用事業補助金の計上、漁協施設の整備に対する産地水産業強化支援事業補助金の追加、7款商工費で経年劣化による湯多里ランドつしまの温泉・プール施設の修繕料の追加、8款土木費で比田勝港国際ターミナルのPFI事業導

入のための調査に要する委託料の計上が主な補正であります。

審査の過程における委員からの意見として、木質バイオマス活用再生可能エネルギー導入計画策定事業委託料が計上されているが、材の安定供給や木質チップの価格等の問題点を踏まえ、関係機関と連携しながら、対馬に見合った計画となるよう望む意見がありました。

以上、本委員会に付託されました議案第36号につきましては、慎重に審査し採決した結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 各常任委員会からの審査報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

まず、総務文教常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。

次に、厚生常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。

次に、産業建設常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論、採決を行います。

まず、議案第36号、平成30年度対馬市一般会計補正予算（第1号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。この採決は起立によって行います。

本件に対する各常任委員長の審査報告はいずれも可決であります。議案第36号、平成30年度対馬市一般会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小川 廣康君） 起立多数です。本件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第42号、対馬市へき地保育所条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決されました。

日程第3. 陳情第1号

○議長（小川 廣康君） 日程第3、陳情第1号、日本政府に核兵器禁止条約の署名と批准を求める陳情書を議題とします。

総務文教常任委員会に付託しておりましたので、委員長の審査報告を求めます。

総務文教常任委員長、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） それでは、平成30年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました陳情第1号、日本政府に核兵器禁止条約の署名と批准を求める陳情書について、その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告いたします。

本委員会は、6月15日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、全委員出席のもと、慎重に審査いたしました。

核兵器禁止条約は昨年7月に採択され、既に58カ国が署名し、10カ国が批准しております。歴史的な条約の成立を力に、どのように核兵器のない世界へと前進するのかが今改めて問われています。

核拡散防止条約第6条は、全ての締約国に、核軍備の縮小・撤廃に関する効果的な措置について誠実に交渉を行う義務を課しており、2020年に行われるNPT再検討会議の議論にも大きな影響を及ぼすことは明白です。

この再検討会議の第2回準備委員会で、河野太郎外相は、「被爆国として核兵器の非人道性を知る我が国は、核廃絶に向け、国際社会の取り組みを先導する責任がある」と演説しましたが、日本政府は、被爆国であるにもかかわらず核兵器禁止条約にまだ署名していません。核兵器の非人道性を認めることと、その使用を前提にした核の傘に依存することが両立しないことは明らかです。

長崎を地球最後の被爆地にすることを心から願い、日本政府に対して核兵器禁止条約に署名し批准することを求める陳情の趣旨は、十分理解できるものであります。

採決の結果、陳情第1号は賛成多数により採択すべきものと決定いたしました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は採択であります。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり採択することに決定をいたしました。

日程第4. 議案第52号

日程第5. 議案第53号

○議長（小川 廣康君） 日程第4、議案第52号、工事請負契約の締結について及び日程第5、議案第53号、工事請負契約の締結についての2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設部長、小島和美君。

○建設部長（小島 和美君） ただいま議題となりました議案第52号、議案第53号につきましては、建設部所管の議案でございますので、続けて提案理由とその内容につきまして御説明申し上げます。

初めに、追加議案集の1ページをお願いいたします。

議案第52号、工事請負契約の締結について、本議案は、厳原港国内ターミナルビル新築工事（建築主体）に係る工事請負契約を締結したく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

入札結果につきましては、一般競争入札で公募を実施し、4社の特定建設工事共同企業体からの申請がありましたが、1社辞退したことにより、残りの3社で指名競争入札を実施した結果、谷川・内山特定建設工事共同企業体、代表構成員谷川喜一氏が、11億2,700万円で落札されましたので、これに消費税相当額を加算した12億1,716万円で、去る6月18日、工事請負仮契約を締結しております。

ここに本契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものでございます。

工事の概要につきましては、2ページをお願いいたします。

鉄筋コンクリート造2階建て、延べ床面積1,911.58平方メートルでございます。参考に

3ページから6ページにかけて、位置図から立面図を添付しております。

次に、追加議案集7ページをお願いいたします。

議案第53号、工事請負契約の締結について、本議案は、厳原港国内ターミナルビル新築工事（機械設備）に係る工事請負契約を締結したく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

入札の結果につきましては、一般競争入札で公募を実施し、3社の特定建設工事共同企業体からの申請がありましたが、3社以下の申請のため、一般競争入札は中止し、その3社による指名競争入札を実施した結果、八興・扇特定建設工事共同企業体、代表構成員阿比留人美氏が、2億1,415万円で落札されましたので、これに消費税相当額を加算した2億3,128万2,000円で、去る6月18日、工事請負仮契約を締結しております。

ここに本契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものでございます。

工事の概要につきましては、建築主体工事に伴う衛生器具設備、給排水設備、浄化槽設備、空気調和設備、換気設備が主なものでございます。8ページにその工事の概要、9ページから15ページにかけて機械設備に関する平面図を添付しております。

以上、簡単ではございますが、議案第52号、議案第53号の提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから2件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 議決についての質問ではないんですけれども、確認をさせていただいてもよろしいでしょうか。

まず、4ページ、1階の平面図なんですけれども、1階平面図の正面玄関の左側に観光案内所の場所が示されております。その図面の右側から下船される待合があると、一番端っこにあるんですけれども。平面図では見えづらいんですが、立面図では軒先がないみたいに感じておるわけです。島内外問わず下船をされる方、外から来られる観光客が当然利用されるわけですが、ここで一旦遮断されて改めてエントランスホールの方に行って、観光案内所に向かわなければならぬ動線と理解しているんですけれども。観光に対する日ごろの言葉でおもてなしという言葉を使いますが、こういったささいな動きというのは私は大切なものではないかと考えるんですけれども。平面図ができてからそのままというわけにはなかなかいかないのではないかと考えるわけなんですけれども、そこら辺の考え方の説明をお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 建設部長、小島和美君。

○建設部長（小島 和美君） 1階部分に観光案内所を設けております。観光展示物等、その他パ

ンフレット等を展示してということで計画しております。

ターミナルの利用についてですけれど、フェリー客につきましては2階のほうからのボーディングブリッジを使つての乗下船ということになっております。フェリー、ジェットフォイルのお客様については1階からの乗下船ということになっています。

1階の平面の配置につきましてですけれど、協議した結果、こういった形になっております。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 別に揚げ足をとろうと思つているわけではないんだけど、協議した結果なつているからここに示されているわけです。それは当然の話であつて、どういう協議があつてここの配置に至つたのかを説明しないと、説明にはなつていないと思うんです。これは観光物産関係の方々、建築の方々と打ち合わせをされて決められたことでしょうけれども、観光案内所の場所はいかかなものかと思つますけれども、再度意見を求めます。

○議長（小川 廣康君） 建設部長、小島和美君。

○建設部長（小島 和美君） お答えします。

この経緯に至つての詳細ないきさつ等、私自身認識不足で存じ上げておりませんので、その経過についてまた後日説明を申し上げるといふ形でよろしいでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 3回目ですからこれ以上意見を言うことはできないわけですが、後日という返答はたびたび私の意見の中に出てくる返答ですけれども、それはあり得ない話なんです。12億という金を投じてこれだけの設備を完備して、おもてなしの心でお客様を受け入れようとしている対馬市がここにあるわけです。にもかかわらず、こういった配置、いきさつがわからない。言いかえれば、業者から提示されたのをそのままオーケーという形で出しているんじゃないかと疑いを持たれてもしょうがない部分があるかと思つます。

私が今尋ねているわけですが、私以外にも市民の方々からこれが完成した暁にはどういふ意見が出るだろう、どういふ不便さを感じるだろう、そういう想定をされた中で協議をなされていってほしいと思つます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております2件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。2件は委員会への付託を省略することに決定をいたしました。

これから、2件について各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第52号、工事請負契約の締結について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第53号、工事請負契約の締結について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第6. 議員派遣について

○議長（小川 廣康君） 日程第6、議員派遣についてを議題とします。

議員派遣につきましては、お手元に配付しておりますとおり、長崎県市議会議長会主催の市議会議員研修会及び対馬市議会主催の市議会議員研修会及び行政視察出席のための議員派遣であります。

お諮りします。議員派遣につきましては、配付のとおり派遣することにしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。よって、配付しておりますとおり派遣することに決定をいたしました。

お諮りします。ただいま決定いたしました議員派遣について、諸般の事情により変更する場合は議長に一任願いたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議がありませんので、諸般の事情により変更する場合は議長に一任することに決定をいたしました。

議事運営の都合により、暫時休憩をいたします。そのままお待ち願いたいと思っております。

午前10時33分休憩

午前10時34分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

お諮りします。ただいま春田新一君ほかから発議第2号、日本政府に核兵器禁止条約の署名と批准を求める意見書が提出されました。

本件を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題にしたいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。発議第2号を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに決定をいたしました。

追加日程第1. 発議第2号

○議長（小川 廣康君） 追加日程第1、発議第2号、日本政府に核兵器禁止条約の署名と批准を求める意見書を議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） ただいま議題となりました発議第2号、日本政府に核兵器禁止条約の署名と批准を求める意見書について、提案理由を説明いたします。

発議第2号、平成30年6月22日、対馬市議会議長、小川廣康様、提出者、対馬市議会議員、春田新一、賛成者、対馬市議会議員、齋藤久光、同じく大部初幸。

日本政府に核兵器禁止条約の署名と批准を求める意見書、上記の議案を、別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。

それでは、意見書を読み上げて提案の趣旨説明にかえさせていただきます。

日本政府に核兵器禁止条約の署名と批准を求める意見書（案）。

核兵器禁止条約が昨年7月に採択され、11カ月が経過しました。これまで条約に署名した国は58カ国、批准は10カ国となりました。この条約発効には50カ国の批准が必要です。

歴史的な条約の成立を力に、どのように核兵器のない世界へと前進するのかが今改めて問われています。

核拡散防止条約第6条は、全ての締約国に、核軍備の縮小・撤廃に関する効果的な措置について誠実に交渉を行う義務を課しています。禁止条約は2020年に行われるNPT再検討会議の議論にも大きな影響を及ぼすことは明白です。

この再検討会議の第2回準備委員会で、日本の河野太郎外相は、「被爆国として核兵器の非人

道性を知る我が国は、核廃絶に向け、国際社会の取り組みを先導する責任がある」と演説いたしました。日本政府は、被爆国であるにもかかわらず、核保有国と同様、核兵器禁止条約にまだ署名していません。

核兵器の非人道性を認めることと、その使用を前提にした核の傘に依存することが両立しないことは明らかです。今こそこの核兵器禁止条約に署名し、速やかに批准することが日本政府に求められています。

私たちは、長崎を地球最後の被爆地にすることを心から願い、日本政府が早急に核兵器禁止条約に署名し批准することを求めるものであります。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成30年6月22日、長崎県対馬市議会、提出先、内閣総理大臣様、外務大臣様。

以上、御賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

お諮りします。本会議における議決の結果、条項、字句、数字、その他において整理を要するものがある場合、その整理権を会議規則第43条の規定によって、議長に委任願います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定をいたしました。

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

市長から挨拶の申し出がっておりますので、これを受けます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 第2回対馬市議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては、6月12日から11日間にわたり慎重に御審議いただき、御提案申し上げます全ての議案について御決定賜り、厚く御礼申し上げます。本定例会で議決いただきました案件につきましては、市民皆様の生活と福祉の向上のため、適正な事務処理に努め、速やかに対処してまいりたいと存じます。

次に、御報告を申し上げます。行政報告におきまして質疑がありました第1回有人国境離島法有識者の懇話会の状況につきましては、本日配付させていただきました資料をもって報告とさせていただきます。なお、この有人国境離島法有識者懇話会は今後も幅広い意見交換の場として、対馬市国境離島新法協議会と連携しながら定期的を開催してまいりたいと考えております。

次に、平成29年度のかしま海道音楽祭は、開催時期を8月から3月に、開催場所を対馬グリーンパークから美津島町あそびパークへ変更し、開催されました。同公園内の玄海ツツジ開花時期に合わせてシーカヤックなどの体験プログラムとジョイントしたイベントとして企画されておりましたが、当日は強風のため予定されていた熱気球体験が中止となったものの、日韓合わせて7組のアーティストによる歌、演奏やパフォーマンスに、来場した約250人が一体となった音楽祭となりました。市からは640万円の補助金を支出いたしておりますが、実行委員会からの報告では、事業全体の決算額は約760万円となっており、差額の約120万円はチケット販売と広告・協賛金などによる自主財源でございます。

また、対馬3大イベントの一つであります国境マラソンIN対馬が7月8日、上対馬町三宇田浜をメイン会場に開催されます。ことしは過去最高の1,417名の申し込みがっており、また、大会を支えていただくボランティアとして500名近くの多くの市民や関係者に御協力いただくこととなっております。なお、当日は交通規制などで大変御不便をおかけいたしますが、市民の皆様におかれましては、極力車での移動をお控えいただき、ランナーに温かい御声援をいただきますようお願いいたします。

以上、報告でございました。

最後になりますが、皆様の御健勝とますますの御活躍を祈念申し上げまして、閉会の挨拶いたします。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

初めに、6月18日に発生いたしました大阪府北部を震源とする地震において、お亡くなりにな

なられました方々に謹んでお悔やみを申し上げます。また、被災されました皆様に対し心からお見舞いを申し上げますとともに、被災地の一刻も早い復興を心からお祈り申し上げますのでございます。

また、通学途中に児童が学校敷地内のブロックの倒壊により犠牲になられたという痛ましい事故もあっております。後日、文科省からも通達があるとは思いますが、いま一度学校現場のチェックを教育委員会にお願いをしたいと思っております。

次に、平成30年第2回定例会は議案全般にわたり熱心に御審議いただきました。ここに滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位はもとより市長以下市幹部の方々の御協力に対し、心からお礼を申し上げます。審議の中で出ました貴重な意見や指摘事項等につきましては、今後の行政運営に活かされることを期待いたします。

最後になりましたが、皆様方の御健勝と御多幸を祈念し、閉会の挨拶といたします。

会議を閉じます。これをもちまして、平成30年第2回対馬市議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時46分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 小川 廣康

署名議員 大浦 孝司

署名議員 大部 初幸